

会 議 録

平 成 3 0 年 第 4 回 定 例 会

会期：平成30年12月 4日
平成30年12月19日
(16日間)

小 海 町 議 会

第4回定例会会議録目次

議事日程等	2
-------	---

第1日（招集、上程、説明、議案質疑、採決、委員会付託）

招集あいさつ・報告	7
同意第3号（小海町教育委員会委員の任命同意）	12
議案第39号～40号（南佐久環境衛生組合規約変更等）	13
議案第41号～46号（条例）	15
議案第47号～51号（補正予算）	21
陳情・請願等	37

第4日（一般質問）

第3番 井出 幸実 議員	40
第4番 井上 一郎 議員	48
第12番 鷹野弥洲年 議員	53
第5番 小池 捨吉 議員	65
第10番 井出 薫 議員	70
第9番 的埜美香子 議員	81
第2番 渡辺 均 議員	90
第7番 篠原 伸男 議員	104
第11番 新津 孝徳 議員	117

第9日（定例会中本会議）

議案第47号の訂正	123
-----------	-----

第16日（委員長報告、討論、採決、追加議案）

議案第41号～46号（条例改正）	131
議案第47号～51号（補正予算）	135
請願第1号・発議第5号	138
陳情第4号	142
陳情第5号・発議第6号	143

署名	145
----	-----

平成 3 0 年 第 4 回 小海町議会定例会議事日程		
開会年月日時	平成30年12月 4日	午前10時00分
閉会年月日時	平成30年12月19日	午後 4時30分
開会の場所	小海町議会議場	
議件番号	付 議 件 名	審議結果
	開会宣言	
	会議録署名議員の指名 第9番議員、第10番議員	
	会期の決定 (1) 会期 自 平成30年12月 4日 至 平成30年12月19日 16日間	
	町長招集あいさつ	
	諸般の報告 (1) 議長の報告 (2) その他の議員の報告	
	行政報告 (1) 町長の報告 (2) その他の報告	
同意第3号	小海町教育委員会委員の任命同意について	原案可決
議案第39号	南佐久環境衛生組合理約の変更について	〃
議案第40号	南佐久環境衛生組合の財産処分について	〃
議案第41号	議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第42号	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	〃
議案第43号	特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について	〃
議案第44号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	〃
議案第45号	小海町交通政策審議会条例の制定について	〃
議案第46号	小海町営路線バス設置条例の一部を改正する条例について	〃

議案第４７号	平成３０年度小海町一般会計補正予算（第３号）について	原案可決
議案第４８号	平成３０年度小海町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について	〃
議案第４９号	平成３０年度小海町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）について	〃
議案第５０号	平成３０年度小海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について	〃
議案第５１号	平成３０年度小海町水道事業会計補正予算（第２号）について	〃
請願第１号	米軍基地負担に関する請願	原案採択
陳情第４号	最低制限価格の設定に関する陳情書	継続審査
陳情第５号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情	原案採択

《追加議案》

発議第５号	米軍基地負担に関する意見書の提出について	原案可決
発議第６号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出について	〃

会議の顚末	平成30年12月 4日 午前10時00分に始め
	平成30年12月19日 午後 4時30分に終る

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職、氏名	町 長 黒澤 弘	会計管理者 井出 敦
	副 町 長 篠原 宏	子育て支援課長 井出 浩
	教 育 長 中島行男	教 育 次 長 黒澤五雄
	総 務 課 長 井上晴正	観光交流センター所長 井出雄一
	町 民 課 長 井出三彦	やすらぎ園所長 井出宗則
	産業建設課長 井出平樹	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 井出直人	
	書 記 小平弘恵	

会議開会日及び議員の出欠

議席番号	氏 名	12/4	12/7	12/10	12/12	12/12	12/13	12/13	12/19
第1番	古谷 恒晴	○	○	○	—	○	○	○	○
第2番	渡辺 均	○	○	○	○	○	—	○	○
第3番	井出 幸実	○	○	○	○	○	—	○	○
第4番	井上 一郎	○	○	○	—	○	○	○	○
第5番	小池 捨吉	○	○	○	○	○	—	○	○
第6番	有坂 辰六	○	○	○	○	○	○	○	○
第7番	篠原 伸男	—	○	○	—	○	○	○	—
第8番	篠原 義従	○	○	○	○	○	—	○	○
第9番	的埜美香子	○	○	○	—	○	○	○	○
第10番	井出 薫	○	○	○	○	○	—	○	○
第11番	新津 孝徳	○	○	○	○	○	—	○	○
第12番	鷹野弥洲年	○	○	○	—	○	○	○	○
計		11	12	12	7	12	6	12	11
地方自治法第123条第2項の規定による会議録署名議員		第 9 番 的埜 美香子 議員							
		第 10 番 井 出 薫 議員							

平成 30 年 第 4 回	
小海町議会定例会会議録	
「第 1 日」	
* 開会年月日時	平成30年12月4日 午前10時00分
* 閉会年月日時	平成30年12月4日 午後 4時07分
* 開会の場所	小海町議会議場
会 議 の 経 過	
<u>○ 開 会</u>	
議 長	皆さんおはようございます。平成30年第4回定例会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。このところ朝夕寒さが一段と増してきてどこそこと冬本番となってまいりました。今年は異常気象も異常ではなくなり、暖冬は猛暑となり農産物や動植物の生態系にも変化が生じてきたように思います。小海町では今年農産物に対する直接の被害は少ないようですが、出荷や価格などもまずまずであったと伺っております。過日新聞に載っておりましたが、主要な高原野菜であるレタス黒根病が東信地区で確認されたとの報道があり心配をされるところであります。また今年、中部横断自動車道の1キロ帯の中に小海町の政策インターの設置が決まりました。一時期基金を積立てることも検討された町単独で造成する地域活性化インターは、概ね6億円と言われる造成費が政策インターに認定されたことにより全額国、NEXCO 東日本の負担で造成できることは小海町としては財政負担の面からしても喜ばしい出来事であり陳情などの成果であると考えています。行政は常にいろんな課題を抱えていますが、来年度も黒澤町長のスローガンである元気な町づくりに理事者や職員皆さんそして議員の皆さんがそれぞれの立場で小海町の活性化や住民福祉などにこれからも尽力していただきますようお願いを申し上げます。 只今の出席議員数は11人であります。篠原伸男議員は所用のため欠席との連絡がありました。 これから本日の会議を開きます。

<u>日程第 1 会議録署名議員の指名</u>	
議 長	日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、議長において第 9 番的埜美香子君 及び 第 10 番井出薫君を指名致します。
<u>日程第 2 会期の決定</u>	
議 長	日程第 2、「会期の決定」についてを議題といたします。 本定例会の運営につきまして、去る 11 月 19 日に議会運営委員会を開催し、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。議会運営委員長篠原義従君。
議会運営 委 員 長	ご報告いたします。 本日招集の平成 30 年第 4 回小海町議会定例会の運営につきましては、去る 11 月 19 日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。本定例会に付議される案件は人事案 1 件、規約変更案 1 件、条例等改正案 6 件、事件議決案 1 件、補正予算案 5 件、請願・陳情 3 件の合計 17 件であり、会期は本日より 12 月 19 日までの 16 日間とする案を作成いたしました。一般質問の通告は、本日午後 5 時までとします。但し質疑が 5 時を過ぎた場合には質疑終了後としますので、よろしくご協力の程をお願い申し上げます。会期中の日程につきましては、定例会の会期中に、全議員による現地視察及び全員協議会を開催いたします。今のところ、一般質問が 1 日で済めば 10 日午前 10 時から、2 日間の場合は 10 日の一般質問終了後に合同現地視察および全員協議会を開催する予定ですので、ご承知おき下さい。なお、本日の昼休み 12 時 30 分から議会運営委員会および各常任委員長の合同会議を開催しますので、併せてよろしくお願い申し上げます。以上でございます。
議 長	お諮りいたします。 本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から 12 月 19 日までの 16 日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。
(異議なしの声)	

議 長	異議なしと認めます。 したがって本定例会の会期は、本日から 12 月 19 日までの 16 日間と決定致しました。なお、本日の議事日程はお手元に配布申し上げたとおりであります。
<u>日程第 3 町長招集あいさつ</u>	
議 長	日程第 3、町長より招集あいさつをお願いします。 町長、黒澤弘君。
町 長	皆様おはようございます。本年最後の第 4 回議会定例会にあたりまして、招集のご挨拶と提出案件の概要につきましてご説明を申し上げます。さて、平成 30 年第 4 回定例会をご案内申し上げましたところ、議員の皆様方には大変お忙しい中ご参集いただきまして、定刻に議会が開会できましたことに対しまして心より厚く御礼申し上げます。平成 30 年も余すところ 1 ヶ月を切り、私も就任から 8 ヶ月余りが過ぎましたが、瞬く間に過ぎたと思える一方、様々なことを経験し、充実した日々を送ってまいりました。このような中、毎年のように全国各地で多発する異常気象や台風の通過、地震等により大きな自然災害の被害に見まわっております。今年も 7 月の西日本を中心に数日間襲った猛烈な豪雨、その後も度重なる台風の上陸で全国各地で尊い命が奪われるなど甚大な被害に見まわってしまいました。被災された皆様に関心をお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた皆様方のご冥福をお祈り申し上げますのでございます。そんな中、当町においては、人的な被害こそ無かったものの、台風 24 号による八ヶ岳方面の、降り始めから止むまでの 154 ミリという大雨により土石流が発生し、2 箇所の畑かんの取水施設が大きな被害を受けてしまいました。今議会提出の補正予算にも復旧費をお願いしてございますが、近年には無い被害となってしまいました。町の今シーズンの農業は、夏場の高温障害により出荷量は減ったものの、価格については好調に推移し、後ほど産建課長からも報告がございしますが、小海支所管内の総売り上げは 2,800,000 千円を上回る結果となり、ここ 5 年の中では、26 年の 3,000,000 千円に次ぐ結果となったとのこと。農家の皆様には大変なご苦労もあったかと存じますが、苦労が報われる結果となり本当に良かったと思っております。ただ、今年のように暑いと、畑かん施設の無い地域は、本当にご苦労なさったのではないかと推察するところでもあります。また、中部横断自動車道の関係につきましては、先般行わ

れました国の説明会にも全議員の皆様にご出席いただきありがとうございます。1 km のルート帯が示されたということは、環境影響評価の手続き、また整備計画路線への格上げに向け、大変大きな一歩となりますが、工事着工、全線開通までは大変な道のりであることは確かでございます。一日も早い全線開通には、やはり地元の一致団結した姿勢というものが大変重要になることは間違いありません。今後とも積極的な要望活動に是非ともご協力いただきたいと思います。さて、今年は11月上旬が例年に無く温かかったため、10日に予定していましたスケートセンターのオープンが、13日になってしまいましたが、現在選手の皆さんは大会に向けて一生懸命練習に打ち込んでおります。議会中にも松原湖スケート大会が開催されますが、議員の皆様の応援をよろしくお願いいたします。また、新年早々成人式、新年祝賀式、消防団の出初式と行事が盛り沢山でございますけれども、重ねてお願い申し上げたいと思います。それでは続きまして、本定例会にご提案を申しあげました議案につきまして、議事日程番号順に総括的なご説明を申し上げます。同意第3号 教育委員の任命同意につきましては、教育長職務代理の小山忠男さんが、一身上の都合により退任されることに伴い、あらたに教育委員を任命することの同意をいただくものであります。議案第39号南佐久環境衛生組合規約の変更につきましては、組合の共同処理する事務の中の、ごみ処理施設の設置及び経営に関する事務を廃止すると共に議員定数を変更するものです。議案第40号南佐久環境衛生組合の財産処分につきましては、南佐久環境衛生組合規約の変更に伴い、新ごみ処理施設財政調整基金を拠出した町村に返還譲渡するものであります。以上の同意第3号、議案第39号、議案第40号の3つの案件につきましては、本日ご審議の上、可決決定をお願い申し上げます。次に議案第41号の議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告及び特別職報酬等審議会の答申に伴い議会議員の報酬を一律1,000円引き上げるものと、期末手当の支給率を0.05月分引き上げるものでございます。次に議案第42号の特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、非常勤の特別職のうち五つの職の報酬について改定を行うものであります。次に議案第43号 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告及び特別職報酬等審議会の答申に伴い、町長、副町長、教育長の期末手当の支給率を0.05月分引き上げるものでございます。次に議案第44号の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に伴い、一般

職の給料表及び勤勉手当等を改正するものでございます。給料表は平成 30 年 4 月に遡って平均 0.16%引き上げ、勤勉手当を 0.05 月分、宿日直手当てを 200 円引き上げるものでございます。次に議案第 45 号の小海町交通政策審議会条例の制定につきましては、町営路線バスのみでなく、小海町の交通政策を総合的に審議するため審議会を新たに設置しようとするものであります。次に議案第 46 号小海町営路線バス設置条例の一部を改正する条例につきましては、運行区域・車両台数・料金について改正するものであります。次に議案第 47 号の平成 30 年度小海町一般会計補正予算(第 3 号)につきましては、歳入歳出の総額にそれぞれ 209,544 千円を増額し、総額で 4,106,944 千円とするものでございます。歳入の主な要因につきましては、町税で 2,100 千円増額、普通交付税で 29,057 千円増額、特別交付税で 8,751 千円増額、災害復旧国庫負担金で 12,673 千円増額、国庫補助金の教育費補助金でエアコン設置に関わる補助金で 5,056 千円増額、災害復旧に関わる県補助金などで 71,929 千円増額、ふるさと寄付金などで 3,500 千円増額、基金繰入金で 51,000 千円減額、災害復旧事業債、学校教育施設等整備事業債などで 27,988 千円増額など見込みました。歳出の主な要因につきましては、民生費では、町民生活応援事業で 4,500 千円の増額、29 年度精算による後期高齢者医療負担金が 6,818 千円の減額、出産祝金が 2,100 千円の増額、衛生費では南環下水道負担金が 5,017 千円の減額、商工費では、店舗新築等助成金、八峰の湯運営費などで 6,895 千円の増額、土木費では、除雪融雪関係で 14,775 千円の増額、大畑工事用地購入費で 15,000 千円の増額、消防費では、Jアラートの機器更新で 2,160 千円の増額、教育費では、小中学校のエアコン設置関係費で 54,591 千円の増額、災害復旧費では、公共土木施設災害復旧で 25,800 千円、農林施設災害復旧で 86,200 千円それぞれ増額、また、全体として給与、報酬改正関係費で 2,087 千円を増額計上いたしました。次に議案第 48 号の平成年度小海町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)につきましては、歳入歳出の総額から 1,531 千円を減額し、総額を 615,692 千円とするものでございます。主な要因は、保険基盤安定繰入金の減によるものです。議案第 49 号の平成 30 年度小海町介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)につきましては、歳入歳出の総額に 7,742 千円を追加し、総額を 686,163 千円とするものでございます。主な要因は、過年度分介護給付費国庫負担金返還金によるもので、財源として支払準備基金繰入金などを見込んでいます。次に議案第 50 号の平成 30 年度小海町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)につきましては、歳入歳出の総額からそれぞれ 1,460 千円を減額し、総額を 73,169

	千円とするものでございます。主な要因は、保険基盤安定繰入金の減によるものです。次に議案第 51 号の平成 30 年度小海町水道事業会計補正予算(第 2 号)につきましては、収益的支出で、給料で 53 千円増額をするものでございます。以上、本定例会に提案いたしました議案についてその概要説明を申し上げました。よろしくご審議を賜り、可決決定をお願い申し上げます。ありがとうございました。
<u>日程第 4 諸般の報告</u>	
議 長	日程第 4、「諸般の報告」を行います。 議長としての報告事項は、議事日程つづりの 4 ページに申し上げますので、ご確認の程をお願いいたします。その他、報告事項のある方はお願いします。
議 長	以上で「諸般の報告」を終わります。
<u>日程第 5 行政報告</u>	
議 長	日程第 5、「行政報告」を行います。 町長から行政報告をお願いします。町長、黒澤弘君。
町 長	それでは 7 点につきまして報告させていただきます。まず 1 点目ですが、10 月 2 日から就任して初めての地区懇談会を始め、11 月 27 日まで全 11 地区の皆様と懇談をいたしました。町側からは、中部横断自動車道について、1 k m のルート帯が示されたことと、地区防災マップの作成、及び第 6 次長期振興計画策定についてご説明をいたしました。各地区からは地区の課題に関する要望が多かったわけですが、要望に関しては今後計画的に進めて行きたいと考えております。また、地区防災マップの作成につきましては、早速本間川から要望をいただいております。町民の皆様の防災に対する意識が向上するよう、今後尚いっそう啓発活動に努めたいと思います。2 点目としまして、10 月 12 日から 14 日にかけて、今回 2 回目となりますが、リエックスにおきまして星フェスを開催いたしました。天候には恵まれなかったものの、各地から 1,000 名余りの皆様にご参加いただきました。今、各地でこのような星空観察のイベントが行われておりますが、我が小海町は環境的に大変適した場所なので、今後このイベントは益々盛り上がるのではないかとこの可能性を感じました。3 点目ですが 9 月議会の全員協議会におきまして議論いただいた宅

	老所なごみの地鎮祭が 10 月 31 日に行われ、建築工事が始まっております。当初建築費 78,900 千円を計上いたしましたが、設計を精査する中で、建物につきましては 45,000 千円程で実施することとなりましたが、現地視察の際にもご説明しましたゲートボール場の造成につきましては、現予算の中で対応したいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。4 点目といたしまして 11 月 2 日に、長野県石油商組合と「災害時石油類燃料の供給等に関する協定」を締結いたしました。これは大災害で燃料の調達が困難になるような事態が生じた時に、石油商組合が公用車や公共施設の燃料に関して、優先的に供給してくれる代わりに、地元の燃料業者の育成に協力をしてほしいというものでありまして、町としては業者間の過当競争を緩和させる措置として、10 月から公用車の燃料については、エネルギー庁が月の下旬に公表する県内の燃料の平均価格から 5 円引きで購入することとし、町内であれば給油所を限定しないということにいたしました。5 点目といたしまして 11 月 5 日に介護職員の確保のため、佐久大学の学長との懇談会を、議長他関係議員の皆様にも同席いただき行いました。小海町で佐久大学の学生を受け入れられるような環境を整えば、積極的に学生に働きかけてくれるという話になりましたので、来年度で学生が入れる単身向けの町営住宅の建設も考えて行きたいと思います。6 点目といたしまして 6 日には小海小学校の 5,6 年生によるこども議会を開催いたしました。6 年生 8 名、5 年生 8 名の計 16 名がまちづくりに対して提言をしてくれました。いずれの質問も現在町が抱えている課題に関するもので、町の課題を少なからず理解していただいていることに感心いたしました。最後になりますが、7 点目といたしまして先ほども申し上げました中部横断自動車道町民説明会でございますが、15 日に行われたわけですが、総参加者 162 名のうち 143 名が小海の町民の皆様だったようです。せめて八千穂高原 IC からできるところまで先行出来ないかというような質問にもありましたが、本当に一日も早い着工が望まれるところであります。 以上 7 点ご報告させていただきました。よろしくお願いいたします。
議 長	以上で町長の報告を終わります。 他に、行政報告がありましたらお願い致します。

	総務課長 【佐久広域連合議会第 3 回定例会の報告】 【特別職報酬等審議会の報告】 【小海町長期振興計画審議会の報告】 町民課長 【南佐久環境衛生組合議会の報告】 【小海町営路線バス等運営審議会の報告】 【小海町介護保険懇話会の報告】 生涯学習課長 【小海町高原美術館協議会の報告】 教育長 【中学校組合議会第 2 回定例会の報告】 産業建設課長 【野菜、花卉の販売状況についての報告】
議 長	以上で「行政報告」を終わります。 本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・副町長・教育長・代表監査委員・会計管理者・各課長・教育次長、所長であります。 なお、産業建設課長は午後 1 時より、台風 24 号による農林施設災害査定立会のため退席となり、代理として小平水道係長が出席となります。
議 長	ここで 11 時 05 分まで休憩いたします。 (ときに 10 時 52 分)
議 長	休憩前に引続き会議を開きます。
<u>○ 議案の上程</u>	
議 長	これより議案の上程をいたしますが、本日は議事日程のとおり、同意第 3 号から議案第 40 号につきましては上程から採決まで、議案第 41 号から陳情第 5 号につきましては上程から付託までといたします。 それでは、順次議案を上程いたします。
<u>日程第 6 「同意第 3 号」</u>	
議 長	日程第 6、同意第 3 号 「小海町教育委員会委員の任命同意について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。 これから同意第 3 号を採決します。本案を原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 したがって同意第 3 号は原案のとおり同意する事に決定いたしました。
<u>日程第 7 「議案第 3 9 号」</u>	
議 長	日程第 7、議案第 3 9 号 「南佐久環境衛生組合規約の変更について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。 これから議案第 3 9 号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	したがって議案第 3 9 号は、原案のとおり可決する事に決定いたしました。
<u>日程第 8 「議案 4 0 号」</u>	
議 長	日程第 8、議案第 4 0 号

	「南佐久環境衛生組合の財産処分について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
	(町民課長説明)
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。
12 番議員	只今説明をいただきましたけれど、もう少し分かりやすく、どうなるということを説明していただきたいと思います。この表を見ますと 19.1% が小海町の按分率ということですが、実際に金額がいくらで、それは小海町に返還されるのは何時であって、例えばそういった返還させた金額が補正予算にどのように反映されてくるのか、もう少し分かりやすく説明をお願い致します。
町民課長	金額につきましては 29 年度末の基金残高が 96,520 千円なにごしでございまして、それから処分の日というのは年度末ということになるろうかと思っておりますけれど、それまでの運用収益額を合算した額、若干の利息が付くと思っておりますが、大まかな金額を申し上げますと 29 年度末の 96,522,063 円に小海町の按分率 19.19% をかけますと 18,522,583 円ということになりまして、こちらが入ってくるのは組合の議会の議決をいただいてからということになりますので、3 月補正になるか新年度にまたがるかこっちでははっきりしたことは申し上げられませんがそういった状況でございまして。以上でございまして。
12 番議員	組合の議会の議決を得た後ということですが、それぞれの町村に 12 月定例会で議決をしていただくようにこういったものが出されているかと思いますが、その後各町村の議決が整えさえすれば 30 年度中に要するに南佐久環境衛生組合の議会で決定をして交付をされると理解してよろしいですか。
町民課長	はい、そのように理解してございます。よろしくお願い致します。
議 長	他にご意見のある方はおりますか。
	(質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いします。
	(討論なし)

議 長	これで討論を終わります。 これから議案第４０号を採決します。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	したがって議案第４０号は、原案のとおり可決する事に決定いたしました。
<u>日程第９「議案第４１号」</u>	
議 長	日程第９、議案第４１号 「議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(総務課長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第１０ 議案第４２号</u>	
議 長	日程第１０、議案第４２号 「特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(総務課長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
10 番議員	人事院勧告に基づいて、また特別職等報酬審議会の答申に基づいてとい

	う説明でありますけれど、小海町はこれまで人事院勧告に基本的に則って決めてきているということでもありますから結構でありますけれど、私が知りたいのは基本的に人事院勧告に則って1,000円を超えない場合には上げないという内々の流れがずっとあるわけです。率計算でいくとね。そこら辺で今回の人事院勧告に則って実際にいくらの値上げになったのかという点を伺いたいと思います。
総務課長	只今のご質問でございますが、資料綴の1ページに人事院勧告の骨子を示してございます。今回民間との給与の格差につきましては1ページの左下の方に民間との給与との格差ということで書いてございますが、民間との給与の格差は0.16%ということで調査をしてございます。それに基づいて一般職につきましては平均0.2%の俸給表を改訂するということになっております。単年で計算すれば1,000円にはならないわけですが、この間5年間ずっと職員の給与につきましては上がってきているということでそれらを勘案致しましてトータルで今回考えようということで1,000円を上げさせていただくものでございます。
10番議員	5年間上げてこなかったとそういったことも勘案してという説明でありますけれども、是非そこら辺で可能な計算といいますか5年間人勧されてきているわけでありますから議員の部分は上げてこなかったということで今回1,000円という数字を出されたわけでありますけれど、5年間の人勧の推移的な数字が出せるかどうか伺いたいと思います。
総務課長	それでは今準備してございませんので、予算決算の委員会の折に資料として出したいと思っておりますのでよろしくお願い致します。
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第11 議案第43号</u>	
議 長	日程第11、議案第43号 「特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(総務課長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第 1 2 議案第 4 4 号</u>	
議 長	日程第 1 2、議案第 4 4 号 「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(総務課長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第 1 3 議案第 4 5 号</u>	
議 長	程第 1 3、議案第 4 5 号 「小海町交通政策審議会条例の制定について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
8 番議員	今までバスの審議会というものがあまして行ってきたわけですが、今度の政策審議会が新しく始まったということで、前とはどういったことが違ってどういう方向にもってきたいのか、そこら辺の説明をお願い致します。
町民課長	今までの町営路線バス等運営審議会におきましては基本的には町営バスに限った事項についての審議をお願いしておりまして、将来的なバス

	以外の事項についてもご相談は申し上げてまいりました。タクシー利用助成事業とかそういったことについてもご審議を賜ってきたところでございます。委員さんの顔ぶれとしまして町営バスの運行の審議ということで、どうしても小中学校あるいはPTAの保護者会、そういった方が中心になって委員を選んでおりましたので、そういった方に将来的な交通体系についての総合的な審議ということは委員さんご自身の方からもちっとどうかなあというご意見が前からございましたので、今回は町営路線バスに限らずに町全体の今後の交通体系の審議をお願いしたいということでございます。今まで町営バス審議会につきましては組織が委員15名以内ということでありましたけれども、今回は20名以内ということでもう少し広い見地から委員さんを委嘱してまいりたいということでございます。今までの町営バスの審議会では主に夏・冬のバスのダイヤの改正を審議してきていただきました。その部分につきましては第7条で部会ということで申し上げてありますが、ダイヤの改正につきましてはそういった関係の深い皆様に部会というものを組織して集中的に審議していただくことも考え合わせまして部会の設置というものをここで申し上げます。以上でございます。よろしくお願い致します。
8 番議員	説明をいただきましたけれども大体主旨は分りましたが、前の審議会と変わり映えしないような交通政策審議会であってはまずいと思います。勿論我々も応援していかなければならないわけですが、是非審議会を作ってよかったというようにご尽力いただきまして質疑を終わります。
2 番議員	交通政策については是非抜本的な体系的な制度を検討していただきたいと思います。それで昨今情報化等相まって非常に多様な交通政策が全国町村で多々様々なかたちで進められている事例を聞いております。したがって町内のメンバーに加えて全国のそういった事例について周知している方か、また少し外部の有識者そういったものもこれに加味して間口の広い奥行きの深い交通政策を検討していただきたいと思うんですが、町長さんこの辺はいかがでしょうか。
町 長	只今の渡辺議員の提案でございますけれども、必要とあらばという方向にいかうかと思っておりますけれども、今回は非常に大きな転換期でございますので、参考にはさせていただきたいと思っております。但し小海町のことでございますのでやはり小海の中のことを十分に精査してからという方向でもってきたいと思っております。
2 番議員	今必要とあらばと申されましたけれども、私の認識では間違いなく必要だろうという認識でおります。それは情報技術の進展とかそれから運転

	手さんの不足を補うような様々な社会実験が行われておりますので、その件については是非しっかり取組んでいただきたいというのが私の見解でございます。よろしくお願いします。
10 番議員	総合的な交通政策に関する重要事項を審議するということで是非審議会を成功させて町の交通政策の方向性をつくっていくということを目的とされているように理解をしましたが、私がここで伺いたいのは第 2 条の (2) と (3) でありますけれど、具体的にどういった部分を考えられているのか。というのはこれまでもそうですけれども審議会の顔ぶれが何処でも同じ顔ぶれだというような声もそれぞれ参加されている皆さんの中であるわけでありまして、そういった点を含んでこの (2)、(3) 提案、具体的な部分考えておられるようでしたらお願いします。
町民課長	組織の中のまず 2 番の公共的団体の代表者ということでこれは例えばということで申し上げますが、商工会・観光協会・JR 小海駅・佐久病院あるいは農協さん・森林組合さんそういったところから関係の深い団体の代表の方をお願いしたいと考えております。それから 3 番の町内の公共交通事業者といいますのは現在のバスの審議会には小海タクシーから出ておられますけれども、その他には福祉系の社協関係あるいは NPO 法人さん、それから民間の観光の方から出ていただければよいかなというのが今のところの考えでございます。以上でございます。
10 番議員	今聞いた範囲では思い浮かばれる範囲だろうと思いますけれども、ひとつ私提案ですけれどもバスの審議会では一番委員として足りなかったのは、実際の交通弱者といいますか町営バスを利用されている方と、町営バスでなければ移動ができないとこういった委員さんがいなかったように思うんです。ですからいろいろの団体やそういった事業者の団体の方にもご意見をいただくことも結構ですけれども、実際に利用されている方、それでなければ移動ができないとそういった方も私は委員に入っていていただいて現実味のある意見を出していただくというようなことも必要ではないかと思いますがそこら辺はいかがでしょうか。
町民課長	今のご指摘でございますけれども、4 番で「町長が認める者」という中で選定しようと思っておりますが、例えば高齢者の代表の方、それから民生児童委員の皆さんから、あるいはひまわりの皆さん、関係者の皆さんとか、あとは小中学校の PTA、保育所というのは相変わらず利用しますのでそういった皆さんから参加を募りたいと現在のところ思っております。以上でございます。
町 長	補足をさせていただきます。交通弱者がどういう方かどうかということ踏まえた中での定義になろうかと思っておりますので、その調査等踏まえた

	中で選定していきたいと思っております。
議 長	これで質疑を終わります。 時間は 12 時を過ぎておりますが、議事の進行上日程第 14 まで行い休憩を午後に延長したいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。
<u>日程第 1 4 議案第 4 6 号</u>	
議 長	日程第 1 4、議案第 4 6 号 「小海町営路線バス設置条例の一部を改正する条例について」を 議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。 ここで 1 時 20 分まで休憩といたします。 (ときに 12 時 06 分)
議 長	休憩前に引続き会議を開きます。 議事に入ります前に、先程、12 時 40 分から議会運営委員会および各常任委員長の合同会議を開催しましたので、その結果を議会運営委員長から報告願います。
議会運営 委員長	ご報告いたします。 議会運営委員及び各常任委員長による合同会議の結果、各常任委員会の審査日程が決定しましたのでご報告いたします。12 月 12 日(水) 午後 1 時 00 分より総務産業常任委員会、視察なし。午後 2 時 00 分より予算決算常任委員会歳入全般、総務産業関係の審議を行い 12 月 13 日(木) 午後 1 時 00 分より民生文教常任委員会、視察なし。午後 2 時 00 分より予算決算常任委員会 民生文教関係の審議を行います。また、午前中も申し上げましたとおり、現地視察および全員協議会につきましては、12 月 10 日合同で行ないます。なお、最終日 19 日は午後 1 時より人権研修会、午後 3 時より本会議を行いますのでご承知おき下さい。 以上で、報告を終わります。

<u>日程第 1 5 議案第 4 7 号</u>	
議 長	日程第 1 5、議案第 4 7 号 「平成 3 0 年度小海町一般会計補正予算（第 3 号）について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(副町長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 ここで 2 時 30 分まで休憩といたします。 (ときに 14 時 14 分)
議 長	休憩前に引続き会議を開きます。 これから質疑を行います。 歳入歳出とも補正予算書で、ページごとに行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。 【歳入】 9 ページ 1 款 町税 1 項 町民税 1 0 款 地方交付税 1 2 款 分担金及び負担金 1 項 分担金 1 0 ページ 2 項 負担金 1 3 款 使用料及び手数料 1 項 使用料 2 項 手数料 1 1 ページ 1 4 款 国庫支出金 1 項 国庫負担金 2 項 国庫補助金
10 番議員	民生費補助金の中でシステム改修の予算が組まれているわけですが、真ん中の年金生活者支援給付費準備交付金は 10 分の 10 と言われたけれども残りの 2 つの補助率をお願いします。

町民課長	下の障害者自立支援給付支払等システム事業補助金につきましては2分の1になります。上の後期高齢者医療制度システム改修事業補助金につきましては今分りませんのでまた後程お知らせしたいと思います。よろしくお願いします。
	1 5 款 県支出金 1 項 県負担金 1 2 ページ 2 項 県補助金 3 項 県委託金 1 7 款 寄付金
12 番議員	ふるさと納税返礼品の関係について伺いたいと思います。先程説明ございましたけれど、私の記憶では小海町は返礼品に対して30%の基準を守っていないということで新聞報道がされたと記憶しております。町にとってはあまり名誉なことではなかったわけですが、その後の新聞報道によりまして、いまだに改善されていないところでは小海町は入っていませんでした。小海町は30%以下に改定したと言いますが見直しをしたと理解していたわけですが、先ほどの副町長の説明では40%を目安に小海町は返礼品を贈っていた。そして今年度については40%で通すんだという趣旨の説明であったように思いますが、そうしますと2度目の新聞報道で小海町はその該当から外れてとあったんですがこれと相違があるように思うわけですがどのように解釈したらいいのか。ここで10,000千円を13,000千円に収入を見込んだなら支出の方も30%としても3,000千円に対する30%、900千円ということだと思いますが、返礼品の額が5,200千円に先程訂正されていましたが、新聞報道の実態はどうなのか教えていただきたいと思います。
総務課長	指摘されたところにつきましてはRE-EXのゴルフのついた宿泊券ですとかそういったものが30%以上40%を超えていたというようなことでそれにつきましては新聞報道で指摘された以降は是正をしております。今回3,000千円の収入見込みに対して1,200千円補正している部分につきましては、過去に40%近くで支出してしまったものもございしますので、今支出しているものにつきましてはすべて30%以下に抑えているということでご理解をいただきたいと思います。過去に支出した部分がありますので補正もその分だけ増やしておかないと足りなくなってしまうのでこういった補正をさせていただいたということでございますのでよろしくお願い致します。
12 番議員	そうすると新聞報道のとおり小海町はそういった修正を行ったと言いますか対応をしたと考えていいわけですね。しかし今説明したように

	RE-EX のものが 40%になっていたということでありましたけれど、返礼品そのものが 40%ではなかったと思うんですよね。一部が 40%であったと思いますがそうしますとこれが 10,000 千円に対して 40%だとしても 4,000 千円あれば足りるわけですし、それから 13,000 千円ですね。13,000 千円に全部 40%かけたとしても 5,200 千円なんですよね。それを返礼品で 5,200 千円としたのは一部が 40%を超えていたというのは整合性がとれないのではないかと。それ以外のものについては 40%以下で返礼品を行っていたのにその部分が引っ掛かったからそれを修正した、現在はみんな 30%になっている、現在がみんな 30%であればやはりこれは 13,000 千円に対して全体に 40%かかってくるわけで、数字の説明にはならないと思いますがどうでしょうか。
総務課長	全てが 30%以下というわけではなくて当初は肉類につきましても 35%くらいになっていたりですとかそういったかたちでございました。それを指摘以降は 30%以内に納まるようにグラム数を変えてやっておりますけれども、それ以前に出たものについては RE-EX の券も高かったですし肉類につきましても 30 数%いっていたということで、その時点では 30%以上ということは出てきておりませんでしたので、そういったかたちで出してしまっていたということで、細かくは予算決算常任委員会の方で細かい説明はさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。
12 番議員	その説明では納得できないんですよね。全体としても 5,200 千円の補正にしてあります。返礼品が 5,200 千円なんですよね。ふるさと納税の寄付金 13,000 千円であります。そうすると 13,000 千円に 40%かければ 5,200 千円になるのではないですか。そうしますと全てを 40%にしたのと同じでありまして、先ほど来から説明している 30%を超えたのは一部であってそれ以下のものもあったといろんなことを言っているわけですが、この数字だと 13,000 千円に全てに 40%かけた数字が要するに補正予算で 5,200 千円と載っているからそれは説明がつかないのではないですかと言ってるんですが。
総務課長	精査いたしましてまた予算決算常任委員会の時にお答えしたいと思います。よろしくお願い致します。
	13 ページ 18 款 繰入金 20 款 諸収入 21 款 町債

	【歳出】 1 4 ページ 1 款 議会費 2 款 総務費 1 項 総務管理費 1 目 一般管理費 1 5 ページ 1 目 一般管理費の続き
9 番議員	負担金交付金の中の旅費の関係でお聞きしたいんですが、町長旅費と職員旅費が当初の金額としてもかなり高いかと思いますが、ここで 300 千円、300 千円という補正ですが説明をお願いします。
総務課長	負担金ではなくて記載がずれていて旅費の関係の補正になるわけですが、町長旅費については当初 350 千円が前回 450 千円に補正して今回 350 千円補正して合計 750 千円。一般職員につきましては 820 千円が 1,220 千円になって 1,520 千円ということで、町長の旅費につきましては中央要望ですとか憩うまち事業に関連した出張がかなり増えておりまして、またマスコミ懇談会等前町長はマスコミ懇談会に行ったことはなかったわけですが、町長観光に力を入れるということでマスコミ懇談会についてはすべてトップセールスということで参加しております。そういった旅費が嵩んできまして、また足りなくなってきたので補正をお願いしたと。職員旅費につきましても 9 月の補正につきましては宗像市との交流を行うということで 400 千円をお願いしたわけですが、やはりここも憩うまち事業等によって職員の出張回数が増えておりまして今回 300 千円補正させていただきたいと内容のものでございます。よろしくをお願いします。
10 番議員	関連して伺いたいのですが、旅費が増えている割に例えば今日議事日程の中に町長の行政報告が出ておりますが、その中にはほとんど載っていないということですが、そういった報告の仕方でいいのかどうかという点を伺いたいと思います。
総務課長	町長の報告した中には出張関係のことにつきましてはあまり触れておりませんでしたが、町長の行政報告の一覧表には中央要望等ほとんどが東京というものですが、ご覧いただいたとおり結構東京方面には出掛けていますが委員会の方で細かく町長の出張命令簿等で報告したいと思います。
10 番議員	今日の行政報告を見ても町長が使われたのが分らないし、それからひと月の行事予定の中で町長の活動報告というものが毎回送られてくるのですがそういった中でも見えないと、あまりよく分らないという認識を私は持っています。ですからそこら辺を含めて町長に伺います。

町 長	行政報告の中に出てこないということですが、着実に効果は表れていると思いますし、私も中央要望等々で各町村の皆様と協力しながら陳情しているということは事実でございます。今日の報告の中に載せるべきだったとは思いますが、もう少し実になってからとういことを考えておりましたので只今ご指摘のとおりでございますのでそのことについては反省し載せてきたいと思っております。
議 長	1 6 ページ 1 目 一般管理費の続き 2 目 財産管理費 3 目 広報費 4 目 企画費 1 7 ページ 4 目 企画費の続き 5 目 地域振興費 2 項 徴税費 1 8 ページ 2 項 徴税費の続き 3 項 戸籍住民登録費 5 項 統計調査費 1 9 ページ 5 項 統計調査費の続き 3 款 民生費 1 項 社会福祉費 1 目 社会福祉総務費 2 0 ページ 1 目 社会福祉総務費の続き 2 目 老人福祉費 3 目 やすらぎ園運営費 2 1 ページ 3 目 やすらぎ園運営費の続き 4 目 心身障害者福祉費 5 目 あゆみ園運営費 2 項 児童福祉費 1 目 保育所費 2 2 ページ 1 目 保育所費の続き 4 目 結婚推進・子育て支援費 4 款 衛生費 1 項 保健衛生費 1 目 保健衛生総務費 2 3 ページ

	1 目 保健衛生総務費の続き 2 目 予防費 2 項 生活環境衛生費 1 目 生活環境衛生総務費
8 番議員	12 節の役務費の中に先程松原湖の水質検査を行ったということで、私は前々から小海町を流れる河川、湖水は小海町のかげがえのない財産だということでありまして松原湖が汚染されて汚れるということは大変遺憾なことであると考えているところであります。そしてこのアルミニウムが流れ込んだということは台風の影響ではないかということですが何か対策等は取ったのでしょうか。
町民課長	この松原湖の水質の関係でございます。対策といたしましては予算にありますとおり水質検査をしておるわけですが、毎年定期の水質検査の場合は pH だとかアルミニウムの検査をしたことはございません。今回は pH とアルミニウムの検査を至急行ないまして、その結果が pH は全く問題なく、アルミニウムは検出されたものの飲料水基準をほぼクリアしている関係でございます。松原湖の水質につきましては 20 年程前もここまで色が濃くなかったわけですが流れ込んだということがございまして様子を見てだんだん希釈されて色が薄くなってきたということで、今回調査しました東信公害研究所の方にお話をお聞きしましたところこの水質基準であれば台風の影響も考えられるのでこれ以上濃くなると言いますかだんだん色は戻ってくるのではないかというお話を聞きまして様子を見ているところでございます。今週またもう一回アルミニウムを含めて検査をしてその結果を見て対策を講じたいという段階でございます。よろしくお願い致します。
8 番議員	先程も言いましたけれども観光をメインにしている小海町ですので松原湖は本当にかげがえのない財産だと思います。この松原湖が汚染されて汚れるようであれば下手に観光立国小海町とは言えなくなってしまうと思います。十二分に行政の方でも監視して水質には気を付けていただきたいと思います。以上です。
議 長	2 4 ページ 2 目 塵芥処理費 3 目 し尿下水処理費 4 目 住宅管理費 5 目 町営バス運行管理費 2 5 ページ 5 款 農林水産費 1 項 農業費 1 目 農業委員会費 2 目 農業振興費

	26 ページ 2 項 林業費 1 目 林業振興費 2 目 県有林受託事業費 6 款 商工費 1 目 商工業振興費 2 目 観光費
12 番議員	13 節の委託料でホームページ撮影委託料ということで先程タイムプライス映像というシステムで行うんだという説明でしたが、その委託先は何処だか教えていただきたいと思います。
副 町 長	今検討中ですが星フェスティバルのときお出でいただいたタイムプライスの第1人者の方がお出でになってその方とお話してその方に出来ればお願いしたいと考えてるところでございます。
12 番議員	個人的な問題ですが。それかそういった映像会社ですか。法人だとかそういったことを教えていただきたいと思います。
副 町 長	会社組織になっていると思います。今ちょっと名前を忘れてしまったんですが、予算決算の時に担当者から細かく説明できると思いますが会社組織だったと思います。
	27 ページ 2 目 観光費の続き 4 目 松原高原観光交流センター運営費
10 番議員	11 節の需用費ですけれども副町長 6 ヲ所と言われていろいろぺらぺらしゃべってなるほどそうなのかそれで終わらせるということなのか分かりませんが、是非その6箇所の事業がそれぞれいくらかかるのかという資料を出すのは難しいのか、それから誰に直してもらうのか、もらったのかということを付けて資料を出すことは難しいでしょうか。
観光交流センター所 長	資料の方提出させていただきます。今すぐというわけにはいきませんが、先ほどの説明の中で将来いろんな使いみちがあるんじゃないかと言われてましたし、また全員協議会で詳しい説明をするということでありますけれども、議案が提出されて議案質疑でありますので具体的にどういった
	28 ページ 7 款 土木費 1 項 土木管理費 2 項 道路橋梁費 1 目 道路維持費 29 ページ 1 目 道路維持費の続き
12 番議員	大畑工事用地購入費ということで 15,000 千円載っているわけですが、先ほどの説明の中で将来いろんな使いみちがあるんじゃないかと言われてましたし、また全員協議会で詳しい説明をするということでありますけれども、議案が提出されて議案質疑でありますので具体的にどういった

	目的のために購入するのか教えていただきたいと思います。
町 長	只今の弥洲年議員からのご質問ですけれども、町道の崩落によります法面の修復ということで現場をみていただいたと思いますけれども、崩落した前に建物があり、これが前回お示した工法だと大金がかかるということで検討した結果、この建物を壊してくれませんかという申し出をしたところ、これ全体をこちらで買って壊して工事を行っても金額はそこそこ同じであるという結論に達しました。そしてその売買の経緯を申し出たところ、手前のこの 3889-2、3889-3 というものが同一の所有者のものであるということで、これを一緒に買ってくれることが条件ですよと言う条件を出されました。そういったことでこれをまとめていくらかというお話で先程副町長が申したとおり㎡ 5,000 なにがしで総額 15,000 千円で売っていただきたいという申し出をしたところ今検討中であるというところでございます。またこの土地につきましては佐久大学の打ち合わせの中で単身の皆さんの宿舎が欲しいということでありまして、そういったものを検討した中でこの土地が有効利用できればということで考えを進めているところでございます。
12 番議員	目的につきましては単身の住宅といいますかそういったものを整備したいと伺ったわけですが、この土地について先の定例会の中で現地視察を行いましてその時に確か崩れたところを直すのに道路を改良するのに 35,000 千円の予算が組まれたと思いますが、これについては一時棚上げになるのかどういった考えで進めているのかお聞きしたいと思います。
副 町 長	私の方からお答えいたしますけれども、本当はあのまま工事が出来ればいいんですが相当難しく壊してやる方向でずっと交渉してきたのですが、これを買って壊して工事をしていくという方向で今進めていて工事の発注は出来ない状況でいます。いずれ今年度は予算も取っておりますしあそこは復旧は今年度中にはなんとか進めていきたいという予定でいます。
10 番議員	関連で伺いたいと思います。今町長の説明を聞いても副町長の提案説明を聞いてもまだ 15,000 千円で買えるという確約を得たという感が私は得ないのです。それとこの工場ですかね。建物を壊してどこまで話が進んでるのかということはいいいのですが、私は何で今回の補正にこれを載せなければいけないのかと。話しが決まってから臨時議会でやってもいいのではないかと私は思うんですよ。例えば話がかわってこの 15,000 千円がもっと高くなった場合はどうするのかと。必要論だけ唱えて増えても買うという話になっちゃうんですよ。ですから私は今回この補正を載

	せるのではなくて話が決まったところで決めていくということが本筋ではないかと思いますが如何でしょうか。
町 長	ご指摘のとおりでございますが、我々も一日も早い復旧ということで載せていただいたわけですが、今ご指摘のとおり全員協議会の中でまたご説明申し上げまして、そして時期尚早ということであればまた臨時会のなかでお願いするというようなかたちになろうかと思えます。
議 長	2 目 道路改良舗装費 3 項 都市計画費 3 0 ページ 8 款 消防費 9 款 教育費 1 項 教育総務費
12 番議員	教育費の中でエアコンの設置ということで載っておりますし、また次の小海小学校の予算の中にも補正として載っているわけでございます。近年の夏場非常に暑いということでこういった対応をされるということは非常にいいことだし、また子供たちが良い環境の中で勉強できるように整備するということでこのことについては勿論賛成でございますが、最近の傾向を見ますと何処の町村でもこういった補正予算化していく、あるいは国としてもそういったものに補助を出していくといったことで全国的にこういったことが叫ばれているわけであります。そうした中でこの前もちょっと出ましたけれど、キュービクルですとかこうしたエアコンも家庭用と違ってそんなに量産されているわけではない。全国の学校が一斉に工事に取りかかっていきますと機器の足りないといったことも十分考えられるわけでございますが、設計業者と今設計をしていただく中でそういったことに対してある程度の裏付けとか今やれば大丈夫だとかというものをいただいておりますか。全国的にこういった傾向ですから機器の奪い合いになって予算化したけれど実行できないということが危惧されるわけですがどうでしょうか。
教 育 長	このエアコンにつきましては9月の議会等でまずは言葉としてお答えしましたのは保健室ですとか給食調理室、休憩室そういったところをまずは子供の避難場所としてというお答えをしました。その後ですけれども国の方でもこの状況はまずいということで補正予算を組んで全国の公立小中学校の未設置の普通教室分の予算が確保されたところです。確かに補助単価というものは低く 1 m²当たり 23,700 円という単価、それに対しまして小海小学校の例を上げますとこの予算では 640 m²、64 m²の普通教室 10 教室分ということで 640 m²をお願いし、その 3 分の 1 が 5,056 千円でありその残りの 3 分の 2 が町債の 10,100 千円になるわけですが、

	そういった全国的な調査が行われました。その数字が文科省の方から経済産業省の方に流れておりまして業界へおおよそこのくらいの見込みの数になりそうだという情報はいつているかと思います。また県からも通知が来まして県内でまとめた数字につきましても県の業界へその数字を流したということでございます。例えば大手のダイキンですとか三菱ですとか日立ですとかそういったメーカーへはもうこの情報そのものが全国的な数字がおおよそ何千基、何万基そのエアコン教室用のものが必要だとう情報は流れていると判断しております。量産体制に当然業界とすれば入っていただけると考えておりますので、そういった機器の不足、間に合わないということによって夏に間に合わないという想定をしたくないという考えがありまして、この補正予算 12 月の段階で予算をお願いしまして 1 月で実施設計を組み 2 月には発注したいと。その段階であれば実は高圧受変電設備キュービクルというものを新しく更新するわけですが、完全停電にしなければならない期間が 1 週間ほど出てくるということでございます。それには夏に使うにはもう工事期間を考えてときに春休みしか残っていないという段階になりますので、是非 12 月の補正予算でそのキュービクルの工事代プラス各教室のエアコン設置代ということで小海小学校ですと 36,370 千円という見積になっているわけですがそれをお認めいただいてまずは普通教室をクリアしたいと。今後ということになりますと来年度の当初予算 31 年度の予算で今度は過疎債を財源に先程といいますか 9 月の時点で答弁しました保健室ですとか給食調理室、給食職員休憩室、あと職員室、校長室、事務室といったところを来年度の予算でまたお願いしたいと考えておりますので、現状はエアコンが足りなくなる、間に合わないということは考えておらないということになります。よろしくお願い致します。
1 番議員	それに関連しましてご質問させていただきたいと思うんですが、小学校、中学校は今回の補正予算に盛り込まれておりますけれど、補助がないということでしょうか。保育園とそれと児童館この件に関してはどのようなお考えになっていらっしゃるかお聞きしたいのですが。
子 育 て 支援課長	保育園、児童館につきましては今回の補正では対応せず当初予算で計上する予定でおりますのでよろしくお願い致します。
1 番議員	弥洲年さんの方からエアコンが間に合うかという部分と期間の問題をお示したかと思いますが、来年の当初の予算ということで来年の夏の暑さには間に合うんでしょうか。
子 育 て 支援課長	当初にお認めいただければ夏には間に合うように工事をしていきたいと思っております。保育園ご存じのようにほぼ土曜日までやっておりま

	すので、キュービクルの関係小学校は概ね1週間ぐらいということですが、保育園の場合は概ね3日程度の完全停電というような状況にあるようですので連休中に出来ればいいかなというように考えております。
議 長	31 ページ 1 項 教育総務費の続き 2 項 小海小学校費 1 目 学校管理費 2 目 教育振興費 32 ページ 3 項 社会教育費 1 目 社会教育総務費 4 目 美術館運営費 10 款 災害復旧費 1 項 公共土木施設災害復旧費 33 ページ 1 項 公共土木施設災害復旧費の続き 2 項 農林施設災害復旧費
10 番議員	設計委託料の関係でお願いしたいですが、例えば上の災害復旧の関係ですと委託料が4,800千円と。32 ページ一番下ね。率にしますと25.26%と。それからその下の災害復旧費での委託料は8,300千円で10.65%という率になっているんですが、こちら辺の説明をお願い致します。
副 町 長	上の土木の設計委託料確かに25.26%ということでこれは道路、河川を含めた4カ所ですね。その災害復旧の調査・測量・設計委託ということで今回国庫補助をいただいてやる設計まで含めてのことで、普通的设计よりも現場に行ってその災害の状況を国の補助を受けるということで緊急的に人数も入れてやるということで工事費に対しては若干高くなっているというのが現状でございます、これにつきましてはすでに調査して設計を今やっているとところなんです、イーティーシーという災害なんかの時はよく頼んでるところなんです、緊急にそこに頼んでやっているとというのが現状でございます。農政の方は長土連ということでそれも国の災害復旧の専門にやっているとところですので、それこそ農政の方は取水口ですので山の上とかそういったところの調査をやるといことになりまして、それも通常よりは調査的なものも含めて率としては高くなるのが現状でございます。
10 番議員	予算を組むのに副町長、現場が大変だから率が高いなんて説明は世の中通る話じゃないんだよ。予算規模に対して何でこういう25.26%になるかというそれなりの規則的なものがあるかと思うんですよ。それは長土連でもそうであります。私はそういった点が少し見えるかたちでの資

	料といえますか説明といえますかそういうものをきちんとやっていた だきたいと思えますけれどもいかがでしょうか。
副 町 長	わかりました。予算決算までにきちんと資料を作ってご説明したいと思 います。
10 番議員	ついでに何箇所もあるわけですからそれぞれの工事費と設計料を明確 にしてもらいたいと思えます。
副 町 長	わかりました。
議 長	3 4 ページから 3 7 ページ 補正予算給与費明細書 3 4 ページ 3 5 ページ 3 6 ページ 3 7 ページ
議 長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
11 番議員	先程のエアコンの関係で委員会でも思いましたけれども、説明の中に キュービクルという言葉が出てきましたけれど、その工事設計に入っ ていると捉えていいのですか。打合せの中で。
教 育 長	予算見積用の設計がある中でキュービクル方式の受変電施設の分も含 まれておりまして、小海小学校ですとその分が 17,000 千円ぐらいとい うことでございまして、残りがそれ以降の配管ですとか教室内へのエア コン設置ということになります。よろしくお願い致します。
11 番議員	そうすれば要するにキュービクルということは容量が足りないからや るということですが、それについての説明も当然あるわけです か。設計士さんとの話の中では。
教 育 長	当然学校施設というのはそもそも建てる時にエアコンを使うというも のを想定しておりませんで、75 キロというものが入っているようでござ います。それでは当然これから先だんだんエアコンの部屋が増えること も仮定しまして、エアコンの設置というものをそのキュービクル方式 の受変電設備をいじくらない限りは無理だろうという結論になってい ます。例えばほんの 1 室程度であれば持ちこたえられるんでしょうけれ ども、今回のように普通教室 10 教室というような話になりますし、ま た来年度以降お願いする分として 6 教室、7 教室出てくるということ を考えますと、今回お金は掛かってしまうんだけどその受変電設備も 変えましょうという話をしているところで、75 キロが 300 キロという話 も出ているところでございます。よろしくお願い致します。
11 番議員	多分足りなくなる可能性はありますが、今子供の数が減ってしまして学 校も空いている教室もあるということで、空いている部分がまたエアコ

	ンの量を賄えるかというところとどうか分りませんが、その辺も後ほどで結構ですので数字的に教えていただければと思います。
教 育 長	普通教室の 10 という根拠だけお話ししますが、小海小学校の場合今 2 クラスある学年がちょうど 2 学年あります。残りの学年については 1 クラスしかないということでまずそこで 8 教室出ております。そこへ特別支援学級が使う教室ということで、今知的小のお子さんと事情障という障害の方のお子さんと分けて教育しておりますのでその分を 2 つ載せて普通教室 10 としているところでございます。教室そのものの数は昔各学年 2 クラスということでも普通教室 12 とか特別支援学級を入れて 13 とかあるんですけれども、今回実際に使っている教室のみを予算計上させていただいたということでもあります。よろしくお願い致します。
11 番議員	今私が言った数字というのは電気の不足がどのくらいになるかということで、もし分ったら後でいいのでよろしくお願いします。
教 育 長	後ほどお答えいたします。
10 番議員	23 ページの予防費の中で臨時栄養士賃金というのが出ていますが、副町長 52 日分と言いましたが期間を教えてくださいと思います。
町民課長	予防費の中の臨時栄養士の分でございます。今度新規採用の栄養士がいるわけですが、今の小池栄養士が産休が 2 月 1 日からということで決まっております、それまでにできる限り臨時職員という扱いで引き継ぎをできるだけしたいということでございます。新しい方の都合もございまして週 2 日程度だったならこちらに来れるということでございまして、11 月から 1 月末まで月、週 2 回程度、半日あるいは 1 日。それから 2 月から 3 月にかけては栄養士いなくなりますのでやはり 25 日づつ見込んでおりまして 1 月末まで 25 日、2 月 3 月で 25 日ということで 50 日お願いをしているところでございます。以上です。
議 長	これで質疑を終ります。 これより 15 時 40 分まで休憩といたします。 (ときに 15 時 25 分)
<u>日程第 16 議案第 48 号</u>	
議 長	日程第 16、議案第 48 号 「平成 30 年度小海町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	

議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 歳入歳出とも補正予算書で、ページごとに行います。 質疑のある方は挙手を願います。 【歳入】 6 ページ 5 款 繰入金 7 款 諸収入 【歳出】 7 ページ 1 款 総務費 3 款 国民健康保険事業費納付金 7 款 予備費
議 長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第 1 7 議案第 4 9 号</u>	
議 長	日程第 1 7、議案第 4 9 号 「平成 3 0 年度小海町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。補正予算書で、ページごとに行います。 質疑のある方は挙手を願います。 【歳入】 5 ページ

	3 款 国庫支出金 1 項 国庫負担金 2 項 国庫補助金 4 款 支払基金交付金 6 ページ 5 款 県支出金 8 款 繰入金 1 項 一般会計繰入金 2 項 基金繰入金 【歳出】 7 ページ 2 款 保険給付費 1 項 介護サービス等諸費 2 項 介護予防サービス給付費 8 ページ 2 項 介護予防サービス給付費続き 9 ページ 3 款 地域支援事業費 1 項 日常生活支援総合事業費 3 項 包括的支援事業任意事業費 10 ページ 3 項 包括的支援事業任意事業費の続き 5 款 諸支出金 11 ページから 14 ページ 補正予算給与費明細書 11 ページ 12 ページ 13 ページ 14 ページ
議 長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。 (質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第 18 議案第 50 号</u>	
議 長	日程第 18、議案第 50 号 「平成 30 年度小海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	

議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
	(町民課長説明)
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 歳入歳出とも補正予算書で、ページごとに行います。 質疑のある方は挙手を願います。 【歳入】 4 ページ 1 款 後期高齢者医療保険料 3 款 繰入金 【歳出】 5 ページ 1 款 総務費 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金
10 番議員	あんまり言いたくないんですが、5 ページの頭に歳出と書いてない。だからずっと歳入というかたちでの作り方をされているのが1点と、それから先程特別徴収だという訂正をされたんですが、その下の普通徴収も17,978 千円から16,954 千円を引くと△になってしまうと。減った勘定になってしまうこの計算からいくと。正しい数字は収入の保険料の括弧のなかにある15930 というのが正しい数字ではないかと思いますので、違っていたらご指摘をお願いします。それからもう1点ですが一般管理費の委託料の中で確かに委託業務かもしれませんが、先程一般会計の中で議論したシステム改修の国庫補助金ではないかと私は思うわけであります。国庫補助金は補助率が何%だと聞いたらわからないということで後で答えるということでありますけれど、この予算書を見ると10分の10 という認識ですけれどもそこら辺も含めての答弁をお願いしたいと思います。
町民課長	今の委託料の件につきましては予算決算委員会の方で説明してお答えしたいと思います。それと普通徴収の数字の件につきましても申し訳ございません。精査をいたしましてまた委員会で正しい数字をお示ししたいと思います。申し訳ありません。よろしくお願いします。
議 長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
	(質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。

<u>日程第 1 9 議案第 5 1 号</u>													
議 長	日程第 1 9、議案第 5 1 号、 「平成 3 0 年度小海町水道事業会計補正予算（第 2 号）について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。												
(事務局長朗読)													
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。												
(産業建設課水道係長説明)													
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 歳入歳出とも補正予算書で、ページごとに行います。 質疑のある方は挙手を願います。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>補正予算書</td><td>1 ページ</td></tr> <tr><td>収益的収入及び支出</td><td>2 ページ</td></tr> <tr><td>補正予算給与費明細書</td><td>3 ページ</td></tr> <tr><td></td><td>4 ページ</td></tr> <tr><td></td><td>5 ページ</td></tr> <tr><td></td><td>6 ページ</td></tr> </table>	補正予算書	1 ページ	収益的収入及び支出	2 ページ	補正予算給与費明細書	3 ページ		4 ページ		5 ページ		6 ページ
補正予算書	1 ページ												
収益的収入及び支出	2 ページ												
補正予算給与費明細書	3 ページ												
	4 ページ												
	5 ページ												
	6 ページ												
議 長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。												
(質疑なし)													
議 長	これで質疑を終わります。												
<u>日程第 2 0 「請願・陳情等」</u>													
議 長	日程第 2 0、請願第 1 号、陳情第 4 号から第 5 号についてを議題といたします。 今定例会で受理した請願・陳情等はお手元に配布したとおりであります。 請願、陳情書の朗読及び審議は、付託した委員会をお願いいたします。												
<u>○質疑終了</u>													
議 長	以上をもちまして、報告、議案、陳情に対する質疑を終結いたします。												

<u>○ 常任委員会付託</u>	
議 長	本日、議題としてまいりました議案第４１号から議案第５１号、請願第１号、陳情第４号、陳情第５号は、会議規則第３９条の規定により、お配りした議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (異議なし)
議 長	異議なし、と認めます。議案付託表のとおり付託いたしますので、よろしくご審議の程をお願い申し上げます。
<u>○ 散 会</u>	
議 長	以上で本日の日程はすべて終了いたしました。 一般質問は７日、午前１０時から行います。これにて本日は、散会いたします。ご苦労様でした。 (ときに 16 時 07 分)

平成 3 0 年 第 4 回	
小海町議会定例会会議録	
「第 4 日」	
* 開会年月日時	平成30年12月 7日 午前10時00分
* 閉会年月日時	平成30年12月 7日 午後 5時45分
* 開会の場所	小海町議会議場
会 議 の 経 過	
<u>○ 開 会</u>	
議 長	皆さんおはようございます。早いもので平成30年もあと1ヶ月を切りました。まだ今日を含め残り25日もあり、少し気が早いところではありますが、今年1年を振り返りますと様々なことが思い浮かびます。私が議員として町政に関し大きく3つ上げるとしたら、まずは黒澤新町長の誕生であり次に指定管理者制度が整備され外部委託がなされた事。そして中部横断自動車道の1kmルート帯と小海町での政策ICの概略位置が示されたことであります。議員の皆さんもそれぞれに今年1年を振り返っていただき、時節を感じるのには良い機会ではないかとお勧めをいたします。来年の話をするとう鬼が笑うといいますが、来年度は黒澤町長による初めての本予算編成の年となります。小海町が抱える幾多の諸課題に対して小海町の為、小海町の町民の皆さんの為となる施策や予算であり、来年度も適正かつ適宜な町政となりますよう期待を致すところであります。尚、これから行われます一般質問は9名の議員の皆さんにより行われます。本日の質問は全て一問一答方式で行われますが、質問・答弁あわせて60分でありますので、よろしくお願いを致します。また質問は通告書に記された範囲で行い、質問される方も質問の趣旨・要旨を完結にまとめていただき、答弁される方も丁寧にかつ端的に行い実りある質疑を期待致すところであります。
<u>○ 議事日程の報告</u>	
議 長	定刻になりました。 ただ今の出席議員は全員であります。 定足数に達しておりますのでこれより本日の会議を開きます。

	本日の議事日程はお手元に配布した通りであります。 本日答弁のため出席を求めた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者、各課長、教育次長、所長であります。
議 長	日程第一、本日は会議規則第61条の規定により一般質問を行います。あらかじめ申し上げておきますが、会議規則第55条を準用する同第63条の規定により一般質問を行いますので、ご協力をお願いいたします。それでは順次質問を許します。
<u>日程第1 「一般質問」</u>	
議 長	初めに第3番 井出幸実議員の質問を許します。井出幸実君。
<u>第3番 井出 幸実 議員</u>	
3番議員	3番井出幸実です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。黒澤町長も就任しまして8ヶ月を経過いたしました。平成31年度の予算を考える時期にもなってきました。9月定例会の折、黒澤町長は私が就任して初めて一から予算編成をする平成31年度予算であるので、当初予算から考えてきた各事業を出来るものから実施出来るようにしていきたいと意気込んでおられました。期待していますし、また楽しみでもあります。黒澤町長も就任して1年を経過しないので失礼な言い方かもしれませんが、今まではチャンス柔軟型を取り入れながら来られたと思いますが、これからは経験を積み重ねて準備蓄積型も取り入れながら行政運営に取り組んでくださると思っています。そこで平成31年度予算編成にあたり基本方針と言いますか構想がありましたらお聞かせ下さい。
町 長	只今のご質問でございますけれども、私の平成31年度の重要事業という質問だと思います。細かくは全員協議会の折にご説明いたしますが、私が町長になりまして初めて一から取り組む予算でありますので公約も含めた私のやり方を盛り込むつもりでございます。具体的な2、3の例をあげますと買い物弱者支援、また商店の振興を目的として移動販売事業を考えております。また少子化対策として出産祝い金の増額。子育て支援として親の負担軽減を目的とした大学進学時の給付金の新設。定住人口増と介護人材の確保を目的とした町営住宅の整備等々ありますが、是非とも皆様のご賛同をいただき実現をしていきたいと思っておりますのでなにとぞよろしくお願いいたします。

3 番議員	ありがとうございました。詳しくは全員協議会の中でお話するというところで、すのでまたよろしくお願いいいたします。今回一般質問させていただきます平成31年度予算編成についてであります、あまり難しい質問はいたしません。私の考えを述べさせていただきます平成31年度予算編成にあたり少しでも提案出来ればと思っています。最初に農業振興の関係であります。町長は小海町は基幹産業の従事者が元気でなければ小海町の元気印はないと言われていますが、私も同様な事を考えております。セピア色の思い出を考えてみますと、私の集落では70軒くらいで耕作していた耕地が現在では大部分の耕地が大型農具を取り入れながら5軒の大規模農家が耕作をしています。大型トラクターも入り研修生も入りお手伝いさんも入り朝早くから農作業に追われています。大規模農家関係につきましては後程質問すると思いたしまして、同僚議員も質問いたしましたが、小規模農家3ちゃん農業の育成です。私ごとで失礼ですけれども、定年後3ちゃん農業を夢み、サニーレタス、リーフレタスを栽培し毎日10千円、10千円と出荷を考えていたのですが、父親の時代に投資した農機具が使用不能となってしまう新しい農機具、トラクターなのですが購入すると10,000千円程の投資が必要となり断念した経緯があります。小規模農家でも今はある程度投資をし、機械を揃えないと存続出来ない時代となってしまいました。小海町の農産物の産地化、差別化を考えた時、現在の葉物三品だけの産地化では駄目であると思っています。3ちゃん農業によるサニーレタス、リーフレタス、ブロッコリー、ちんげん菜等も小海の高原野菜として市場に定期的に出荷していかなければ産地化としての位置付けは難しいと思います。3ちゃん農業の担い手は高齢者やサラリーマン定年者等が担っているのですが、大規模農家では難しい集落周辺の荒廃農地の耕作についても小規模農家の皆さんに期待をしております。これからは町としても小規模農家を充実させ、そして存続に何らかの支援をしていかなければいけない時代になってきていると感じています。小海町では大規模農家では作付けしない高原野菜を栽培し、産地化と差別化を小規模農家は担っています。小規模農家があってそして大規模農家があると思っています。小規模農家の育成につきましては前々から質問を考えていたのですが二番煎じになってしまいましたのでこの機会に小規模農家に対する私の持論を話しましたがご容赦をお願いいたします。先の一般質問での町長の答弁で町長の考えは承知しているつもりでいますけれども、小規模農家の育成につきまして答弁をいただけるようでしたら次の質問の後に一緒に答えていただきたいと思います。次に大規模農家も花卉農家も中規模農家も小規模農家も関心が
--------------	---

	あります耕地の土作りです。町では土作り推進補助として平成30年度当初予算に1,250千円を計上しています。聞く所によりますとコンボースの堆肥はt当り3千円。JAの手数料1,000円プラス消費税として農家が支払いをしているようです。ちなみに町外はt当り4千円プラス消費税分で支払いをしているそうです。そこで産業建設課長にお伺いいたします。土作り推進補助事業の今の補助金になったのはいつからか。この制度の実施はいつからなのか。町外との差額が補助金なのか産業建設課長に説明をお願いいたします。
産業建設課長	土作り推進の補助という事で小海コンボースの堆肥を利用いただいている現状でございます。この補助がいつからという事でございますけれども大変申し訳ございません。今手元にいつからという資料がございませんのでお答えは出来ませんけれども、現在1t当たり500円を補助しております。センター渡しで税抜きで3,348円ということで購入出来ます。年間の使用量については約2,000tから2,500tという事で使用されております。堆肥は土壌における物理性を改善しますがpHや石灰、カリ等の養分よりも重要と聞いております。土作りの最も基本となる事だと思っております。堆肥を入れた土壌環境で整った土作りを行い、良質な野菜作りを継続出来るよう、現在もJAと共に取り組んでいるということでございますのでよろしくお願いいたします。
3番議員	今の説明によりますと補助金額500円なんですが、それがいつから500円になったのか実施し始めたのがいつなのかということなんですけど、後程で結構ですので分かりましたら教えていただきたいというふうに思います。産業建設課長の説明によりますと実質農家に対する補助金がt当たりが500円で、実質農家の支払額がt辺り3,348円何某だということになります。農家といたしましては土作りに大変関心を示し、努力をしています。今一反歩当たり堆肥を2tくらい蒔いているそうです。金額にして7千円弱かかるわけですが、大規模農家ではその70倍から80倍の支払いをしているわけですが。農家としては地力アップの為、堆肥をもっと施したいと思っています。そこで町として土作り推進補助事業を充実して欲しいわけでありますが町長の考えをお伺いいたします。
町長	それでは順を追ってお答えしたいと思います。小規模農家の育成という事ではありますが、只今幸実議員仰られたように現在小海町ではそば、鞍掛豆、畑わさび等々の推進をしておりますけれども、もっと多品目の推進が必要であるという事、これは正にその通りだと思います。この地にあった収益性のある品目を選びそして薦めて行く事はこれは必要であると思います。それか

	ら小さい農家は販路もやはり自由でございますので、小海町の直売所等々を大いに利用していただきまして収益を上げていただきたいと思います。それから只今の土作りの補助金という事ではありますが、大変重要な事だと思います。従って、これは前向きに考えないといけないと思いますが、具体的な数字等々についてはまた後日ということをお願いしたいと思います。
3 番議員	ありがとうございました。農家としては存続していくにはどうしても土作りが大事だということで考えております。この辺をご理解いただき是非前向きに検討をお願いいたします。それと私もよくちょっと理解をしていないのですけれども、この事業はコンポースの堆肥だけを対象としているのか産業建設課長説明を出来ましたらお願いいたします。
産業建設 課 長	はい。現在は小海コンポースの堆肥のみということでございます。
3 番議員	今の説明でいきますと小海コンポースだけということですが、どういうわけで小海コンポースだけなのかそこはさておきまして、この問題につきまして農家に制度のPRを徹底して農家からの領収書添付の申請で補助金の交付も他のコンポース以外の堆肥についても補助金の方も払えると思いますが是非お願いしたいと思いますけれども、この辺のところをもう一度答弁出来ましたらお願いをしたいと思いますが。よろしくお願いします。
産業建設 課 長	はい。今現在は小海コンポースだけでございますけれども、どういったところから堆肥が調達出来るかという事も含めまして研究して参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
3 番議員	研究という事ですけれども農家の皆さんコンポースの堆肥を使ってない農家の皆さんの話を聞きますと、500円という町からの土作り推進補助事業そのものがあることを知らないという方がおられて、何故俺達には補助金の対象にならないのか。という話がございますので、その辺を是非踏まえた中で研究したり前向きに検討をその人達にも町の事業として交付を出来るようにお願いをしたいというふうに思います。次に黄か病、根こぶ病等対策について伺いをいたします。12月4日の招集日に高原野菜、花卉の出荷状況について資料により説明をいただきました。高原野菜が今年は高温、干ばつや台風等の被害により作柄は個人毎にまちまちと聞いています。総じて価格的には良かったと感じています。高原野菜栽培農家で今一番頭を痛めていることは連作障害による根こぶ病、黄か病対策であると聞いています。根こぶ病、黄か病は菌で発生し、アブラナ類等の連作、水捌けの悪い酸性土壌に発生し易く土の中では長時間生存出来る為、一度発生した場所では再び発生します。

	大規模農家では大部分の耕地は二期作として耕作をしています。これにより地力も弱まり根こぶ、黄か病の発生に苦慮しているところです。根こぶ病については県でも対策を考えているようでありますけども、農家としましては対策として苗箱の洗浄等をして病気の発生予防に努力をしています。農家がロータリー作業をしますと同じトラクターでロータリー作業をしますので、どうしても根こぶ病、黄か病の菌を他の耕作地に運んでしまい、病気の拡散に繋がっています。農家の話を聞きますと一毛の後マルチを張り替えればいいのかコンボースの堆肥を多く入れればいいのか色々な話をしています。根こぶ病は病名のごとく白菜等の根にこぶができる病気で白菜が結球し始める頃に朝、夕方、夜は他の作物と同じように成長をしているように見えますが、昼間はしなびてしまい結球出来ず出荷不能になってしまいます。黄か病も白菜が結球始まるまでは他の作物と変わらないわけですが、日が経つにつれて葉っぱが黄色くなり結球自体も黄色くなり出荷不能となります。農家では根こぶ病対策として土壌消毒で農薬名ネビジン20kg当たり4千円くらいするそうですが、一反歩当たり30kg。黄か病対策として土壌消毒の農薬名クロピク200、19千円くらいするそうです。一反歩当たり300を撒いているところです。根こぶ病、黄か病対策で一反歩当たり毎年34,500円くらいかかるわけであります。少なく見積もってもその70倍から80倍。多い人は140倍という事ですけども経費がかかる計算になります。町として根本的な対策を関係機関、研究機関、大学等と一緒に研究していくシステム作りを考えていただきたいと思っています。このままで行きますと近い将来高原野菜の栽培が危ぶまれることが考えられます。真剣に考えて欲しいと思っています。大変難しい問題とは思っていますが、町長の考えをお聞かせ下さい。
町 長	只今ご指摘の黄か病、大変な病気だということを承知しました。この件につきましては我が町の基幹産業であります葉物の栽培ということに非常に重要な部分になってこようかと思えます。まずは農家の皆さん大変収益性のある今経営をしていただきまして、今の補助ということについては、やはり一つのハードルがあるかと思えますけれども、調査研究はこれは必要な事ではないかという事と思えます。従ってそれぞれの優秀な機関があろうかと思いますが、その辺を町の方でも見つけましてどういった方法で検査をすればいいのか、あるいはそれに対する費用をどうするのか、ということを進めていきたいと思っておりますけれども大変貴重なご提言ありがとうございます。
3 番議員	次に質問しようと思っていたことを答えられちゃったから今ちょっとあれ

	なんですけど、補助金につきまして私としては出来れば根こぶ病、黄か病対策に一反歩当たり34,500円という大変な高額がかかるわけでありまして黄か病のクロピクだけの支出で1農家で4,000千円くらいのお金がかかっていると、その他にも農薬とかいろいろかかるわけございまして、是非町から支援をいただきたいというふうに農家は考えているわけでありまして、町長の方から考えさせていただきますという事でございまして是非前向きに補助金を出していただければというふうに思っています。農家は期待しているという事だけご記憶をしていただいて検討をお願いします。次に商工業の振興について質問をさせていただきます。平成30年度一般会計補正第1号までの総額で3,677,753千円であります。商工観光費の内、国際交流センター運営費、松原湖高原観光交流センター運営費を除いた金額は173,920千円で全体の4.7%です。国際交流センター運営費、松原湖高原観光交流センター運営費を除いたのは、商工観光業を生業としている人達の為に実質の予算額を町としてどれだけ計上しているのかを目安とさせていただきました。この金額が多いか少ないかはいろいろな考え方、意見はあろうかと思えます。私は黒澤町長が来年度も特別Pマネーの事業を実施するものとして質問させていただきます。平成31年度予算で商工観光費に10,500千円の上乗せをお願いしたいわけです。その理由として小さなことですが特別Pマネーのプレミアム分のアップを町として考えて欲しいと思っています。プレミアム商品券は町外で使うわけではなく、皆小海町に落ちるお金であります。商工業振興には大変効果的であり町民も心待ちにしている事業です。そこで総務課長にお伺いしたいわけですが、プレミアム商品券事業の財源内訳をお伺いいたします。
総務課長	おはようございます。只今のご質問に対してお答えを申し上げます。財源内訳という事でございますけれども、これにつきましては過疎債のソフト分を充当させていただいております。償還年数等もお答えした方が宜しいですか。
3 番議員	ついでに償還年と利率と交付税措置率が分かりましたらお願いします。
総務課長	償還年数につきましては12年償還で内3年間が据え置きとなっております。利率はその時々で変わってきておりますけれども平成29年度分については0.02%という事で借入れを行っております。交付税の措置率は70%という事でご理解をいただきたいと思えます。以上です。
3 番議員	今お聞きの通り財源は過疎債10,000千円。一般財源500千円という事で予算計上をされてるというふうに思います。過疎債の償還が12年。利率が0.02%

	交税措置率が70%という事であります。郡下で実施しているプレミアム商品券はプレミアム20%としています。小海町でも20%にして欲しい訳であります。町として過疎債が利用出来るのであれば一般財源にさほど負担がかかることはないと感じています。12月4日の教育長の答弁で平成31年度予算で学校にエアコン設置を計画しその財源として過疎債を当てるとの説明がなされましたが、それはそれとして是非商工観光振興の為、プレミアムのアップをお願いしたいわけです。現状はプレミアムは10%ですが平成31年度には消費税が10%になります。消費税分だけのプレミアとなってしまいます。黒澤町長の英断を持って町としてどうかプレミアムのアップを平成31年度予算で計上をお願いしたいわけであります。プレミアム商品券の謳い文句の誰でもお得な10%ではなく誰でもお得な20%にしていきたいのです。その問題につきまして町長の考えをお願いします。
町 長	新井町長時代にプレミアム商品券というものを商工会とタイアップしまして発売したところ大変好評であったという事で10%のプレミアム商品券ということで出してる訳ですけれども、現在の状況で今、幸実議員のおっしゃるように全く足りないと、それから要望がかなり強いという事でありましたらそれはそれで一つの考えでございますが、現在結果を検証した中では、適当であるという判断で意見が大半を占めているということでございますので、再度商工会、それから企業の皆さんと相談を申し上げまして、それから今一気に20%アップというような形というのはなかなか厳しい状態にあるかと思っておりますけれども、これを段階的にとか、それから率が適正であるかそうではないか、また強い意見があるかというようなことを各方面と協議した結果を踏まえてそのアップを英断する時期がくればするようにしたいと思っております。
3 番議員	商工会プラス町民等々話をして意見を聞いた中で実施という事でございますけれども、出来れば郡下実施している町村が20%という事ありますのでその辺のところは是非実現出来ますよう、強くお願いをしたいところであります。それとプレミアム商品券について、これは産業建設課長でいいのかな。Pネットのポイント。この券を使うことによって各商店等においてポイントがくれるところと出さないところがあるということであります。その辺のところ分かりましたらご答弁をお願いしたいというのと、それと町長に聞けばよかったんですけども、1千円券しか出てないというような現状でございまして、プレミアム券を500円券も作っていただきたいという意見が大変多いわけでありまして、その辺も出来ましたらちょっと答弁をお願いします。

	たいと思います。
産業建設課長	商品券を使った場合にポイントがつくところとつかないところがあるというお話でございますが、その辺のところは現時点におきましては把握しておりません。ポイントカードを使ってもポイントはつくと認識しておりますので、そういうことでありますとそこら辺の徹底はして参りたいと思っております。以上です。
町長	500円の券につきましては現行の仕組みがおつりがもらえない。という形でそういうことになろうかと思いますが、500円がいかに必要かという形になろうかと思えますけども、無駄のないように使っていただくということに関しましては必要ではないかというふうに思いますが、これが印刷代それから実施の事が過度の負担になるようでしたら、これはなかなか考えなければいけないというふうに思いますので、その辺の費用対効果等々を含めた中で進めていきたいと思っております。
3番議員	ありがとうございます。くどうようですけども商工観光振興のためにも町民のためにも是非20%にさせていただきたいというふうに思っております。31年度当初予算に10,500千円の上乗せの予算が提出されることを期待しております。次に移らさせていただきます。町道川久保八那池線の拡幅工事であります。前に新井町長の時代に質問させていただきましたが、その時新井町長は現場を見させていただいて考えさせていただきます。と答弁しています。産業建設課長にお伺いします。その後現場を検証したのでしょうか。したのであればその結果をお願いいたします。
産業建設課長	現場の方は確認しております。耕作者の皆様の要望という事で仮設という事ではございますが、敷き鉄板を2箇所敷いたということでございます。その後につきましては冬の除雪の時に支障になるということで一旦撤去しております。以上です。
3番議員	待避場そのものについては話は伺っているんですけども、あくまでも拡幅という事でお願いをしておりますので、拡幅についての結論は出ていないということでしょうか。それとも拡幅はやらないという結論を出したということですか。その辺のところをすみませんがお願いします。
産業建設課長	現時点におきましては拡幅をやらないという結論は出したわけではございません。ご指摘いただいている箇所につきましては道路も狭く急カーブの箇所もあるということは認識しているわけでございます。この件につきましては用地交渉、地権者もあることですので、地元と相談しながらという事で考えて参りたいと思っております。

3 番議員	それではまだ結論が出ていないということで質問させていただきますけども、前の質問と一緒にいるかと思えますけども、町長が変わりましたので再度質問させていただきます。町道川久保八那池線は五箇、溝の原、鎰掛地域が野菜の出荷に大型トラクター、前の質問の時には70から80馬力というようなことでお話したんですが、今聞きますと150馬力というような事でございます。大型トラクターにより利用しているそうですが、今年からは五箇の農業従事者も大型トラクターにより出荷作業を実施しています。尚更道幅が狭く行き違いに大変苦勞をしています。道路上では行き違いは不可能です。小倉原の五差路から梨ノ木原の畑までの間を拡幅していただけないか再度質問いたします。町長の答弁をお願いします。
町 長	昨今大変話題となっております中部横断道のルート等々にも非常に影響してくる箇所でございます。また、そちらの計画等々と調整しながらということになろうと思えますが、小倉原に広域農道が開通したという事でこの辺のところも一緒に考えながらという形になろうかと思えますけれども、用地交渉等々難しいところもありますけれども、地元の皆さんと相談しながら来年度は急カーブの除去と待避所の調査を大至急行い進めていきたいと思いますが、全線の拡幅というのは非常に難しい問題なのではないかというふうに考えております。
3 番議員	道路の拡幅がベターというふうに私は思っています。今のところでも待避所を作っても、先程の産業建設課長のお話では2箇所というお話ですが、現場に行ってみますと私も5箇所くらい作らないと大変出荷に支障がきたしているというふうに思っております。町長も現地はよく承知してると思えますので、用地交渉出来るところから結構ですので、農業振興のため是非道路拡幅をお願いいたします。これで私の質問は終了させていただきますが、前回質問いたしました八峰の湯の弱者専用駐車場設置につきまして町長の答弁のように他に造成するということで31年度予算に盛り込まれることを信じ、終わらせていただきます。ありがとうございました。
議 長	以上で第3番 井出幸実君の質問を終わります。 次に第4番 井上一郎議員の質問を許します。井上一郎君。
<u>第 4 番 井 上 一 郎 議 員</u>	
4 番議員	4番 井上一郎です。通告に従いまして一般質問させていただきます。空き家を活用した移住者受け入れの促進についてお尋ねいたします。私は昨年9月

	の一般質問でIターン促進や集落機能の維持の為に、空き家の積極的な利用を促しました。当時の新井町長は空家対策協議会の立ち上げや空き家住まいの体験などを検討し、地権者と協議を行い環境面や災害面での未然防止等を考慮し、対策を講じるとご返答をいただいております。また前回の議会でも空き家を用いて新規就農者の体験農業や研修宿泊施設としての利用を提案いたしましたところ、黒澤町長は施設として適当であるか検証し、所有者との前向きな検討をすると回答を得ております。私も空き家対策の委員の1人ですので、大変難しい事は承知しておりますが、お伺いいたします。所有者との交渉はどのくらい行われたのか、当該の施設はどのような物件で何件くらいあったか。その間の活動成果をお聞かせいただきたいと思います。
町 長	この質問につきましては9月の定例の一般質問におきまして井上一郎議員から質問いただいていることは承知しております。おっしゃる通りの取り組みをするべく現在検討を進めておりますが、31年度の当初予算において空き家対策総合支援事業という補助事業で提案申し上げたいと考えておりますので、その節はよろしくお願いいたします。調査、結果につきましては総務課長の方からお答えさせていただきます。
総務課長	今の進み具合につきましてお答えを申し上げます。空き家対策総合支援事業の計画では3年間で2棟の計画をしております。現在候補は2軒確保してありまして、その2軒とも所有者とは交渉はさせていただいております。内諾はいただいている状況でございます。ですので先ほど町長が申し上げました31年度当初で取り組みたいということで来年度1件取り組みたいというふうに思っております。物件についてはまた全協等で詳しいご説明を申し上げます。
4 番議員	ありがとうございました。そういう形でだんだん進めていっていただきたいと思います。そこで、私も委員でありますからある程度内容は知っておりますが、今答えがありましたけれども今1、2軒候補があるということで、私はそれも質問したかったのですが、それでは次の質問させていただきます。実は私達議会研修で熊本県天草市の移住定住促進の方策を視察してきました。そこで感じた事の第一は専任のスタッフが配属され本人自身も移住者であって非常に懇切丁寧な対応を計っていただきまして、その成果のために移住者が増えたとお聞きしております。専門のスタッフを配属するという事自体が相談者にこの町は本気で取り組んでいてくれると相談者が実感するのではないのでしょうか。そこで質問ですがこのような専属のスタッ

	フを配属し、責任を持って対応するという窓口の充実が必要ではないかと思っています。いかがでしょうか。お願いします。
総務課長	お答え申し上げます。今現在も1人の職員が専属という形、他にも仕事は持っておりますけれどもその件については1人の職員が担当はしております。ただこれもまた全協の折に組織改革についてご提案を申し上げるつもりですのでここでは細かくは申し上げませんが、来年度仰いますようにどうしても人的なものもありますからそれだけに限って仕事をさせるということはなかなか難しいわけですが、要するにワンストップで全てが処理出来るような体勢を整えていきたいというふうに考えております。組織改革につきましてはまた全員協議会の折に細かくご説明を申し上げるつもりでございますので、よろしくお願いいたします。
4 番議員	問題は専門スタッフが相談者に向かって小海の何を訴えるか、他所との違いは何か、セールスポイントの見極めが重要ではないかと思っています。自然や環境だけでは南北相木や佐久穂とほとんど変わりません。小海の重要なセールスポイントは何か、どうお考えでしょうか。そこのところお願い出来ればと思います。町長お願いします。
町 長	只今の井上議員の質問ですが小海町のセールスポイント。何が一番かという、さほど他町村とは変わっていないではないだろうかというご指摘でございますが、それはそれとして私も観光を長々やらせていただいた経験から申しますと、この町は非常に人間性豊かで温かい町であるということを多くの皆さんからお聞きいたします。そういったものはなかなか一朝一夕には出来るものではありません。従ってこうして出来た文化、そういうものを大切にしていき、観光地は松原湖周辺に集約されてしまうわけですが、その辺のところもですね、更なる見直しという事で進めていきたいと思っています。小海町は非常にたくさんの良いものを持っていると思いますので、その再発掘等々を手掛けて進めていきたいと思っています。以上です。
4 番議員	大変ありがたいお答えありがとうございました。それでは次に地元商工業の振興について話を変えます。町長の公約は元気な小海にするというものですが、しかし私は、私事で恐縮なんですが大工職でございます。我々職人仲間は仕事が減っており特に下請け仕事がほとんどであります。これでは魅力ある大工業とはいえません。従って後継者もいないし元気も出ないのが現状であります。例えば町で分譲いたしました本間の大田団地に19区画の分譲地が出来ました。現在10区画程住宅が建設しております。しかし地元大工の請け負った仕事はほとんどありません。町では不動産業としては一定の成果があ

	ったかもしれませんが、地元の建築業が成果を得られる構造になっていません。町外の事業者が仕事を請け負って町外から部材を調達される構造が実態ではないでしょうか。もちろん家を建てる方はどこの誰に注文しようが自由なのですが、町の方譲であれば可能な限り、町の事業者を活用してもらうような配慮が必要ではなかったと思いますがいかがでしょう。
町 長	お答えを申し上げます。現在建築工事、特に戸建て住宅の建築につきましては大手プレハブメーカー及び大手企業が住宅産業に参入し、地元の中堅または小規模の工務店にとっては非常に厳しい状況だと思います。それはその企業があるいは大手プレハブメーカーが、非常に積極的な営業活動をしているという事がまず言えるかと思います。そういう中で個人経営の工務店が1つものを受注するというのが大変困難な時代となっているのは私も重々承知しております。それに加えて、着工数が全国で言いますと1995年がピークで160万戸を超えていたという状況でございます。しかし更に時代が進みまして、リーマンショックの時に約78万戸くらいですね、80万戸くらい減りました。現在は90万戸程度で推移しておりますが、最盛期の半数という事で市場自体が大変厳しい状態となっております。そういう中での競争の激化という事ではございますけれども、やはり手に職を持ちそして誇りを持ってやっておられる皆さんですから、必ずや活路はあると信じております。リフォーム事業の売り上げというのは先ほど言いました1995年をピークに約10兆円の市場でありました。それがだんだん減ったとはいえ6兆円、7兆円の推移が続けていると。それで将来的には戸建ては50万戸をきるのではないかと2030年頃には。そういった予想がされている中でリフォーム事業につきましては6兆5,000億円程で推移していくのではないかとという住宅関連の予想がされているわけです。我が町でも今、井上議員ご指摘の小規模工務店の施策ということですが、大田団地に限らず新築をする場合の補助は小海町では一生懸命しております。それから子育ての部分と合わせて。そういうものを小規模の工務店の皆さんに積極的に活用していただき、お施主さんに紹介し、使っていただくことが道だと思います。それからリフォーム事業ですがリフォームについても町では補助金を出しておりますので、こういったものの受注というものはやはり地元で根強く居ていただいた皆様に、例えば寝室であるとか水周りをお願いする場合には顔を知った皆さんが一番ではないかというふうに思いますので、それはなんと言っても一番の営業力だと私は信じております。こういった補助制度も活用していただき、それぞれの努力、研鑽が非常に必要となって参りますけれども、小規模建設業の皆さんも町の施策等

	を充分理解していただき、それを充分に使っていただくという事で営業をしていただきたいというふうに思いますがよろしく願いいたします。
4 番議員	ありがとうございました。全くそのとおりでございまして私も自分の仕事において営業をしているんですけどなかなか大手のようなわけにはいきません。全て努力です。それについて私も同感でございまして、町の建築関係業者も施主に対し相応に魅力ある住宅を提案出来る力を身につける必要があります。値段、デザイン、部材へのこだわり、保守、点検サービス、維持管理費の安さ、耐震構造等このような点で地元業者が一方的で得点を与えつつ調査研究を進めアフターフォロー等きめ細かくサービスをしていく必要があるかと思えます。家を作るなら小海で、というような評判を得るような取り組みをしていきたいと思えます。移住者向けの空き家提供についても、空き家を移住者の希望を受け止めつつ町独自の視点でリフォームし責任施工体制を整えれば、建設業組合として窓口を1本化し、安価で強い住宅を提供するといった取り組みを進めていただきたいと思います。続いて風倒木等による停電事故についてお尋ねいたします。3ヶ月前北海道で発生した地震で3日間にも及ぶ大停電が生じました。このことを踏まえつつ11月27日の信濃毎日新聞は台風24号での風倒木による電線の破損で停電事故が県内各地で生じている事を報道しています。送電線の維持管理の直接的な責任は中部電力が担っていると思いますが、事が生じた場合、果たしてどこまで適切な処理出来るか、またこれから寒い時期に一晩でも電気が止まると1人暮らし老人宅等では安否確認はもとより寒さを凌ぐことさえ困難になります。まずは行政としてこのような事態を生じさせない為に送電線脇の樹木に対する点検と危険性のある樹木の伐採、そして万が一停電が生じた時の対処方法はどのように想定しているのかお聞きしたいです。
産業建設課長	お答えいたします。本年度におきましては台風等により特に倒木の被害等が発生いたしました。現在対処療法にはなりますが被害発生後の復旧を迅速に行うことに注力しております。事前に倒木の可能性のある立木の伐採を済ませておけば被害は防ぐ事が出来ますが、町内路線の全てにおいて伐採を行う事につきましては費用的、事業量的に不可能であると考えております。また傾きつつある立木や枝については順次対応するというのが、予防については現実的な方法だと考えております。また優先度の高いエリア等設定することとも過去のデータ等の検証が必要であり、部分的な適用になるかと思っております。以上です
4 番議員	ありがとうございました。分かりました。とにかく想定外でしたとか、まさ

	かといった事態を生じさせないように十分な対策が求められます。ご検討をよろしくお願いします。以上をもって私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
議 長	以上で4番 井上一郎議員の質問を終わります。 ここで11時15分まで休憩いたします。 (ときに11時02分)
議 長	休憩前に引続き会議を開きます。 次に第12番 鷹野弥洲年議員の質問を許します。鷹野弥洲年君。
<u>第 1 2 番 鷹 野 弥 洲 年 議 員</u>	
12番議員	第12番 鷹野弥洲年です。質問をさせていただきます。まずこの夏から秋にかけての自然災害について伺います。近年地球温暖化などと叫ばれ様々な自然災害が発生しております。集中豪雨、台風、地震災害等全国各地で大きな災害に見舞われました。7月に起きました西日本豪雨災害では大規模な浸水被害や多くの犠牲者を出しました。また9月4日には西日本を縦断した台風21号は強風や高波等により大阪や京都、滋賀等に大きな被害をもたらしました。そして9月6日には北海道で大きな地震がありました。長期の長雨の後に起きた地震により大規模な斜面の崩壊等があり、大災害となりました。更には10月1日に台風24号が上陸し大きな災害となりました。今年は台風が多く発生しそのうち5つが上陸したということでもあります。これにより浸水や土砂災害、更には停電や断水といったことで住民生活に大きな影響を与えました。この豪雨、台風、地震等により亡くなられた方々や災害にあわれた皆様そして関係者の皆様に深くお見舞いを申し上げると共に早期の復旧、復興を願うところであります。このような中であって、当小海町は直接人命に関るような災害はありませんでしたが、長雨や台風21号、24号等により八ヶ岳の東側斜面の土砂崩壊が発生いたしました。この災害状況について伺いたいと思います。本定例会に災害復旧の補正予算もあり、また議案説明の中でも報告がありましたが、その中で特に上人沢、八岳の滝、登山道、松原湖の混濁。こういった点について改めて災害の状況を伺います。
産業建設課 長	お答えいたします。上人沢、八岳の滝につきましては農業施設の災害ということでございます。台風24号によりまして、今議員さんおっしゃいましたように八ヶ岳方面の降雨量が時間当たり20mmを越える。また降り始めてから150mmを越えるという大変な豪雨となり2箇所で畑灌の取水箇所が大量の土

	石と流木により被災し取水不能となりました。早急に対応しましてこちらにつきましては仮ではございますけれども取水できる状況になっております。上人沢についてですけれども上人沢頭首工一箇所42.5mが破壊しました。これは12月3日、4日の査定におきまして18,435千円というものを申請いたしまして若干カットされまして16,856千円という採択を受けております。それから八岳につきましては頭首工の一箇所26.5m管路につきましては192mが破損しました。同様に災害復旧の申請をいたしまして43,434千円を申請しましたが、査定されまして36,585千円の採択ということでございます。被災の状況は2箇所以上となります。
12番議員	一緒に登山道と松原の混濁もやってもらえばよかったんですけど。それはまた別にやります。まず上人沢でありますが災害復旧について補正予算案でも対応してありますし、また今報告があったようにですね災害の査定を受けましたけれども、実施する方向になっているということではあります。小海原の灌漑用水の利用について来年の耕作に影響を与えることはありませんか。これは問題ありませんか。
産業建設課長	すみませんでした。小海原の畑灌でございまして工期もこれからしっかり考えないといけないと思っておりますが、仮配管等をしまして来年度の使用開始前には工事は完成出来ないとは思いますが仮工事をしまして給水はしたいと考えております。それと大変申し訳ございませんでした。小海原の畑灌については以上となります。
12番議員	小海原への灌漑用水については来春までには問題ないということであればそれはそれで構わないと思うのですが、次に八岳の滝であります。リエックス松原の別荘の星見ヶ池を經由して松原、八那池、鎰掛の畑灌の水源となっておりますけれども、来年の耕作に影響なく復旧出来る予定でございませうか。
産業建設課長	同様に来年の耕作には支障がないように仮配管等も工夫しながら万全に対応したいと考えております。
12番議員	取水するところはですね200mmの塩ビの管でしたがその一部が破損し応急処置としてですね私も行ってみましたけれど75mmのパイプ2本で破損部分をつないでありますがこれで大丈夫ですか。冬場のリエックスのスキー場の人工雪を作るのに十分な水量が確保されてるかどうか聞きたいと思っております。
産業建設課長	お答えいたします。現在議員さんおっしゃられましたように仮配管ということでやっております。リエックスの雪を作るための水ということでございまして、現在のところ不足してるというお話は聞いてございませんので

	充分対応出来ているというふうに考えております。
12番議員	そこに滝つぼがありますがそこから滝の上まで行くのに鉄パイプで仮設の階段が以前からありましたけれど、その下部の方が崩落し滝つぼの中に落ちていまして今後復旧した場合に観光として訪れる方に景観上好ましくないと思われませんがこれを引き上げる予定になってますか。
産業建設課長	これから復旧工事に入ると思いますが、その時にはしっかりと撤去するというふうに考えております。以上です。
12番議員	今後観光で訪れる方に滝の上部まで探索してもらうつもりがありますか。その場合現状の鉄パイプの仮設階段では危険であると思われまのでもう少ししっかりした遊歩道を整備した方が良くと思いますけど、あの八岳の滝をどのように観光に生かしていきたいと考えておるかお聞きしたいと思います。
産業建設課長	お答えいたします。場所につきましては野鳥の撮影とか滝を見るお客さんがたいへん訪れるという認識でおります。滝の上までの階段ということでございますが、その辺につきましては安全性を十分に確保出来るかどうか、またどういったルートがいいかも含めまして検討することにはなろうかと思いますが、国有林ということもございますので関係機関との調整も必要になってくるかと思えます。先日査定がございまして滝つぼまで行く道路の幅員でちょっと議論したんですけれども、観光客も来るということで道路幅もある程度確保するという採択も受けておりますのでそのような対応をして参りたいと思っております。以上です。
12番議員	滝つぼの上まで登っていただけてみていただくような観光に活かすであればもう少しあの階段では非常に危険であると思えますので考えていただきたいと思います。ここで一つ確認しておきたいと思うんですけど、先程の上人沢の災害そして八岳の滝の崩落はいつ起きたのか。10月1日の台風24号かそれとも台風21号あるいはその時期に続いた長雨によるか。その辺は把握しておりますか。
産業建設課長	上人沢、八岳につきましては同時の雨で被災したと思っております。状況確認につきましては若干、管に残っていた水がずっと出ていた様でございまして、すぐ水が止まればその時の災害かとは思いますが、実際台風24号9月30日から10月1日にかけて襲ったわけですが、10月に入りまして10月2日、3日あたりに報告を受けて確認したということでございます。以上です。
12番議員	私は決して24号だけではないと思えますし、長雨の影響がかなりあったと思います。八岳の滝の周辺もそうですし稲子湯からみどり池の登山道を始め周辺一体に倒木や斜面崩壊あるいは小規模な土石流が起きてるように思われ

	ます。八岳の滝が今年の紅葉シーズンには立ち入り禁止になっておりましたけれど、取水管の破損は別として紅葉シーズンに間に合わせて遊歩道の緊急的な復旧こういったことは出来なかったのでしょうか。町の観光案内のパンフレットにもありますが、車でおりにてわずか10分程の登山道というより遊歩道であります。整備しようと思えば可能であったように思われますがどうでしょうか。
産業建設課長	仮の復旧工事でもして通しておけばよかったというお話でございます。現地確認そういった対応が若干遅くなった事は事実でございます。そういった反省点も踏まえまして今後の取り組みに活かして参りたいと思っております。
12番議員	議案説明でも県の災害査定を待って補助金の交付を受けるように努力しているというような報告がありました。只今もありましたけれど町でも対応してきたということでございますけど、これから積雪期であり厳冬の季節を迎える中で工事を行うにも困難を伴うわけであります。出来るだけ早い対応が求められると言いますか望まれるところでありますがどのようにお考えでしょうか。
産業建設課長	お答えいたします。先日災害査定が終わりましたのでいろいろ条件整理をしながら発注設計に入ると。それから積算するという状況になろうかと思えます。出来るだけ早い時期に発注し、出来るだけ不便、迷惑のかからないような方法というか対策をとって参りたいと考えております。
12番議員	復旧に向けてそういった努力をしてきたという事でございますけれども、隣の南牧村でも杣添川の上流部周辺に大きな災害がありその復旧に補正予算を組んで11月上旬に臨時議会を招集し対応されたと新聞報道がされておりましたが、こうした対応と比べると小海町の対応は迅速且つ適切な対応であったと言えるでしょうか。
産業建設課長	はい、災害復旧におきましては査定を受ける前に仮復旧という制度がございます。こちらにつきましては交通量が多いところとか生活道路を確保するといったところが優先になってきますので、仮復旧につきましては、取水工につきましては農家の皆さんまだ使うということで仮復旧をしたという事で状況判断しなければならないということです。南牧の復旧現場はどういったところか分かりませんが多分交通量があつて生活に支障がある箇所ではなかったのかなというふうに思います。以上です。
12番議員	そして登山道でありますけれども、やはり八ヶ岳の東斜面での崩壊が至る所であったようであります。私もどのような状況なのかみどり池までは見に行ってきました。稲子湯からみどり池までの間で皆さんも開山祭で歩いたこと

	がありますのでご存知のことと思いますが、倒木がありまた登山道が挟られていましたが新しく尾根筋に荷上げ用の運搬車が通れる道が整備されました。山小屋関係者の尽力により整備されたものと思われます。以前は川筋と言いますか谷筋に沿って登山道がありましたが、かつて災害に遭い別のルートが整備され、また尾根筋に付け替えられていました。このルートは今年だけの災害による変更でなくて以前からのものも含まれると思います。そして災害の度に次々に新しい登山道が開拓されていくわけですが、これはこれで自然環境を守るという視点からは問題があるように思えますが、この登山道は町というよりは山小屋関係者や中部森林管理署の意向により整備されたものと思われますのでここでの議論は避けたいと思います。みどり池から先ですが、小海町の分では中山峠から稲子岳、そしてニューを経て白駒の池へ通じる登山道が一部不明瞭となると案内がされておりました。私たちが下から見ても天狗岳の斜面、小海側から見て右側の一部が明らかに崩壊しているところが見えるわけです。私自身が確認してあればよいのですが、みどり池まで行きましたがそれから先の登山道に行く機会もなく現場確認をしてないで質問を行うのは大変失礼でございますけれど、この登山道、小海町の地籍における被害の状況について伺いたいと思います。
産業建設課長	登山道の被害でございますが、台風21号や24号、それから集中豪雨等によりまして大変大きな被害を受けております。唐沢橋からシャクナゲ尾根では倒木が著しいとのことでございます。またみどり池、こまどり沢に至る登山道では川にかかる木橋が落ち、正規の登山道は通行不能となってしまいました。本沢温泉に至る登山道では崖等の崩落が発生し、登山道が崩れてしまっています。いずれの箇所におきましても、先程議員さんおっしゃいましたように八ヶ岳観光協会や山小屋経営者の尽力により復旧。現在は迂回路確保ということで済んでおります。以上です。
12番議員	今お答えをいただいたわけですが、大体整備されたということでございますけれども、あそこへ行ってみますと案内が出ていまして、ニューの方へ行く登山道の一部のところでは不鮮明であるというような案内が出ていました。やはりこうした災害に対しては早めに整備した方がよいと思います。これから積雪の時期になりますと整備されてる登山道ですら分かりづらくなるわけでございます。白駒の池から中山峠等、この北八ヶ岳一帯は冬でも比較的に入山しやすく冬山シーズンでも人気のコースであります。山小屋も通年営業を行っているところもあります。もちろん登山をされる方は自己責任である事が大前提にありますけれども、登山者が道に迷って遭難等がないように整備し

	ておくべきではないかと思います。お答えは省きます。そしてもう一つ松原湖の混濁について伺います。大月、猪名湖が緑色をおびた乳白色に変わった訳ですがこの元は大月川の混濁だと思われます。10月の新聞にも大きく報道されていましたが、この災害が発生した時期と大月川のどの部分から発生しているか把握をしておりますか。
町民課長	お疲れ様でございます。松原湖の混濁の災害状況でございます。台風24号の後になりますが、松原湖今言われた大月湖、猪名湖の湖面が濁り始めまして10月下旬にかけて色が濃くなりました。町では10月22日に状況を確認しまして松原湖の水の色がコバルトブルーの色合いが強くなっておりまして、コバルトブルーの色は水中のアルミニウムの光の乱反射の状況によって変化するとされておりまして。猪名湖への流入水である大月川の水質が上流では強酸性でありまして土壌に含まれるアルミニウムが溶け出していることが予想されました為、水素イオン濃度いわゆるpHとアルミニウムの2つの項目について水質検査を実施いたしました。水質検査の結果につきましては本日の資料の1ページに10月26日採水したのものが申し上げてございます。10月26日に猪名湖の入口と出口の2箇所です水を採取いたしましてpHにつきましては入口、出口共に6.5でpHの環境基準の数値は6.5から8.5以内とされております。アルミニウムにつきましては入口で0.23mg/l。出口では0.29でアルミニウムの水道水への水質基準であります0.20以下と数値をほぼ同じ数値を示してございます。もう1回、2回目の検査につきましては12月3日に水を採取いたしまして結果を待っているところでございます。また11月22日には佐久地方振興局環境課職員と共に県の職員による水質検査を行いまして、pHの数値は猪名湖の入口で7.4、出口では6.6と数値は正常に近づいている状態でございます。それから本日の資料の2ページには定期的に年4回大月湖、長湖、猪名湖の水質検査、pH検査を行っておりますが、その2年分のpHの数値が示してございます。以上でございます。
12番議員	ちょっと聞き逃したのかこの発生している場所といつ発生したか、ということ聞いたつもりでしたけど明確に答えられますか。
町民課長	はい。水の色変化につきましては先程申し上げた通りでございますが、いつ起きたか正確な日付については把握出来ておりませんが10月の中旬頃と考えております。場所については確認がちょっと出来ておりませんがよろしく願いいたします。
12番議員	発生場所の確認をされていないようですが、大月川の混濁は私達の見れる範囲では稲子湯へ行く途中から本沢温泉や南牧村の方に行く道が分かれてお

	りますがその先にその分岐点のすぐ先に大月川を渡る橋がありますがここで混濁が確認されるわけでございます。その先私たちは入れないので分からないわけですが、その上流であることが推測されておるわけでございます。新聞報道では10月1日とありましたけど、今10月中旬に確認したなんて言うておりますけれど私はもっと以前に大月川の水の色の変化を感じていました。9月の中旬には変化を感じていましたし、周辺の人たちに話をしてみてもその様に言われておりました。発生時期を色々言っても仕方ありませんが、この水面の色の変化は水質に問題があるのかいろいろな事が問題あるのかどうかだと思います。この色が綺麗だと感じる方もおりますがその色は活火山の火山湖といいますか湯釜とかお釜と言われるような火口跡に水が溜まったような色をしているわけでございます。この水質であります但先程の先日の議案説明書ではアルミニウムが検出されたということ。また只今も報告ありました。今日の資料としてお願いをしておいた訳でございましてけれど、ここで調べたのはアルミニウムだけなんです。他の鉱物については調べられなかったのか。また毎年検査をしているということでもございましてけれど、それはpHの他に大腸菌だとかそういった雑排水の流入なのかそういったことによる水質の監視をする為の検査ではなかったのかと思う。今回は明らかに火山性の地下鉱物による変化と感じておるわけでございます。そうした中で今回、色が変わったときに私も町長に松原湖の水、水質検査やった方がよいと伝えたんですけど、今報告があったように10月22日とそういった単位での検査だったと若干対応が遅いんじゃないかというようなことも言われておりますが、この検査結果の中でアルミニウムしか出てないんですけど他の鉱物は検出されなかったわけですか。
町民課長	はい。今回10月26日の採取した水質検査につきましてはpHとアルミニウムに限って早急に実施していただいております。3ヵ月毎の定期の検査におきましてはpHの検査ということなんです、それと付随しまして計量項目を出してもらっております。BOD、SS、大腸菌群数、全窒素、全リン、全亜鉛、CODという数字も合わせて報告をいただいておりますが、その計量結果につきましては基準値内に全て収まっているという状況でございまして、今回10月の検査につきましてはpHとアルミニウムのみ早急に実施したということでもございます。以上でございます。
12番議員	検査結果アルミニウム含有量も基準値を超えるものでないと言われたわけですが、やはり水質の変化は火山性のものと推測出来るわけでありまして。以前は活火山とか休火山と死火山とかそういった分類はされておりました

	たけれど、近年火山活動を見ますと想定もしないようなところで火山活動が発生しております。現に八ヶ岳においても硫黄岳の下の本沢温泉周辺で硫黄の臭いをした水蒸気が噴出しているのも見られますし、9世紀888年には稲子岳の周辺で大規模な水蒸気爆発が起きたとされておりますし、天狗岳や硫黄岳の崩壊した斜面からも火山活動の痕跡が見られるわけでございます。こうしたことを踏まえますと今後大月川の混濁は看過することなくしっかりと受け止めて少なくとも流出している場所の特定を行い、経過の推移を観察していくべきではないでしょうか。また急を要することではありませんけど火山の研究機関等に依頼して、将来にわたって監視を継続していくような体制の整備が必要であると考えておりますが町長どのように考えておりますか。
町 長	松原湖の色の変化につきましては鷹野議員から帰りのバスの中で指摘を受けたと記憶しております。翌朝職員には伝えてあります。それから只今の火山活動についてのご意見で提案でございますけれども、これは1つ起こると我々がどうしても対応出来ない部分になってしまうというような大変重要なことでありますので、今後調査研究は必ず必要だと思いますので前向きにやっていきたいと思っております。
12番議員	以上、豪雨、台風関連の災害への対応ということで伺ってきました。今年の災害は小海町にとっては直接人命に関する災害ではありませんでしたが、それへの迅速な対応、こういった面においては課題を残したのではないかと思います。小海町においても早急な復旧の為、補正予算が必要であれば他の町村のように臨時議会を開いてでも対応すべきものもあったのではないかとこういった問題提起をいたしましてこの質問を終わります。次に中部横断道の整備に関することについて質問させていただきます。中部横断道の早期の整備が私達小海町や佐久地域の住民にとって悲願であります。今年の4月に八千穂高原ICまで延伸され開通がされました。小海町の住民にとっても佐久市方面や上信越自動車道を利用するのに大変便利になりましたし、小海町に観光で訪れる方も若干増えてきたようにも思われます。リエックスにおいてもゴルフ客の増加が見られたということでもあります。この様に経済的な効果が期待されております。そしてこの地域を通る八千穂、長坂間が早期に整備され全線開通が待たれるところであります。この7月に1km幅の計画案が発表され11月15日には小海町での説明会が開催されました。国土交通省と長野県による説明会であり多くの方が期待を寄せて説明会の会場は大変大勢の方で埋まりました。7月に発表されました1km幅のルート帯とICの概略の位置を示した以上のものはなかったわけですが、ようやく住民説明会まできたなと感

	じました。意見としては早期の整備を望む声が多かったように思われます。そうした中で小海町として今後の対応について伺っていきたいと思います。まずその前に確認でありますがああの計画書の1km幅の中にICの概略の位置が示されておりました。私は当然の事としてそのICは政策ICであるものと理解をしておりました。国土交通省が国の計画書として出してきたものであります。地元の町村の要望によって整備される地域活性化ICなら計画書にはないわけであります。政策ICであることは明確でありますし、今日に至るまで前町長や現議長も政策ICにして欲しいとの要望を関係機関に継続的に行って参りました。小海町の議会といたしましても国土交通省にお願いに行った経過もあります。小海町は八千穂高原ICから近い為に政策ICにしてもらえるかどうかは最大の関心事でありました。そうした意味で国の計画書として明記されたことは大きな成果だったのではないかと思います。11月15日の説明会ではあえて質問されていた方もいましたが、長野国道事務所の担当者は明言を避けました。しかしそれは聞くまでもないとは思いました。これが仮に地域活性化ICであるとするならば計画書にはないわけであります。そして何よりも重要なことは仮に地域活性化ICとするなら整備費も地元で負担していかなければなりませんし、完成後も多額の維持管理費の負担を求められると聞き及んでおります。そうであれば将来の町民負担を考慮した場合、軽々に地域活性化ICが欲しいとの要望も出来ませんし、単に通過をするのみの高速道路の整備そのものも考え直さなければなりません。今後の町の対応は今まで建設促進を訴えてきたものと全く違う対応が求められるわけであります。私は今後の町の対応ということで質問していますが前提が違うと全く違うわけであります。説明会の国土交通省は明言を避けましたがこれは国の計画書であるから、政策ICである前提で私の質問も今後の町の対応もそれに沿うものであると確認をさせていただきたいと思いますが町長はどのように認識をされておりますか。
町 長	今年4月28日に佐久南ICから八千穂高原ICまでの開通は非常に素晴らしいもので私共も佐久方面あるいは上田・長野方面に行くにもそして何といっても新幹線を利用するのにここから30分で間違いなく到着出来るという事で大変素晴らしい道路だと私は認識しております。そして只今、弥洲年議員のご指摘であります、11月15日154名の町民の皆様全議員の皆様にご参集賜りましてあのような会が出来たわけではありますけれども、只今のご質問の政策ICであるかあるいは地域活性化の道路であるかということは手前共もまだ聞いておりません。それは先程申しました通り長野国道事務所あるいは県

	の方でその明言を避けてるという事ではございますが、弥洲年議員のおっしゃるように私も中央陳情活動、先月東京に行ったわけですが、国土交通省の担当者にはお行き会いをし、お願いをしてるところでございますけれども、これは仮に政策ICではないという話になりますとこの間の話は鷹野議員がいうように非常に整合性のないものであるような気がしてなりません。そして1つのICを作るのに状況にもよりますが300,000千円から500,000千円のお金がかかるというような試算でございますので、それは小さい町にとっては大変な事でございます。またそういったことについて高速道路通過地点であるという事は絶対避けたいと思っております。そしてぼやぼやぼやとやった紫の部分に作るという私は認識しておりますので、只今のご質問のどういう対応を取るかという形についてはもちろん政策ICをしていただくというお願いとそれから今後11月15日の場でも出ました通り、整備計画路線の早期の格上げと早期着工を望む。そういう考えでおります。
12番議員	お答えいただいた訳ではありますけれども、先程申し上げました通り国が出した計画書に国がそこにICを作ると出してる訳ですからやはり政策ICであるという共通認識を持ってもらいたいと思います。そして問題は今後の町としての対応であります。11月に行われた説明会の中で予定はいつまでに整備してくれるのか、あるいは工程表はないのか。こういった質問がされましたが国土交通省は未定ですと答えるわけでありました。私は現時点で町の対応としてはいつやってくれるのかとかそういうことではなくて、小海町としてどのような形で整備してもらいたいのか、こういった姿勢で臨むべきではないかと思えます。1km幅のルート帯が示された中で町としてどこを通してもらいたいのか、それには優良農地を避けるあるいはこの辺りであれば影響が少ない、この辺りであれば住民に理解が得られるのではないかな。こういったことを町が主体的に案を出して関係機関と協議を重ねる。またICの概略の位置が示されておりますが、ここであれば町としても良い。計画書に農協、病院、松原湖、南北相木へのアクセス、こういったことを考慮するとありましたが、それも町が主体的にここが良いですよとか、こういった提案をしていく。そしてまた説明会でも提案の意見がありましたけど小諸から長坂まで57km。この間に休憩所やトイレあるいはPAは必要ないのかとの質問がありました。私もそのように思いますし、かつて小海町の議会としても要望を国土交通省にお願いした経過もあります。また整備主体も先程も出ました新直轄方式でやるとか整備の方法が決まっていないわけですが、こういった施設は事業主体がどういった形であるにせよ必要であります。それにはや

	はりちょうど中間点にある小海町辺りがもっとも適切であると推測をされる訳であります。では小海町としてこの辺であれば土地が確保出来そうだから小海町の地籍に整備をしていただきたい。こうした要望を行っても良いではありませんか。こうしたものが小海町の地積に出来れば小規模であってもそこに農産物の特産品や販売施設を作ることも出来ます。あるいは施設の清掃等といった職場の確保にも繋がります。元請けは大きな会社であってもそこで働く人が一番近い地元の人の雇用に繋がってくるわけであります。長期振興計画にも道の駅とかっていう項目が先日いただいた所にありましたが、これが何を指すのか分かりませんが、こうした提案を行っていくのは具体的な測量を行っていく前に計画を練っている今こそ大事な時期であると思います。詳細ルートが発表されてからでは遅いわけであります。今小海町としてやるべきことはやってくださいではなくてこうしたらどうでしょう。こうすれば上手くいきますよ。このような姿勢と熱意を関係機関に示して行く事が重要ではないかと思いますが町長どのようにお考えですか。
町 長	正に鷹野議員のおっしゃる通りだと私は思います。そして私の施策の中にもお示しをしてあります小海から高速バスの発着所を作りたいとかそういう部分につきましてはまたご説明申し上げますけれども、今ご指摘の部分は大変重要だと私は考えております。ちょっと長い計画になろうかと思えますけれども、私共の意見要望をまとめることはこれは不可欠、必ず必要なことでありそして積極的な姿勢というものがそういった活動で見えるかと思えます。今ご指摘の示されたら反対するというような形は避けていきたいと思っておりますので、大変貴重な素晴らしい意見ありがとうございました。
12番議員	そういった積極的な姿勢が伝わるようお願いをしたいと思います。こうした姿勢、地元の熱意が早期の計画、推進に最も効果があると思います。そしてこれから想定される小海町にかかる費用であります、先程も申し上げましたが国の計画書にICの概略の場所が示されております。当然国が作るという国の計画書でありますので、政策ICであるという前提で考えていきたいと思えます。通じる取り付け道路も国の方で整備をしてくれることと思えますが、それでも町の負担となる周辺の整備が必要になってくるかと思われます。こうしたものに対してどうしていくのか資金の手当てどのようにしていくのか。今の段階でどのようなもの整備をするのか。その内容や額を予想するのは非常に難しいと思えますけれども、やはりある程度の準備をしていくべきだと考えます。4日の開会日に配られた長期振興計画には空欄でしたが私は基金の積み立てを行っていくべきであると考えます。この資金

	確保、基金の積み立てを行っていくという点について町長はどのようにお考えですか。
町 長	そういう整備についての基金は必ず必要になってこようかと思います。そして完成の時期がどこであるか今の所分らない訳ですが、必ずや必要となってくると思いますので前向きに検討いたします。
12番議員	基金の積み立ては早急にも来年度からでもやっぱり実施していく方向であった方が私は良いと考えます。そして資金の他にもう一つ人材の確保という点についても重要であります。これから具体的なルートが決まってくると町の職員が様々な場面で関っていかなければならないかと思われま。小海町のように限られた職員の中ではそうした専門的な知識を持った職員の確保も難しいわけですがこれをどういうふうにしていくのか。私は今のうちから職員の養成を行っていくべきであると考えます。専門的な知識を持った職員も必要ですし総合的なプロデュースを出来る人材も必要であります。そのためには県の協力もいただきながら職員を派遣して関連部署で勉強してもら。こういったことも一つの方策ではないかと思います。あるいは国や県から専門職員を派遣していただく。こういったことは必要ではないかと考えます。この職員の確保、養成といった点について町長どのようにどの様にお考えですか。
町 長	只今のご意見ですが、佐久穂町の例で取りますと平成17年に建設係の中で1名が専属で担当し平成18年に高速道路係が出来、係員1名、臨時職員1名の体制になり平成22年頃まで係があったように伺っております。これは正に必要なことであり県への要望も必要となりますが、この町自体に専門職というのは例えば土木建築に限っても必要になってくるのではないかと私は認識しております。その育成等々につきましても議会の方にもお願いしました職員の育成という事でこれで年4回の研修が終わるわけなんです、積極的に取り組んでいき、育成に努めていく所存でございます。
12番議員	先程の資金的な面、それから人材。こういったことでやはりその時が来たら充分な対応が出来るように今のうちから準備をしていていただきたいと思います。重ねて言いますが早くやってくださいではなくて、小海町の積極的な姿勢、計画推進に向けた取り組み、町民の熱い要望、熱意が関係機関に伝わるように行政、議会、町民が一体となって取り組んでいくことが早期の実現への近道であると思っております。黒澤町長は頑張ろうのコールをいろんな場面で指導してくれますがこのことこそ頑張ろうコールがふさわしいと思います。黒澤町長の強いリーダーシップに期待をいたしまして

	質問を終わらせていただきたいと思います。
議 長	以上で第12番 鷹野弥洲年議員の質問を終わります。 ここで13時まで休憩といたします。 (ときに12時04分)
議 長	次に第5番 小池捨吉議員の質問を許します。小池捨吉君。
<u>第5番 小池 捨吉 議員</u>	
5 番議員	5番小池捨吉です。それでは通告に従いまして一般質問させていただきます。 今回私は東の玄関口小海駅の活性化の将来像についてお伺いいたします。今年の10月より小海駅の業務が長鉄開発株式会社に委託されました。これはJRの合理化の一環であり、この合理化について地域の行政には事前に話があったかと思います。私は小海線の小海だからここまで合理化するはないだろうと考えていました。ところが開いてみれば小海の駅、それから清里駅には職員の配置は必ずあるだろうと思っていました。結果的には職員は中込駅だけ。それと同時に中込にありました旅行業であります「びゅー」まで廃止となったことは非常に驚きました。現在小海駅は長鉄開発株式会社の社員が8時から16時の間で自動販売機の指導。この自動販売機、切符をこちらから言っただけでなく指導という事でついております。早朝とか夕方については今まで通りであります。それ以外の時間帯は全て無人であります。常日頃より自動販売機に縁のない人が小海駅で指定券を購入する場合は指導を受けながら購入する事になります。事前に買うでしたら中込駅か佐久平の駅へ行かなくてはいけないというような状況であります。駅に人がいないということは子供とか高齢者には非常にシワ寄せになってきています。そこで私の提言ですが、信濃川上とか八千穂、羽黒下等の近隣の駅のように駅業務を町が受託出来ないかと。早朝から夕方一定の時間までは人がいる駅にしたいと思っております。駅に人がいることにより、町民、観光客とか旅行者が安心して切符を買え列車に乗れる、それから駅員がいることにより防犯にも役立つこととなります。もし駅業務が受託出来れば就業時間は自由ということになります。参考例としてこの辺では川上駅では就業時間が朝6時からです。通勤通学に配慮した勤務を設定しております。またバスの運転手との連携と冬季の暖房管理、防犯等で就業時間は変則です。ここでなぜバスの運転手かという話は川上は村営バスは奥が深く朝の通勤通学の時に列車に乗れなくなる可能性が冬場等はあるということで、そうすると駅において例えば1分待ってくれとかその辺が出来るということでバスとの連携という事で挙げて

	あります。そして受託が出来ればJRまたはしなの鉄道にいて経験のあるシルバーの方を採用して業務にあたらせる。それからまた若い人も育成し将来に備えてもらいたい。出来れば将来国内旅行の資格を持つような職員を配置して観光案内も力を入れていただきたいと思います。この辺は是非受託の方向で検討していただきたいと思います。駅業務の受託について理事者側としてどのようにお考えかお伺いしたいと思います。
副 町 長	お疲れ様でございます。私の方からお答えをさせていただきたいと思います。只今の小池議員さん、駅の窓口の業務ということで小海町の役場の方には9月頃に今のこういうふうな状況になると説明を受けました。早速ホームページや議員の皆さんにもお知らせして、その時は10月1日からなんですけれども最初は朝7時から午後16時半頃までは人がいてやるということで、今は8時から16時という事で私も確認不足で申し訳ないですけれども、あの頃は専門に自動券売機で切符を買えますよと、ある程度指定席も買えますよと。分からなければ窓口には必ず職員がいるので聞いてもらえば対応出来ますよということで、当然今までは窓口で対応していたもので、いつも使ってる人は良いですけどもお年寄りですとか初めて切符を買うような人は自販機あってもどうしても窓口で買うっていうのが普通だと思いますけども、自販機でも慣れて分からない場合は聞けるという事があったのでサービスは当然下がってしまうという気はしたんですけど、そんなに不便ではないんじゃないかということで、そうですかということで特に要望もせずに受けた訳なんですけれども、実際2ヶ月くらい10月から経ちます。そうした中で駅の切符買うのが不便だと、前みたいに窓口で人がいて窓口で切符を買えるようにしろというような強い要望は直接はこっちには聞いてはいないんですけれども、実際は初めて利用する人とかお年寄りなんかは不便だとは思いますが。そうした中で今ご提案ありました信濃川上駅は村で受託をして朝早くからやって住民サービスの向上になっているという様なことでございますけれども、今8時から16時という中では早朝からやればストーブが焚けるとかそういう防犯上良いということですので、早朝から出来る仕組みが、受託しなくても朝はもうちょっと早く出来るのかとかそういう検討も当然必要になってくるかと思えます。そうした中で早速信濃川上駅の川上村役場に聞きながらどういう状況かということ聞きながら、果たして町で委託してやる方が良いのかどうかそこら辺も含めて実態調査をしていきたいというふうに思います。それから受託するかどうか検討はしていきたいというふうに考えております。以上です。

5 番議員	今副町長からいずれにしろ今の所あまり苦情がないというような話がありましたが、いずれにしろこういうふうになって佐久平の駅とかそこへいく人は非常に多くなってきたとは聞いております。そんな中でいずれにしろ小海の駅で買える時間帯が限られているという事と、列車の中でもある程度買えますけど指定券とかそういうのはちょっと買えないという事と指定券というか近隣ではいいですが列車の中ではPOSで買えるけれど、無人のところで整理券を取っただけでは駄目だということでもありますので、その整理券を取ると向こうへ行ってからまた時間がかかったり乗り継ぎの時に非常に上手くいかないというような状況がありますという事です。そんな事で是非町でもお金もかかるか知れないけれど受託を受けていただきたいというふうに考えます。近隣の川上とか八千穂、羽黒下。その辺の状況を踏まえた中でちょっと確認をしていただき、再度聞きますけれど、今後まだ町ではやるかやらないかという事でありますけれど、どんなものでしょうか。
町 長	小池議員のおっしゃる券売機について、私も東京出張の時には必ず小海駅で買うようにしてまして、事前にも買えますし指定券も買えます。それはご確認下さい。それから受託につきましては信濃川上が実証済みであるということと、八千穂駅、羽黒下駅が町で臨時職員を置いているというような実態がありますのでその辺が合理性がどうかということを大至急調査しまして小海駅にそういった良いものであり、そして必要であるといった判断がつけばそういう方向で考えていきたいと思います。
5 番議員	町長の方からも必要であればということを知りましたが、是非町民の意見を聞いた中で防犯の絡みとかその辺もありますので検討していただきたいと思います。次に項目は区切ってありましたが4項目全て関連がありますのでまとめて質問したいと思しますのでよろしくお願いします。まず一つは噂は聞いてると思いますが小海の駅でJAがATMを残して来年31年11月に駅前から撤退することがほぼ決まりそうです。JRも合理化しました。その後利用を考える必要があるのではないかと思います。駅も職員が1人となりあれだけの大きなスペースは必要ありません。また建物は町のものとして理解しております。JR及び今回長鉄開発株式会社、JA長野八ヶ岳、佐久病院と協議をしていただきまして、駅待合室も含め全体的に改造を行い、商工会とか観光協会も一体となり駅前に人が集まるような環境を作る事、少しでも町が活性化になればと考えますが、いかがなものでしょうか。
副 町 長	私の方からお答え申し上げます。まず建物の関係ですけれども、JAが小海駅前支所として借りている建物は所有者は長野県厚生農業協同組合連合会とい

	うことで、いわゆる厚生連といわれているものですが、そこが建物は所有していると。佐久病院の小海分院と一体のところであったと。それを農協が小海支所ということであの部分だけ有料で借りているという状況でございますので、農協の駅前支所が正式にはまだ決まってないんですけども撤退すると。小海支所の方へ統合するということになって、あそこが空くということになりますと、まずは厚生連の方にお返しすると。それで厚生連の方で跡利用をどうするかという話になってきまして、その中で町としてはこうしたいとかその中でいずれみんなて話しあって有効活用していくと。町の玄関口でございますので、そういう全体の会議で話をしていくと。そういう中にはアルルですとか商工会、JR、佐久病院、JA、土村区、町等々関係する皆さんで全部で協議会みたいなのを作ってJAの撤退以外でも駅舎のことですとか、前は公衆トイレを外に作るっていうのが今課題になっていますのでそこら辺も含めて全体的な利用計画というのを活性化計画っていうんですね。立てていく必要があると認識しておりますのでよろしくお願いします。
5 番議員	今副町長より答弁がありましたが、私としては今回駅もそうですしJAの跡もそうなんですが、思い切った改造を考えたらと思います。私の考えですがまず一つは駅に観光案内所を設置すべきと考えます。今小海町には松原に観光案内所がありますが、肝心の小海の駅にないというのはちょっと不信に思っておりますので、天秤にかけるわけではないけれど松原湖が良いか小海駅が良いかということも検討していきたい。それから二番目に小海直売所の支所ということでカフェということで書きましたが、これは買い物客とか病院それから観光等で来た人が20分なりそこら辺の時間を待っている時間に小海ではちょっと行くところがないです。それで周辺の飲食店にあまり迷惑のかからないようなちょっと飲めるお茶所というのを設置したらどうかというふうに思います。中身はセブンにあるような自販機でテーブルが2、3あればというようなことを考えておりますが、この辺は提案として載せます。それから3番目に昨年度計画倒れになったトイレの話です。今、副町長の方から答弁がありましたが、これを今駅長事務室ということでありますが、あれの1人になったり例えばうちの方で受託をしても1人くらいとなりましてあのスペースの3分の2くらいをトイレとして改造していきたいと。それで今ホームの方にトイレが1つありまして水回りはそこまできてます。ということであの位置を結構大きなトイレが出来るではないかと考えますのでその辺も提案いたします。それから4番目に商工会を駅の2回へ持っていったらどうかということで提案することです。今役場の2階に商工会がありますが

	商工会は駅の上辺りが妥当ではないかと考えますので、その辺も検討していただきたい。いずれにしろ各機関が一体となって東の玄関口の活性化を上げることが大切だと思っております。町としてこの辺はいかがなものでしょうか。
副 町 長	今、様々なご提案をお聞きしました。メモも取りました。一つ方法として町の方で主体的になってどんどん事を進めていく。皆さんついて来い。やるぞ。という方法も一つだと思います。但し駅前につきましては関係する方がたくさんいますので、そういう皆さんと協議をしながら町としては是非活性化になったり駅前が賑やかになることが目的でございますので皆さんの意見を聞きながら今のご提言を出しながらみんなで協議をして、みんなでやっていくというみんなであそこを良くすることが大事かなというように思います。当然町が音頭として会議開いたりとか事業を進めていくということにはなりますけれども、そういう点で前から駅上ですとかいろんなところの計画を集めてやったりはしてるんですけれどもなかなかしつかりした検討委員会というそういうものがないのが、産業建設課の方がやってますけれども来年度役場の組織の見直しもありますので、駅前の開発についてしっかりと担当してそこが責任もって引っ張ってやっていくという担当か係等をしっかりと配置して必要ならば予算も確保して本格的に駅周辺整備計画的なものをしていく必要な時期かなというように考えておりますのでそういう方向でやっていきたいと思います。よろしくお願いします。
5 番 議 員	今副町長の方から前向きな意見も聞きましたが、是非早めに長期計画なら長期計画に入れた中で進めていただきたいと思います。それにちょっと関連しまして通告ではちょっとあれですが、駅上の用途というかそれがどうなっているかそれをちょっと聞きたいですが、分かる範囲でもし良かったら教えていただきたいと思います。
副 町 長	今のご質問ですけれどもお答えしたいところなんですけれども細かい資料がなくてまた調べて後日ご報告ということでよろしく申し上げます。
5 番 議 員	私があそこに2、3回行って見ますと用途を活用してないではないかというふうに見受けられますということです。月契約は1千円ですよとか1日一般の人は200円ですよということで小学生が無料ですよとか書いてありますけれども、どうも机の配置とかそういうものを見ますとあまり活用してないような状況でありますので是非折角作ってまだ1年経つか経たないかで結果は出ないと思いますが、利用状況なるべく活用するようなことを勧めてもらいたいと思います。最後になりますけど、駅舎の現在の契約内容について後

	で良いですから、これも資料請求もしましたがちょっと出てないんですけど、現在JAの方はそれで良いですがJRとの方向とかその辺の契約内容も、将来議員もそうですし町の関係する職員も必要になろうかと思しますので、是非その辺は契約内容を教えていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。そんな事で全体的な話でありますけれども私の一般質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。
議 長	以上で第5番 小池捨吉議員の質問を終わります。
議 長	次に第10番 井出薫議員の質問を許します。井出薫君。
<u>第 1 0 番 井 出 薫 議 員</u>	
10番議員	10番、井出薫でございます。今日は3点程、一般質問通告してありますけれども、是非またいろいろ議論をしていきたいと思しますので質問の主旨を良く理解いただいて答弁の方、よろしくお願いいたしますと思います。まず一番目に、国道141号線の迂回路対策と中部横断道についてという点、それから先程も話に出ましたが2番目に政策ICと地域活性化ICについてという点、それから前回の定例会で一般質問しました野良猫対策についてという点でその後どのような取り組みをされたということを伺いながら議論をしていきたいと思います。1番目の国道141号線の迂回路対策と中部横断道についてでありますけれども、中部横断道の経過といいますかね、先程、鷹野議員の方からも細かく話があり、やはり多くの皆さんが早期実現ということで集会、説明会もやられたというような話をされましたけれども、全くその通りであり、また町のホームページなんかを見ますと町長も中部横断道についてはブログなんかを見ますと一生懸命取り組んでおられるという点見られるということであります。そういった中でいわゆる141の迂回路対策という点で中部横断道も含めて町長はどう考えているかという点を伺いたいのですけれども、前町長とは実際これ何回か議論しまして、町長もご存知かと思えますけれども八那池でトレーラーがひっくり返ったとか交通事故だとか死亡事故だとかそういったことが何回かあって通行止めが長い時間行われたというようなことから141号線の迂回路、バイパスが必要ではないかというようなそういう立場での議論をしたわけであります。そういった点で、黒澤町長どのように考えておられるかという点をまず伺いたいと思います。
町 長	はい。只今、井出議員からのご質問でございますけれども、迂回路が必要な場合というのは交通事故それから自然災害とかそれから人身事故等々の場面が予想されるわけですが、どの場面におきましても141号線、非常

	に弱いと思います。1回有事が起こりますと大変長時間に渡る通行止めとか、それから通行不能ということが考えられるわけですが、小海地区の只今の現況でいきますと県道川上佐久線が迂回路として使う以外に方法はないというふうに認識しておりますけれども、これも大型車両等々の通行が非常に厳しい状況であるというふうに思います。従って、これが主要な道路になってくというわけですが、一番は小海管内の部分のすれ違い可能、相当大的なものでもいいのですが海尻地区のあの辺がちょっと通行困難なところがあるというように認識しております。小海地区におきましては先程申しましたが、県道川上佐久線が迂回路ということで今のところ考えております。
10番議員	思うところは同じでありまして、やはり県道川上佐久線をどうするかという点が大きな課題ではないかというふうに思います。それから西側の方でも農免道路の整備なんかが進んで来ていまして、小倉原から299でというのが課題であるし、それから海尻というか南牧へ繋いで行くそこら辺がどうかというようなこともいろいろ議題になると思うんですよ。ただ、私は中部横断道のことをちょっとみんなで共通の認識にした方が良くはないかということで、いろいろ資料のお願いもしたんですけども。未来会議、通告文書の中にも書いてありますけれども、未来会議では災害時の代替路の確保だとか、もちろんあの141の迂回路的な役割。こういったものも期待されていることは事実であります。ですから一日も早くという声が挙がるわけでありまして、此間のあの説明会の中でも一体いつになったらみたいな質問もあり、先程鷹野議員からもありましたけれども、まだまだそういうことでなくて熱情を訴える時期ではないかという議論をされたんですけども、そこで私は資料のお願いとしましてこれまでその佐久南ICあるいは八千穂高原ICへのその整備格上げと完成までどのくらい期間がかかっているのかという資料をお願いしましたら出してもらってありますので、そこら辺をちょっと説明していただければというふうに思いますけれども。
産業建設課長	はい。それでは資料綴りの3ページになりますが、ちょっと横になりますけれどもよろしく願いいたします。整備期間及び事業費ということで帯の表で1、2、3、4本あります。これ道路としてイメージしていただければよろしいかと思います。一番右側に佐久小諸JCTがありまして、左に佐久北IC。黒丸があるのが政策ICということでございます。中佐都、それから佐久南で佐久小諸JCTから佐久南までは7.8km。それから佐久南から八千穂高原につきましては14.6kmということでございます。基本計画には平成3年の12月になりました。それで新直轄方式でということが平成16年に決定したということでご

	ざいます。その下になります整備計画になりましたのが佐久小諸JCTから佐久南までが平成8年の12月と。それから佐久南から八千穂高原までは平成10年の12月ということでございます。またその下になります平成15年に着工されまして平成23年。約8年で佐久小諸JCTから佐久南まで開通ということになっております。それから佐久南から八千穂高原までということで着工の方が平成18年、それから供用開始が平成30年の4月ということで約12年程かかっているという状況です。それから八千穂高原から仮称の長坂JCTということでこちらは基本計画には平成9年の2月になっておるわけですがけれどもまだ整備計画等については未定ということでこちらの34kmについては未定ということですので。それからお金の方ですがけれども、佐久小諸JCTから佐久南までが41,200,000千円。それから佐久南から八千穂高原までということで85,200,000千円。総計で126,000,000千円というものがかかっております。またこのお金の内訳につきましては政策ICと関連する取付道路の自治体負担工事分は除かれているというものでお願いしたいと思います。この資料につきましては近隣自治体への聞き取り調査ということでなりますのでよろしく願いいたします。また一番下の部分ですがけれども維持管理経費ということでしっかりとした区分分けが出来ないということですがけれども5,000千円から10,000千円程度はかかるのではないかとということでございます。それから直近で開通した地域活性化ICの建設費ということで先程から何度か出ておりますけれども200,000千円から300,000千円程度かかるということでございますのでよろしく願いいたします。資料の説明は以上となります。
10番議員	これまでのJCTから佐久南ICあるいは八千穂高原ICまでにどれくらいの期間がかかったかという資料をお願いしたんですけども、整備計画になってからということになればこれはいわゆる整備格上げの事だと私は理解しているんですけども佐久南ICまでは約15年かかっている。それで八千穂高原IC約20年、19年5カ月くらいかかっているんですよ。実際はもう1年くらい早く終わらす予定だったらしいんですけどもいろいろ事情もあり20年近くかかったと。ただ、道路の供用開始しているけど、町長。芦谷にある土、最近運び始めたけどもあの高速道路の残土処理っていうのは、まだ続いているんだよね。ですから、実際には工事が本当に終わっているかというところと終わっていないという事実であって、供用開始期間までに約20年かかったというのがこれまでの経過だという資料であります。そこで私がその141号線の迂回路というのをやはり中部横断道の取り組みとあるいはそれ以上の取り組みをしないと実際にそれじゃ長坂までといったら整備格上げにもなりませんし1km帯

	だって、あれ決定になるかどうか。どこで決定するのかというような説明がこの間無かったですけれども、そういうことだってまだ不明な部分が私共からすればあるわけでありまして。ですからそういった意味では10年なのか15年なのか。あるいは長坂までなら50年だ。みたいなことをいう人もあるわけでありまして。ですから私はそういった意味からしましても中部横断道以上の迂回路対策というのをやらなければならないというふうを考え、今日は町長にまたこっちの方でも大いに頑張っていただきたいということで具体的に出したわけでありまして、県道川上佐久線あるいは小倉原西側の方での迂回路としての問題の場所とあるいはそういった場所に対しての現実的な取り組みっていうのはどのようにされておられるのかという点を伺いたいと思います。
産業建設課長	現在迂回路の取り組みということですが、小海町におきましては県道川上佐久線、ここであれば東馬流の住宅密集地がネックであるということでございます。現在バイパス案も含めルート検討し、早急に対応していただくべく県にお願いしているところでございます。また今年度につきましては役場の東側、東京電力の取水口付近ではございますけれどもそこを一部改良していただいたということでわずかずつではございますけれども長野県の方に働きかけましてそういった対策も講じているということでございます。
10番議員	前回、前町長と議論した時には本村地籍だとか、ああいった部分が未改良の時で、この間各方面で努力してもらって本村の方も川上佐久線広い良い道が出来たということで、只今の課長言われましたように東馬流の部分がやはり大きな問題というのは誰しもが考えるところであります。それで西側の迂回路の話がちょっと話が見えなかったんですけれども、299から杉尾というんですか、小倉原というんですかそこへ繋ぐ道。それから芦平から南牧の方へ繋ぐ道。ああいった道の取り組みがどうなっているかという点が分かるようでしたら言ってもらえればありがたいのですけれども、私最近川東の方でもトレーラーですかね。後ろが三軸っていうんですか。ダブルタイヤの片側に三本が両側にあるようなそういう大きなトラックがうちの前でも走るようになったんです。結構走るようになりまして。駅通りっていうんですか。あそこら辺まで改良済みっていうのかそれとも駅通りは通らないで川上佐久線になっているのかというような点あるんですけれども、そこいら辺の考え方を伺いながら東馬流の話がちょっとまだまだ設計にも至らない計画にもならないというようなイメージを持ったんですけれども、もう少し具体的な話をしてもらいながらどうしていきたいかと。それから西側のその299からの話。

	それから南牧への話。こういった点はどうなっているのかという点を伺いたいと思います。
産業建設課長	まず東馬流についてですけども、集落内を通るというのは住宅移転等を含めまして現実的には無理だろうというふうに考えております。一つ考えられるのが千曲川の堤防道路を何とか工夫しながらあそこをバイパスとして東馬流の集落の終わった辺りにタッチさせることで2車線で通行出来るかなというふうに考えておりまして、そういったところも含めてまだ実際には手にかけておりませんけども、そんな働きかけを県にしているということでございます。また西側につきましては事故、災害等が起こった場合にいくつか迂回路として考えておかなければならないわけですけども、例えば芦平、芦平地区から海尻に降りる道路がございまして、小海町で管理する部分につきましては芦平集落の付近までということで、残りにつきましては南牧村になります。南牧との話の中で、何とかそこら辺も改良出来ないかという話は南牧村役場としている状況でございます。只、隣村とのことですのでまだ予算づけが出来たとか設計図が出来たという話はまだ聞いておりません。広域的な迂回路ということで本当にいくつか考えられますけども、極端なことを言いますと八千穂から299号を上がりまして観光交流拠点センターから松原へ降りてくるとか、町道の馬流五箇線を利用するとか、川東地区におきましては先程から出ておりますけども川上佐久線から分かれて南相木。南相木から小沢トンネルを通りまして南牧村役場の少し上あたりに出るルートとかいくつか考えられます。そんなことで小海管内につきましてはいろんなことをシュミレーションしていかなければというふうに考えております。
10番議員	まず川上佐久線ですけども、どうも話を聞いている中で今佐久穂の方でずーっと旧中学校辺りまでの話が伝わってきましてかなり計画が進んで来ているというふうに認識しているんですけども、私はその佐久穂が終わらなければ東馬流は来ないんだというような取り組みに感じられるように県としてイメージとしてそういうイメージを持っているんじゃないかというふうなふうに私は感じるわけです。ですからやはりそういう県に対する要求というのですか、もう少しやはり力を入れながら同時進行的な部分で先程の答弁関係の役場庁舎の反対側では若干進んだという話も聞きましたけども、何と言ってもその難題である東馬流地区のその迂回路対策。それはやはりもう少し取り組む必要があるではないかというふうに私は思います。是非そんな点を注視していただきながらどういう体制で取り組んでいただけるか分かりませんが、私としては強く要求をし、それからいわゆる299から杉尾あるい

	は南牧との関連というような部分でも話のニュアンスの中では具体的にどうしようという考えが行政の方には無いではないかと。今ある道を上手に使ってやってもらいたいみたいなふうに課長の答弁は私聞こえましたんですけども、町長そこら辺も含めてちょっと町長の考えを伺っておきたいです。
町 長	あくまでも逃げているわけではございません。積極的に進める姿勢でございますけれども、たまたま県議の方も地元ということでもありますのでその辺からですね突破口を見出して、今黨議員のおっしゃるように実際の事を考えますと本当に取り返しのつかない部分が出来てしまうということが予想されますので、その辺を強く訴えていきたいと思っております。
10番議員	是非いろいろ町だけの努力では出来る話ではありませんけれども、やはり私達の地域の中でのいろいろな事態に対して、やはり今のこういう時代の中での対応がきちんと出来るというような道路作りと言いますか環境作りというものは取り組んでいってもらいたいというように強く感じるところであります。それで町長、ちょっと私なりの考えですけれども、横断道が当初の計画から何で八千穂高原で止まったかと。私は非常にこれが疑問があるんです。是非町長も人脈が広いわけですからまた是非研究していただきたいと思えますけれども、私は最大の原因は大月川の減災。減災林でいいですか。先程の八ヶ岳の話がありましたけれども、大月川が非常に軟弱だと。私は説明会の時にも言いましたけれども、芦平地区での崩壊だとかああいうのが出てきており、それで結果報告書は町長読まれました。芦平の件。あれ見ると毎年3cmずつ減ってるっていうんですよ。削られてる。だから中部横断道にしてもそうですけれども皆さん将来には将来にはと言われるけれども、どのくらいの将来を見ておられるのか分かりませんけれども、毎年3cmずつ土砂が流れていたらどうなるかと。横断道を果たしてあそこに通してみたいな議論を私は当初の頃にあったんじゃないかと。小海線だってあの部分だけを川東を回って。松原だけをこっちに回ったけど、また川東。だからそういった点ではその川東の迂回路っていうのは、只単なる迂回路ではない。50年、100年先を見た時の迂回路としても真剣に私は考えておかないと横断道が例えば開通しても、横断道も含めて起きる災害の可能性っていうのは自然、あの取り組む、あの環境の中で起こり得る可能性があるっていうことを言われる地質学者もおるわけですよ。ですから私はそういった意味で川東地域のいわゆる141の迂回路というものをかなり真剣に町長さんや南部広域やそういった皆さんで私はそれこそ100年や150年の見通しを持った道路作りというものを含めてやっていただきたいと。一番言いたいのは南相木から今海ノ口へ抜ける道が

	出来ましたけども、南相木から広瀬あるいは南相木から川上への道は冬場は通行止めなんです。私はやはりそこいら辺まで含めた、いわば川東の迂回路対策というんですか。そういったものをどういった部門で議論してもらえるのかわかりませんが、やっぱり先に立つ皆さんはそういった展望を持ちながらやはり対策を練っていただきたいというふうに思いますけどもその点だけもう一回伺っておきたいと思います。
町 長	大変参考になり、そして重要なお提言ありがとうございます。鷹野弥洲年議員の案、ご提言いただいた部分も含めまして、中部横断自動車道は千曲川の左岸を通るということがこの間説明があったわけなんです、今の議員のお話を聞きますとなかなかそういった部分も難しいんじゃないかというようにお提言だと思います。従って、それを小海町で調べてどうのこうのということは別にして、やはり町でもその発表があった時の反対とか意見じゃなくて鷹野議員がおっしゃるように事前の希望を作るといようなそういった取り組みが必要ではないかと思います。それから川東側の迂回路ということについてはこれは本当に必要であり大切なものであると思いますので、県道ということで認識しまして私の方も精力的に動いていきたいというふうに思っております。貴重な意見ありがとうございます。
10番議員	私は決して横断道を川東に回せと言っているつもりはございませんので、そこら辺は今の建設技術だから余程のところでも作っちゃうんですよ、それは。それで1000m越えの高速道路なんてのは日本には珍しいと私は質問しましたけれども実際にはないんだよね。けどもやはり高速道路ともなればそれは国道の安全管理よりもしっかりとやるというのは皆さん誰もがご存知の話でありますから、私はやはり地域的な実情の中でやはり折角迂回路を作るのであればそういう先の見通しも持ったそういうものをちょっと真剣に考えていただきたいということで私の浅い知恵を申させてもらったということでありますので理解の程をお願いしたいと思います。それで2番目の政策ICと地域活性化ICということで地元負担はという話を通告しまして、そして先程課長先程既に資料の中で下のこの3ページの資料の下の方に書いてあるんですけども、政策ICの場合には地元負担は違う形での負担があるかどうかと思うんですけども、建設材費だとか管理費ではないという認識でいいのかどうかということと、それから実際に佐久市や佐久穂での話だと思いますけどもかかっているお金が200,000千円から300,000千円。作るのに。それで毎年5,000千円から10,000千円くらい。これは接続の道路の長さとかいろいろ関連あって数字が変わってくるんじゃないかというふうに思いますですね。

	ども、そのくらいかかるという資料をここに作っていただきましたので、またみんなで共通認識してもらえばいいんですけども、実は私もそれは政策ICを望むわけです。だけでも此間の説明ではまだ町長が言われた通りははっきりとそうは言わなかった。それで国が出した資料だからと言われましたけども、私は是非佐久穂までの1km区間の決定と言いますか地元説明会をやった時のICの資料。そういった資料を是非取り寄せてまた是非説明をしていただきたいというのが一点。それから鷹野議員言われましたけども、行政がいろいろな計画を立ててそれを積極的に国に働きかけていく。全く賛成だよ。それからいろいろな事業をやるのにお金がかかるということでそのお金を準備する必要があるというのが私も賛成でありますよ。只、知ってもらいたいのは例えば佐久穂までの追加ICっていうんだよね行政では。地域活性化ICともいうし、追加ICっていうんです。それで佐久北ICは2006年。平成18年の9月からその連結の許可、いろいろ整備計画そういうのがあったんですけども。平成10年の12月だよ。整備の格上げになったのが。この資料を見ると。それでICを作って良しと、そういう計画変更がされたのが平成18年の9月なんです。8年もかかっているわけ。だからこれは私の調べですからもしあれだったら是非皆さんまた調べていただいて違っていたら言ってもらえたら結構ですけども、私が言いたいのは整備格上げにもならない。それからいつ頃までに完成したいという計画が立たないという時に、今からそのお金を用意する必要があるのかと。用意する必要がある、計画を立てる必要があるけどもいつから用意するのかという点が私は問題だと思うんですよ。だって実際まだ整備格上げにもなってないし、今から前の町長が毎年50,000千円みたいな提案を1回したことがあるんですけども、50,000千円ものお金を今から積み立てていろいろやるならもっと私は他の事業をやってもらって、もっと事業計画を立ててきて先が見えてきてから積立したっていいじゃないかという提案をしたんですよ。ですから私はくどい様ですけどいろいろ準備するのは賛成です。しかしそれをいつから始めるかというのがやはりいろいろな国の事務の関係、地域の行政との関係、そういったものをよく調べながら決めていくということが私は佐久南それから八千穂高原ICの私なりの調べた経験から言ってもそういうことが必要ではないかというふうに思うんですけども、是非そこら辺の調査もしながら計画を立てていっていききたいというふうに思うんですけどもいかがでしょうか。
町 長	只今薫議員のおっしゃること、私はちょっと調査不足でわかりませんでした。佐久北ICが平成18年にそのICが決まったというようなこともちょっと認

	識不足で申し訳ありませんでしたが、そういった形を取るにしてもやはり計画があるということです、50,000千円というお金はともかく微量でもですね、やはり備蓄していく必要があろうかと思いますので今の参考意見もよく認識しまして進めていきたいと思っております。
10番議員	是非私先程言いましたように、いつからやるかということが私は課題だというふうに思っていますので、またいろいろの方面調べていただきながら町の財政事情に合ったような形での準備を進めていっていただきたいというふうに思います。それで次に3番の野良猫対策ということで、その後の対応はということで通告してありますけども、町長いろいろまた調査もしていただきながらという答弁でありましたのでその間の取り組み等をちょっと紹介してもらえればというふうに思いますけども。
町 長	猫対策ということで前回の議会のときに薫議員の方からご指摘があり、そして非常に繁殖力の高いということを私もその時に知ったわけでありまして、やがて社会問題になるかと。それから佐久市の取り組み等々聞かせていただいたんですが、町民課の方で調べの方してありますので町民課長の方から詳細は報告させていただきます。
町民課長	はい、それではこの間9月の議会でもご質問いただきましたけれども、いわゆる猫屋敷調査につきましては、役場の方で町全体の状況を把握することは困難でございますので、今考えておりますのは今月に開催されます後期の区長会におきまして、各区の区長さんに調査を依頼して各区での猫屋敷や野良猫の被害の状況を確認するようにしたいと考えております。それから猫につきましの個別のケースといたしまして、数件町に対して猫が増えているお宅があるとか餌を与えている為、多数の野良猫が他人の家の庭や道を歩いている区域があるという連絡をいただいております。一人暮らしの高齢者の場合には地域包括支援センターで訪問した際に対応しているというケースもございます。また直近の捨て猫問題としまして、健康福祉祭りが開催されました10月28日から29日にかけて捨て猫が北牧楽集館付近に1匹、芦谷バス停付近に2匹ありました。3匹とも特徴が一致していた為、同一人物の遺棄だと考えられます。3匹とも目が開いておりまして自分での食事も可能だった為に役場で保護をいたしまして防災無線で役場において子猫を保護していること、それと同時に里親の募集を行ったところ1匹も保健所に行くことなく3匹とも小海町内で里親を見つけることが出来ました。また同時に動物の遺棄は動物愛護法により犯罪行為として1,000千円以下の罰金に処せられること及び動物愛護法第7条によりまして飼い主の責務として動物がみだりに繁殖

	し飼育が困難にならないようにする為、去勢避妊手術を行うよう防災無線を通じて呼びかけております。以上でございます。
10番議員	この間の取り組みを教えていただきまして後期の区長会でまた話もしたいというように説明され、また野良猫的な猫も3匹程あれしたけれども里親が見つかったというような話がされたわけでありますけども、これから区長会でのお願いというようなことはされるということですけども、これからどうしたいというような部分がありましたら聞かせていただければ有難いと思いますけども。
町民課長	はい、9月の議会の時にも佐久市の取り組みとかご意見いただいたところですけれども、小海町としましては今のところそうした手術への補助というところまでは具体的に検討はしておりませんけども、大きな市でありますとか長野市とか佐久市もそうですが、そういったところでは雄、雌、3千円、5千円とかそういう助成を行っているところもございますし、地区によっては広域単位でのその動物愛護団体のような皆さんが活躍されて広域を挙げてやっているというケースもございますのでまたそういうところも調査しながら検討には入っていった方が良いのかなという考えであります。以上です。
10番議員	是非すぐ補助というような形には至らないかもしれませんが、やはり将来的にはそういった方向にしなければ私は野良猫対策は出来ないのではないかと認識を持っています。そこでまず基本的認識として前回の9月議会で町民課長、猫は基本的に屋敷内で飼うんだと。それがモラルである基本だということを答弁されていると思いますけれども、私は野良猫問題というのはやはりそういうことが出来ないから問題が起きているんだと。そういう認識をやっぱりしっかり持つ必要があるのではないかというふうに思います。それでどうするかという姿勢に立っていただきながら只今課長申されましたようないろいろ調査してもらいながら町として出来る部分からやっていくというそういう姿勢にまずは立っていただきたいというふうに思うんですけどもそこら辺の考え方はどうでしょうか。
町民課長	はい。たしかに家の中で全て飼えれば良いのですが、このところ先程数件町の方に野良猫といいますか猫が多くなっているお宅があるというケースの中には、本当に一人暮らし高齢者だけの世帯でもって言い方をあれなんですけども、少し認知症気味の傾向があるお宅とかがありまして、うちの包括とか高齢者支援係の方で対応に行ったというケースがございます。抜本的な対策というのはちょっとなかなか上手い対策が見つからないのが事実で

	ありますけれども、また皆さんにご意見をいただきながら少しでも良い状態になれる方策があればということで進めて参りたいと思います。よろしくお願いします。以上です。
10番議員	家の中だけで飼う。特に猫は難しい。という意識に立ってもらえるという答弁だったというふうに私は理解をさせていただきまして、私としては是非何点かお願いをしたいというふうに思います。そのまず第1ですけれども、町のホームページへ生活ガイドの中で犬猫のホームページが載っています。私猫の部分だけプリントアウトして持ってきたんですけども、まずこのページへ行くのに犬の注射って項目なのです。佐久穂町ではペットってしてるんですよ。ペット。だからもしちょっと考えていただきながら、あっ、その方が皆さんに関心を持っていただけるんじゃないかというようなことを考えまして是非直せるようでしたら皆さんで相談していただいて良いようでしたら是非犬の注射って項目をもうちょっと変えてもらえないかというのが1点です。それから飼い主として猫の部分で飼い主の皆様へというページがあるんですけども、飼い主としての心得ていただきたいこと。それから不妊手術の進め。野良猫へ餌を与えている方へということ結構細かく説明をされているということなんですけれども、私はある人とも話をしたんですけども、猫が3年間で2,000匹にもなるというようなことを殆どの方が知らないんですよ。知らないわけ。それで文章はこうなっています。猫の本能、習性や生理をよく理解しと。ですから3年間で2,000匹になるんだよみたいな部分をもうちょっと載せてもらえないかというのが1点。それから動物愛護法でやはり1,000千円の罰金なんだというようなことを柔らかに結構ですからどこかへ載せてもらえないかというのが1点。それから行政ではなかなか出来ないかもしれないけれども、もしあればならケージを貸してもらえないかと。うちの周りに野良猫が来て困るけども、俺是非ケージを貸してくれれば自分でも捕まえるようなことをやるというようなことを言われる方があるんです。ですからもしあればならそういった方策っていうんですかね。そこらへん辺りをまず第一歩をちょっと宣伝してもらいながら希望者は申し込んでくださいみたいに宣伝してもらいながら第一歩そこらからまず始めてもらったらどうかというふうに思うんですけどもどうでしょうか。
町民課長	はい。ホームページの件につきましては担当者と検討して直すところは直したいと思っております。ケージという部分につきましてはちょっとわかりませんでしたのでまた調べて検討したいと思います。よろしくお願いします。
10番議員	私、前回の議会でも申しましたけど只単に猫云々と、野良猫云々ということ

	でなくてやはり猫が果たす役割。そういった点は本当に大きな役割を果たしています。ですからそれこそこういった動物の命を大切にするとそういう気風を町の中で作っていくと。それがやはり猫や犬だけでなく人間の間同士でも、子供に対してもやはりその命の大切さということが私は伝わっていく一つの大きな問題ではないかということを思いまして前議会に続き今回も取り上げていただきましたけども、是非一步一步町でもそういった町づくりが進んで行けるようにということを強くお願い申し上げまして私の一般質問を終わりにしたいと思います。
議 長	以上で第10番 井出薫議員の質問を終わります。 これで14時25分まで休憩いたします。 (ときに14時11分)
議 長	お揃いですので、休憩前に引き続き会議を開きます。 第9番 的埜美香子議員の質問を許します。
<u>第9番 的埜 美香子 議員</u>	
9 番議員	的埜美香子です。通告に従いまして一般質問いたします。さて黒澤町長が就任され早8ヶ月半が経過をし、町長にとっても怒涛の8ヶ月半ではなかったかと思います。守りの行政ではなく積極的に挑む行政をしていくということを掲げられ職員の意識改革、町民目線の行政推進を目指して進めてこられるところだと思います。そして来年度の事業、本予算に向け思案されているところだと思います。そういう時期でありますので来年度の事業に反映されるようなそんな今日の議論になればいいかと思います。早速一つ目の質問に入ります。先日行われました子ども議会であります。私も議場で傍聴させていただきました。5、6年生17名の模擬議員による議会。今日と同じように町長、副町長、教育長、課長と皆さん出席され傍聴席は議員としては選ばれなかった5、6年生と担任の先生、保護者数名、議員は私と古谷議員の二人だったわけですが傍聴席びっしりでした。今日の議会は子供視点を活かして、町に対しての一般質問をしたいと思いますのでよろしくお願いしますと議長の挨拶から始まりました。議長もですが16名の議員が町長に質問を堂々と発言する姿には頼もしくもあり羨ましくも思いました。また、クラスのグループみんな考えてきた質問、要望、提案は自分たちが生活する中で感じていること。自分達が住む町が住み易くなるように。また、活性化の為のものでそれらの質問に町長、副町長始め課長の皆さんも丁寧に答えられ、答弁の通り事業が達成されることを期待しますと議長が挨拶をし、閉会されました。前向

	きの答弁が沢山あったように思いました。今回の子ども議会の感想と子供達からの要望に応えられるものがどれぐらいあるのでしょうか。お答えください。
町 長	只今、的埜議員から子ども議会についてのご質問、意見等ありましたが、当日傍聴していただきましてありがとうございました。また校長先生他、先生からはとても良い経験になったということで感謝のお言葉をいただきました。そして、傍聴している皆さんも本当に質疑を出す皆さんと同じ立場に立っているんだということが非常に伝わったわけですが、皆様のお手元にお配りした会議録を見ていただければ分かると思いますが、このように大変素晴らしいとても小学校の5年生、6年生とは思えないような高度な質問もあり、大変驚いたところでございます。いずれの質問も町が抱えている課題に対してのもので、しかも直球で放り込んでくれました。課題が共有されているという認識を持ったとこなんです、只、町のやっている施策をですね、もう少し彼ら彼女らにしっかりと伝えていければなと思ったのが実感でございます。PR不足の部分は否めないというようなことを思いました。具体的になりそうな施策ということなんです、スケートリンクの学生無料化という提案につきましてはスケートクラブ員のシーズン券は町が負担しているということもありましたので小学生以下の皆さんについては町の負担とし、実績で3月に補正をさせていただいて町が支払うという形を取りたいと思うので何卒よろしくお願いいたします。また、プティリッツァ作りの件ですが、その体験が出来る場所が欲しいというご提案をいただきました。これについては直売所が一番適しているのではないかと思いますので、直売所の会の皆様とも協議していきたいと思います。その他には現在町でも検討しているデマンドバスや防犯灯の設置。横断歩道の信号の設置。路側線の塗り直し等、町民生活の安全安心に関する質問。また、観光振興や特産品開発等にも町を活性化する提案。高齢者の皆様の為の提案等が出されました。議員の皆様方にも一度目を通していただき、是非、一緒に考えていただければと思います。今後の取り組みですが、中学校や高校については小海だけの生徒ではないということもありますので、出来るかどうかは学校側と詰めなければなりませんが、いろいろな世代の意見を聞くという意味でも可能であればやっていきたいと思っております。こういったことをやることによって行政や町のいろいろなことに興味を持っていただけるのではないかと思います。いずれにしても小学生には大変良い経験になり、また私共も新鮮な意見を聞かせていただきまして大変役立っているところだと思います。以上でございます。

9 番議員	はい、これまで私達が提案してきたことも何点かいろいろあったわけであり ます。今回の補正でも町民生活応援事業のように提案されているものありま すし、先程3月補正という話もありました。また、その内容についてはまた 後日議論したいと思いますが、私は子供達の質問を聞いていて普段車での移 動が多いので、自分自身が歩く人の目線やバスに乗る人の目線、遊ぶ人、正 に子供目線で町の事をみるということは中々当事者でないとわからないこ とだなというふうにつくづく感じました。また、子供達、親や周りのお年寄 り等の大変な姿をよく見聞きしてお年寄りの足の問題、今町長も言われ ましたが、お年寄りの足の問題や小さい子供を持つ親の問題にまで触れてい たことに関心させられました。今ありました信号機やカーブミラー、道路の 白線、街灯の要望、そういったことも具体的な場所を示しながら出されまし た。その時の答弁では場所の確認をして県や区長さんと相談すると答えられ ましたが、その後の進捗状況というのでしょうか、今町長からはありました けど、もし産建課長の方からそういうことありましたらお願いします。
産業建設 課 長	はい。当日は大変貴重な意見と要望等をいただきました。今、的埜議員言わ れましたように、防犯灯の設置それから横断歩道それからカーブミラー等々 一杯そういうハード事業について要望されました。その時には確認しまし て、真摯に対応すると。出来るところは付けたいということで、具体的に申 しますとビッグベンのところのカーブミラー。あの信号機の設置が大変困難 ということで当面カーブミラーの設置等も現在協議をしながら進めている ということで、まだ形にはなっておりませんが子供達のそういった貴重 な意見にはすぐに対応したいという努力をしております。以上です。
9 番議員	今課長言われましたように、子供達の貴重な意見ですので、是非前向きに検 討していただきたいと思います。そして町づくりアンケートの中にも若い方 の意見で子供達と遊べる公園が欲しいというふうな要望も書かれていまし た。子ども議会でも遊ぶ場所のことを何人かの議員が質問いたしました。町 長もアスレチックの整備や土村公園の利用者が増えるようにしたいという ふうに答えられていましたが、子供達の遊び場について今後の考えがあれば お答えください。
町 長	子供達あるいは大人の皆さんと言いますかお孫さんと遊ぶ場所がないとい うようなご指摘は多々いただいております。例えば土村の小海アベニューを 抜けたところに桜の木がありまして、あの辺のところにも遊具等々あるん ですけれども整備が若干粗雑になっていると。それから先般土村の皆さんがJR から大変お褒めいただいた整備も土村の皆さんに任せきりになっていると

	ということなんですけれども、やはりそういった議員の皆様を始め、子供さん、お年寄りまでそういった場所が是非欲しいという意見が大変多ございます。しかもそれがですね、町の中心部にあればある程良いというような形ではございますが土地等の問題等もございます。検討させていただいているわけなんです、町の中にある分については再構築というような形になろうかと思えます。それから土村公園につきましては小海小学校の避難所というような形にもなっておりますので、上る道あるいは安藤新聞店の方から道路が付けられないかというような案もございますので、そういった意見をまとめる意味でもその公園についての研究は重ねて参り、そして一日も早くですね、その要望にお応え出来るような施策も取っていきたいと考えておりますので、今はちょっと検討し、そして古いものを見直すというようなことで地区懇談会の中でもそういった話も出ておりますので検討していきたいと思っております。
9 番議員	はい、ありがとうございます。都会に行けば公園が沢山あります。今はボール遊びはしちゃいけないとか、花火をしちゃいけないとか、時間制限があったりと昔とかなりルールが変わってきているようですが、子供達が元気に遊ぶ姿や親子で遊ぶ姿は当たり前目にします。小海は公園が少ないせいか、子供達が外で遊ぶ姿が余り見ないような気がします。先日行われた地区懇談会。あの三区の地区懇談会でも、公園の遊具の整備についてかなり白熱したことが記憶に新しいと思いますが、新しく公園を作ることはやはり計画、土地の問題等時間を要すると思いますが、既存のものを町の方で整備し、今町長ありましたけど、やっぱり利用してもらえるようにまず出来ることではないかと思っておりますので、是非よろしく願いいたします。子供達が考えた町への提言を大人が真剣に考えて叶えてあげることが出来る子ども議会を、是非また継続していただきたいと思えます。そして町長から先にありましたけど、小学生だけでなく中学生や高校生の意見も聞ける場を持っていただきたいと思えます。高校や中学の方の学校との協議もあるとは言われましたけど、可能であればということなので今後の取り組みについてもう一度考えを伺いたいと思えます。
町 長	子ども議会開いてみての実感が大変素晴らしいストレートな意見をいただけたということでございます。またそれを中学生、高校生までという話ですが、組合立というようなこともありますのでその辺はまた違った検討が必要になってくると思いますが、ちょっと大人になった意見もこれは大変重要なことだと思いますので出来る限りの可能な線を見出していきたいと思っ

	ております。また、子供が自由に遊べるというような形の中では、鎭掛地区におきましては地区の支援金を使いまして1,300千円くらいかけて新しく公民館の横に作ったというような実例もございますので、その辺も参考にしてこれは進めていきたいと思います。三区の地区懇談会におかれましてはやはりああいう熱い気持ちを持った方がおいでで、そして地区の為を本当に思っているということを実感させていただきまして、本当に為になったんです。しかし法律があり、そして行政の立場という形になると私もああいう答弁になったわけですが、その辺は逸脱するわけにはいけないと思いますので、いろいろ全部含めた中でまた良い意見を出していただき、我々もそれに沿った考えを持っていきたいと思います。
9 番議員	はい。また町の中に、鎭掛の例じゃないですけど新しい計画もまた参考にしながらやっていただきたいと思います。私自身も実際今ある公園がどうなっているかということを確認したことないので、また町の中を歩いてみたいと思います。私達が普段気づかないことをこの子供達から聞けるということは私達にとっても非常に良い機会かなと思います。そして子供達が町の事については考える良い機会ですし、町の政治にも関心を持つことも良い経験になると思います。是非継続していただき、大人に近い中学生、また選挙権を持つようになる高校生の意見が聞ける機会を是非設けていただきたいと思います。二つ目の質問に移ります。農業政策についてということで、黒澤町長初めての6月議会でも新規就農者支援の事も伺いながらご提案をいたしました。今日はもう少し具体的な議論が出来ればというふうに思います。そしてその時にも人口減少、少子高齢化が進んでしまったのは何故か。そもそも何故、日本がこのような状態になってしまったのかということを抑えることが大事ではないかということをお願いしました。私のその時の質問の仕方、また通告の仕方が不十分だったこともあり、噛み合った議論が出来ませんでしたので、今回改めて伺いたいと思います。通告にも書きました。私は一次産業である農林業の衰退が農山村の過疎化の原因だと思うのですが町長はどのように捉えられておられるかお聞きしたいと思います。
町 長	地方の人口減少はとにかくこれは否めないものであると思います。そしてそれに対する画期的な案があるかということ、これはどの地区も考えてはおりますけれどもこれといった案が無いのは実情であります。農業の衰退ということが過疎化の原因であるということはこれは一つの理由はそれであります。それから高齢化、農地の荒廃、ご承知の通りであります。当町にもおいてですね、農業センサスによれば販売農家が5年間で43戸減少しております。ま

	た、農業従事者の年齢は60歳から70歳が最も多く、野菜の販売額では大規模農家がけん引し、小海管内で3,000,000千円に迫る金額になっております。私の最初の挨拶でも申し上げましたけれども、干ばつ、熱い夏だったわけなんです。値が良かったということで、3,000,000千円に迫る2,800,000千円の売上があったということで、先般幸実議員からもありましたが大規模農家の数は本当に少ないわけでありまして、売上が殆どその皆さんにいつているというようなことでございますけれども、新規就農者受け入れは我が町でもウェルカムの姿勢でやっておるのは間違いございません。私共が小海町の良さ、そして土地はあるよというようなPRを更にしていく必要があろうかと思っておりますが、それにしてもやはりこの歯止めの利かない状況になっているわけですが、野菜の幸実議員がおっしゃったように野菜の種類を増やすとか、それから直売所の活躍をしていただくとか、それから販路の開拓等々、まだまだやれる課題は数多くあろうかと思っております。従って、これらに私共真摯に取り組んでいき、そして小さい農家でも生きていけるよというような施策をどこかで見つけられると思っておりますので、その研究もして参りたいと思っております。
9 番議員	はい、農山村の過疎化の問題には高度成長以来日本は工業製品の輸出で儲け、食料は外国から買えば良いとして農産物の輸入を次々に自由化してきました。外国産の増加の中で、競合する産地や品目の多くは淘汰され国内農業は競合しない分野に追いやられ食料の6割まで外国産に依存する事態になったのです。大多数の家族農業経営が成り立たない状態を広げてきました。私は歴代自民党政府の失策だと思っています。大企業中心の経済政策や国土政策を一貫して推進し、都市と農村の格差を広げ、林業や地場産業を衰退させてきたことも、大都市圏への人の集中、農山村の過疎化や農業の後継者難の原因となったことは明らかです。その路線をより露骨に進めようとしているのが今の安倍政権で、TPPの受け入れ等、農産物輸入の際限無い自由化そのものではないでしょうか。いくら地方創生とか言って、何か良い施策を思いついたところには応援しますということでは地方が立ち直るわけが無いのです。本質をきちんと捉えない事には根本問題は解決しないと思います。私達議会ではこれまでいろいろな所を視察してきました。徳島の葉っぱ産業で有名になった上勝町や、百年の森構想の岡山県の西栗倉村。三重県のまめやや、この間行ったばかりの鹿屋のやねだん。人吉のひまわり亭。このどこもリーダーとなり、核になる方の存在が大きいということも確かですが、この地域にも共通するのは一次産業の掘り起こし、立て直しに着目したことが大きなポイントではないかと思っております。ですから特産品作り、また六次産業

	をといた時に何か新しいものをとと言っても思いつかないし、思いついてやったとしても長続きしない。先程述べました国政の問題を踏まえつつやはりこの土地、この場所では何を大事にするべきか。何を残し発展するべきかということを持っておかないと、農山村の疲弊という根本問題は解決しないと思っています。町としてこの町で大事にすべきものは何か。そういったことこそ町民と意見交換しながら探るべきで、その中でリーダーを育てたり掘り起こしたりまた外部から適任者をお願いしたりというふうにして行くべきではないかと思いますがその辺いかがでしょうか。
町 長	的埜議員のおっしゃるその一次産業の成長をさせること。これ正に町の成長の一つだと考えております。そして全国の模範となるべきところにはそれなりのリーダーがいるということも私も認識しているところでございます。しかし、そのリーダーをどうやって育てるのかっていうのは民間と行政のタイアップが是非必要であり、行政だけでも民間だけでもこれは今の時点では成り立たない事実だと思っています。従って、先程提案していただきましたちゃんとした懇談をしろというふうに私は受け取りましたが、そういった意味で腹を割った町民との話を行政の方でもし、そしてその中で核となる皆さんを成長させていくということがまずの問題ではないかというふうに考えているところであります。そして農業のその大規模の農業の皆さんは、ここ数年非常に売値が高かったということで大変大きな税金も払っていただけるような素晴らしい経営となっているのは間違いないと思います。それは一つの手法であり、そして努力であり運もあると思うんですけれども、やはりそこには経営に対するひたむきなちゃんとした設計と汗をかいているという部分が垣間見られるものであります。そして小さな農家におかれましてはやはりいくら工夫しても限度があるということでもありますけれども、やはりそこは先程から言っているように知恵を出して、そして作る物、そして販売等々もやはり拡張、そして研究。そういったものをすれば私は何とかなるんではないかというふうに考えております。的埜議員のおっしゃるように、やはりそういった皆さんがこの行政にストレートな意見をぶつけていただくということがこれは大きな岩をも動かす一つの基盤ではないかというふうに考えておりますので、是非率直な意見をいただきたいと思います。
9 番議員	はい。それでは町での独自策をどのように打っていくかということ。6月議会で就農支援の事も触れた訳ですが、②に書いたようにこれから担い手をどのように作っていくかは大きな課題ではありますが、町の独自策として31年度事業として考えている事が何かあるようでしたらお答えください。

町 長	先般井上議員からも意見がありました。戸建ての住宅の改修に伴う施策でございますけれどもそういったものも、新規就農の皆さんに利用していただくというようなことも一つの手ではないかと思います。そして行政の方では、そば、鞍掛豆そして陸わさびというような提言をしているわけなんですけれども、やはり井出幸実議員がおっしゃった数々の小品目ですね。そういったものの研究も必要ではないかというふうに思います。しかし、ちょっとこれだけは解っていただきたいんですが、その品目の提言をするにも行政の方で研究をした結果そういう提言をさせていただいているということは是非ご理解願いたいと思います。そしてこの町の特徴というふうに言われたんですが、私は無理矢理な特徴じゃなく緩やかな形の中でちゃんと生活していける、そういう農家を作っていくべきではないかというふうに思います。あまり力んでこれが特産品ですよというようなやり方を強烈に出すのは反って危険ではないかというふうに考えております。それは特産品は私も欲しいです。しかしその知恵と情報をやはりしっかりまとめないとそれは上手くいかないというふうに思いますので、的埜議員もプロですので是非私共に提言をしていただければ幸いかと思っております。
9 番議員	はい。空き家利用に関しては前から私も提案させていただいている事で、他にも移住体験のハウスを作っていただきたいということや休耕地、遊休農地の活用を是非新しく入って来た人にやりやすいように提供していただきたいということも申しております。今出していただいた事業に加えて、就農を希望して来た人へのノウハウの支援をしていただける人をまた小海町で住むということも含めて、先程4番議員さんからもありましたけど、移住者への支援としてアドバイザーを町民にボランティアではなく有償でお願いするのはどうでしょうか。これは先程4番さんからありましたけど私達が10月に視察に行ってきました天草市での移住、定住対策で一番参考になったところです。実際に移住、定住した方がアドバイザーとして市の職員になり移住された方達の相談窓口として大活躍しています。もう一度聞きたいと思います。是非、天草市を参考に取り入れてみてはいかがでしょうか。
町 長	私もそのレポートの中でそういった事は伺っておりますけれども、移住した方が移住した方を引っ張っていくというのはこれは理想だと思います。今のところこの小海も数はおりますけれどもやはりそういう中での皆さんの意見を拝聴したりそしてこれから移住していただく皆さんに不安の無いよう出来るのはそういった方の活躍が一番だと思います。またそれについての支援等々は行政の方ですということを決まっておりますので、やはりそ

	ういうものを活用していただき、そして皆さんのネットワークを使っただきまして一人でも多くの小海へ移住、就農出来る方を募っていきたいと思っております。
9 番議員	はい。移住者にとっては心強い事だと思いますので、是非前向きに検討していただきたいと思います。最後の質問になりますが、先程述べましたように国の農産物の自給率が40%という先進国でも異常な事態がずっと続いているわけです。せめて町の中で自給率を高める独自の努力が必要だと思うわけで、その為には先程来から出ておりますが、多品目の生産をしている小規模農家や米作りを続けている農家への支援が必要ではないかと思います。ビニールハウスで冬野菜の補助をしていただいたりとか小規模農家への支援というふうに町長の口からもご答弁いただきました。自給率を高めるということはやはり田畑を持続させ、出来た農産物を町の中で使っていくということです、その為の支援策は必要だと思います。それは何も直接お金で支援ということだけでなく、例えば学校給食のように学校給食に使うお米の品評会みたいな事をするとか、特産品になるような美味しいもち米作りを町を挙げて取り組んでみるとか、町民にいろいろな意見やアイディアを出していただくきっかけになるように、例えば小海と似たような条件で小農家を盛り上げていっているようなそういう地域農業を活性化させている、また直売所を盛り上げているような全国にはそういう事例がいくつもあるので、そういった方達に来ていただいてシンポジウムを開くとかそういうことも町民が主体的になるきっかけになるのではないかと思いますので、そういうのを作ってみてはいかがでしょうか。
町 長	貴重な意見をありがとうございます。正に地産地消を進める中で一番必要な事は地元の消費の拡大ということだと思います。それにつけても自給率が大変落ち込んでいるというのはこれはやはり全て都合の良い方向に向かっていった結果ではないかと思います。いつか大変な事になるのではないかと、いうことを私は考えてはおりますけれども、現在の生活の中ではやはり都合の良い方向なものを買って食するというような形になってしまっておりますけれども、小海町には農産物の加工直売所が自立しまして積極的に今販売を行っているところでございます。的埜議員が一番良くわかっていると思うんですけども、そういうところですね、非常に賑わうそして収益性が上がるというような形を持つていくことが一番の自給率のアップにも繋がるのではないかというふうに思います。それから先程提案いただきました小、中、高、保育園の給食についてもですね、栄養士さん等々の会議を増やし、可能な限

	り小海で作ったものを小海の子供達に召し上がっていただくというような特徴ある学校給食も協議委員会の中で考えておるようですので、その事については地産地消の原点でありますから進めていきたいと思っております。先程も申した通り、小さい農業を画期的に伸ばすような政策はこれは今から見出す事になってしまっておりますので、是非ですね町の皆さんが町のものを一杯使っていただいて、そして健康になっていただくというような目標を持っておりますので、何卒ご理解とそれから先程から申している提案をですね積極的に出していただければ大変ありがたいと思っております。
9 番議員	はい。ありがとうございます。是非、私自身もですが小農家を下支えをしていただくような施策をみんなで一緒に考えていきたいなと思います。農山村の過疎の問題も町民みんなで立ち向かえるように頑張っていきたいと思っておりますのでまたよろしくご支援の程お願いします。これで私の一般質問を終わりにしたいと思います。
議 長	以上で第9番 的埜美香子議員の質問を終わります。 これで15時20分まで休憩といたします。 (ときに15時03分)
議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 第2番 渡辺均議員の質問を許します。渡辺均君。
<u>第2番 渡辺 均 議員</u>	
2 番議員	第2番、渡辺均でございます。通告に従って質問をいたします。前5名の議員さんからも重複する問題がありまして、そこについては少し端折りながらとりわけ直近で行われた的埜議員さんの農業支援耕作などについては、あるいは地産地消の問題なんかについては、非常に私の意図とするところも重なっておりますので、前議員の質問の意図を踏まえながらお聞きいただき回答をいただければと思っております。初めに、公約の具体化と長期振興計画、そういったものにこれからどう取り組んでいくのかと、元気なまちづくりを目標に掲げ、挑戦、新鮮、実行、これ町長の3つの公約ですけども、その一端は6月の補正予算でチャレンジ支援金などに示されました。これについては私もまちづくりに挑戦的な良い政策だなと思っております、こういったものを町民参加でやることの意義を非常に高く評価しております。それらを含めて町長公約で31年度の予算に反映させ、また、長振にも反映させるかのよう認識しておりますが、町長この理解でよろしいでしょうか。
町 長	渡辺議員さんのおっしゃる公約で元気なまちづくりを目指す、これは間違い

	ございません。また、その一端でありますチャレンジ支援金につきましては、6月の補正はございません。要綱を今作成してまして、3月に提案させていただくということでご理解願いたいと思います。また、長期振興計画の中にとのことですが、これはもちろん取り組んでいかなければなりませんけれども、ほった話はやはり全協の中でお示ししたいと思います。よろしくお願いします。
2 番議員	私の勉強不足で大変失礼いたしました。3月に期待したいと思います。それでこの元気が出るということにつきまして、1点だけ先程の議論を通じて印象を受けましたので申し上げておきますが、先程井上議員さんが大手企業の住宅営業になかなか敵わないと。これは土台敵わないから厳しくなってるんで、厳しくなってるから元気が出ないと。こういう脈絡で考えると営業努力が足りないからという範囲の回答では私は若干不十分ではないかなと思っておりますが、今日の本題ではないので今の点だけ。
町 長	井上議員がおっしゃられた建築工事、特に戸建ての住宅については私が先程申した通りであると確信しております。その上でですね、営業努力が足りないだけではないということなんですが、やはり生業として生きていくからには自らを戒め、そして努力し勝ち抜いていくというのは基本でございます。住宅産業についてどれが勝ちで負けだということはないんですが、先程私井上議員さんに提示した通り、地場の工務店でなければ出来ないことっていっぱいあるんですよ。そういうものの活路を見出すということは、各工務店での頑張り、これは農業にも商業にも工業にも全部通じることだと思います。そういった中で元気な町にするにはとにかく明るく取り組まなければこれ一歩も進まないことであって、悲観的な考えをもって町がなんとかしてくれないから俺たちはだめだというようなこういう考えじゃだめだと思うんですよね。つまり、自らが奮い立ってそして今の生業を生業としていくんだという強い気持ちを持っていただきたいということで、営業努力が足りないというようなことは私は言った覚えはなくて、他の営業が素晴らしく鋭くそして施主の心をくすぐるような、そういった作戦を立てているということなんですね。井上さんにも申し上げた通り、町でも新築の場合にはこれこれ、増改築の場合にはこうだというような補助金を出しているわけですから、そういうものを十分に使っていただきまして元気にやっていただきたいと思います。
2 番議員	途中出ましたけど、この問題でやっているともたいくらでも反論出来ますのでそれはまた全協で申し上げます。それでこの長振でも取り上げるというこ

	とですけれども、国や県が進めている構想との整合性というものについて、当面の政策あるいは長期振興計画にどのような形で反映されようとしているのか、まずは国や県の基本的な地域づくりの方向性をどのように認識、咀嚼して町の施策に取り入れようとしているのか、その大きな綱領のようなものを教えてください。
町 長	国や県が進めようとしている施策との整合性が求められるという表現ですが、確かに国や県の補助規定に沿った仕事をやる場合はそういう表現でよろしいかと思いますが、全てがそうでなく、町単独の施策も当然ながらあるということをご理解願いたいと思います。その上で申し上げますと、国や県の施策をどのように取り入れるかということですが、当然町民の生活が豊かになる、また福祉の充実が図られる事業については積極的に取り組むことが我々の責務であると考えております。取り入れ方ということではありますが、行政のルールというものは当然ございます。新年度の事業につきましては先程から申している通り長期振興計画に則り、3月議会で新年度予算のご提案を申し上げますのでよろしくご審議をいただければと思っております。
2 番議員	ちなみにですね、県の進めようとしている計画、あるいは国が進めようとしている計画の詳細についてとても1時間では説明しきれませんので、ダイジェスト版を皆さんのお手元に資料として用意しておきました。それで県の施策につきましては、先般副知事を交えての懇談会でスマート・テロワール、県は地産地消のことを地消地産と呼んでいるんですけども、消費者オリエンテッドな、消費者主導型の生産体制を作っていくべきだと。これには私も副知事に気まぐれな消費者の対応に調子どうこうにあわせる生産体制っていかがなものかというふうに質問しましたけども、副知事はあいまいな返事でした。でも県は消費者に足をおいた、要するに供給出口ができるような生産物を作らなければ所詮産業も成り立たないんだよということで地消を先にしているんだという説明で、先程の的埜議員の地産地消の哲学にしっかり当てはまる政策を県で進めております。資料は薄くて見にくいかもしれませんが、趣旨はそういうことでございます。それから他方で国の方は先般議員研修で勉強してきました長野県地方自治政策課題研修会、この中の基本的な柱としてエスディーゴールズ思想が出ております。このエスディーゴールズの施策は国際公約でもありまして、全ての全世界の地域開発にこういう哲学で取り組んでいこうと、従って先程町長が町独自のものもあるよっておっしゃいましたけども、これを読む限りすべからく取り入れるべきものが国の政策に取り入れられております。この中で持続可能性と循環型というキーワード

	ドが使われております。私は食料の地産地消、あるいは地消地産もさることながらエネルギーの地産地消、これもこれから大きな柱ではないかなと、再三定例議会の中でも申し上げてきました。地域の自立というのは全ての地域に求められた課題でございまして、その自立を支えるものは食の自給とエネルギーの自給、それから自立生活そのものが先程町長がおっしゃいました豊かな生活、これは何を以って豊かな生活と呼ぶかすごく難しい問題であります。基本は自立ということにも自分のことは自分で律していく生活が豊かだ、そういう哲学を持つべきだろうと思っておりまして、その大きな3つの柱の1本がエネルギーの自給なんです。この小水力発電の地場産業化、大型発電はとても地域では難しい、でも小水力であれば非常に小海の立地特性上優位に使える要素がありまして、この件につきましてこの間県に取材に行つて参りまして、県のエネルギー政策の中で資料をいただいてまいりました。それは長野県小水力発電キャラバン隊についてという資料、この一部を皆さんのお手元にも配布しておいていただいております。この中で県は企業局もあわせて人、物、金情報、それらを全面的に支援、ソーラーはほぼ行き渡ってきた、今度は小水力だということを県も大変強力に進めておりまして、この可能性を是非小海町でも検討していただきたい。9月の定例でも私はこのことを提案いたしまして、収支がいまいちではないかという懸念が寄せられて、その辺をどういうふうに克服するか課題だなと思ってこの3か月間調べてまいりました。しかしながら、調べていくうちに例えば八那池の中部電力の排水事業、このおよそ1tくらいの排水量を使うと200kWとか250kWくらいの発電量が出来ると。水力発電事業の最も特徴的な点は、農産物の直売所なんかと違って売値が決まっているということですね。従って、その売値の範囲で建設コストとランニングコストが吸収出来れば収支はかなり見やすい。この収支の見やすい水力発電を是非小海町でも取り組んでいただけないかと、可能性は非常にあるというふうに感じておるのですが、町長それについてはいかがでしょうか。
町 長	小水力発電につきましては、先般小海町の有識者あるいは大学の教授等々のご指導がありまして、また渡辺議員と小池議員とお出でになっていただきまして、私と打ち合わせをさせていただいたという経緯があるかと思います。その折にですね、八那池の中部電力の排水がもったいないから使いましょうと、それについてはどうであれということで、私が一番懸念していた水は使えるとしまして、建設費用がいかほどですかと聞いたときに500,000千円から600,000千円だと言っていたのは記憶にあるんですが、間違い

	ないでしょうか。それプラス250kWを20年間売り続けてちょうどそのくらいになるという話をされました。そして、雇用の問題につきましては人数が明確でなかったことと、どういうふうな形になるというものは私の方にもまだ承知していません。そして、その折に互いに研究しましょうということでその日は終わったように記憶しております。そしてその後ですね、次の提案をしていただくというふうな形だったんですが、今日に至っているわけですが、やはり私とすれば500,000千円、600,000千円のお金を投資して、そして売電行為であるということです。自力で食を作り自力で電気を作りそして生きていくという考えは一理あるかと思いますが、やはりこの大金をかけてですね、営利行為のものをすることについては他業種あるいは農業を含めた中のものについて、これはやや平等性に欠けるのではないかとというふうな認識しております。というのはですね、500,000千円、600,000千円のお金をですね、他にかけたらという考えも出てくるわけです。そういったことの英断をするものの資料には今のところ私のところではなっておりません。そして、その電気がですね、どうしても自分の町で作ってその電気を自分の町で使ってある地域にはですね、電気が来ていないからそこに電気を通しましょうというようなお考えでしたら、これは相当の努力をしてでもやらねけりゃならないと思っておるのですが、今渡辺議員と私の中には少々の認識のずれがあるかと思いますが、現時点ではこの町の、県のですね推し進めるものも精査した中でやっていかなければならないと思いますけれども、この単独の事業に500,000千円、600,000千円、そしてその時ご提案なさったものが小海町に作れば十数億かかるけれども、これはあの時仰いましたよね、親沢地区に作ったり五箇のお水も利用したりというようなことを仰いましたけれども、やはりこれは計画の中の話であって、机上の話であって現場の話にもっていくには非常にハードルの高いものではないかと私は今のところ認識しております。
2 番議員	今数字的な500,000千円、600,000千円とかそういうのが出ましたけれども、私はここでは掴みとしての数字を町長はおっしゃってた。県のその水力発電キャラバン隊の意向、それから県の企業局、企業局では県内16カ所で既に発電事業を始めておりまして収支を出しております。この企業局の取り組みの中でさらに今年度近場では御代田町、それから長野市、それから飯島町。この3町村で企業局が自らの権利を使って水力発電をやっていこうと。県も県内のエネルギーを県内の生産で賄っていこうということをベースにしながらそれぞれの地域の実情に見合って予算を県が出しますよ、場合によったら県

	費で企業局が運営しても構いませんよと。しかしながら、県費でやれば県に収入が入ります。地元でうまくやれば営業の利益は地元落ちる構造になりますから、それは地元でも検討してみたいかという話なんですね。そのことを検討していただきたいと申し上げておるので、その検討すること自体は町長どのようなお考えですか。
町 長	渡辺議員等々との打ち合わせの時にはですね、検討ということはもう十分私もしているわけでありまして、その先へ進むにはどうだという提案をくださいといった経緯があると思います。というのはですね、必ずこれは利益が出るのだから、あるいはスポンサーを連れてきてもいいですよというようなお話だったと認識しております。つまりそれだけの利益が出るから勿体ないから小海町でやれということだったのですが、私の町長の立場とすれば、しっかりした数字とか、それから実績とかというものをお示し願えなければ、これは私としてはご返事をできる問題ではないというふうに認識しております。
2 番議員	町長と話し合った後県に行きまして、実はこういう状況でっていう話でこの資料、キャラバン隊が出たと。で、枠組みの見直しを県の方からもアドバイスされたということです、改めて提案は差し上げるのもやぶさかではございません。それについては是非町長にも乗っていただきたいと。まだ他にもありますので次の質問の方にいきますけども、町長特にトップセールスを商材に掲げておりますので、企業誘致で県の企業局、小水力発電の企業局を町内に誘致するというのも一つ視野に入るのではないかなと思うんですね。その県がやる事業を小海町の例えば八那池でも大月湖でもいい、そういったところに紹介してここで事業をやってくれと、地元企業にそれを請け負わせてくれとか、あるいは地域内の電力需要にも提供してくれと、そういう折衝をすることもトップセールスの一環ではないかと思いますがいかがですか。
町 長	渡辺議員のおっしゃることがやはり私のトップセールスの一つにならないかということでしたら、私が動く分にはいくらでも動きますので、それはやっていきたいと思っております。そして企業局との話というのも是非私の方に内容をお示しいただければありがたいと思っております。
2 番議員	ありがとうございます。是非企業局も含めてですね、環境部環境エネルギー課というのが窓口になっていますので、そこの情報交換をされてですね、事業化の可能性を一緒に私ももちろん参加させていただいて示させていただきたいと思います。次の質問に入らせていただきます。商業振興の点につ

	いて質問させていただきます。やはり商業振興も持続型で循環型というものが根底に据えられておりまして、具体的には消費者と商業者が相互に支え合う関係をどう作っていくかということで、では小海では何をやっているかということで、先程プレミアム商品券を10%から20%に引き上げたらどうかという意見も出ました。あとPネット事業もあります。このこと自体の総括をどうするかというのはここでは質問はちょっとまた時間がかかっちゃうのでやめますけど、私はこれらの事業で果たして地元商店が支え切れているのかどうか、その関数をどのように捉えているのか、町長にお考えをお聞きたい。
町 長	先程他議員からも出ましたが、小池議員ですかね、駅前の再構築というような話があり、そして私は取り組みますという形であります。そういった形の中でですね、先ずは商工会とか工業会とかいう組織がございます。今までも町とのタイアップでいろんなことはやってきたと思うんですが、本当に危機的な状態であるというお店が何軒かございます。そしてやはりそういう方たちと膝詰で話をしなければこれは一つも前へ進みません。銀行も必ずやそういう状況になりますと手を引いてしまう。私は個人経営といいますか、会社をやったのですぐわかるのですが、調子の良いときにはどんどんどんどんお金を使ってくださいと言って、ちょっと悪くなると晴れてる日の傘の話じゃないのですが、そういった形になるのは目に見えております。したがって、そういう調査をまずしなければならぬ。そして、駅前のアルルに今度新津テレビさんが入っていただくということで、あの中も一つの形を示していけるということだと思います。そして、あそこは入ってああよかったと言えるようなお店になっていただかなければ、これは成功とは言えないわけでありまして、あの中自体は渡辺さんも行っていただければわかると思うのですが、平日はがらんとしております。しかし年金の支給日とか、給料の支給日とか、週末には多少にぎわいのあるところでございます。彼らもそれなりに施策をうって努力をしているわけです。私共もそういったことに対してのやはり共通認識はもっていかなければいけないと思っておりますので、今おっしゃったPねっと券がどうの、なんやどうのの前にそのことにメスを入れていかなければいけないというのは、これは渡辺議員のおっしゃる通りでございます。しかし、その施策の一つとしてわずかな功績ではあると思うのですが、Pねっと券も新井寿一町長が発案したもので、そして今も続いているわけなんですけど、私は良いことは残していきたいと思っています。そして、悪しきことは改めるというような姿勢でございますので、これは20%に出来

	るかどうかは別問題として10%のものは続けていきたいと思っております。そして商工会は今まで農家と違って行政は助けてくれないじゃないかというような意見も多々出ていますが、やはりそこはですね、自立したものをもっていただかないと助けようがないというのが実際のところだと思います。したがって、そういったものの掘り出しに十分時間をかけ、そして中身を濃くしていったって今おっしゃるような相互の発展につながるような施策にしていきたいと思っております。
2 番議員	県がなぜ地消を先に持ってきて地産を後に持ってきているかといいますと、産業振興をメインであれば地産があつて地消なんですね。でも今買い物弱者の問題があつて消費者が買い物する場所がないと。商業基盤を地域社会の中でどのように維持確保するかということが政策課題になっているが故に、県も地消が先になって地産が後になっている。政策のパラダイムシフト。パラダイムシフトというのは枠組みを変えなくちゃいけない。自主努力があつてこそその支援だという発想はもう遅いんです。瀕死の状態になっている患者に何をしたらいいか、それこそ新しいパラダイムで政策を立ち上げないと蘇生出来ない。そういう意味では私は町内の消費者をまず最大限にサービスを充実させると。先程井出幸実議員の質問に買い物弱者を支援すると。これは素晴らしいことで是非やってほしい。でも誰がやるんだという課題が必ず出てきます。それも含めてですね、地消を先行させて消費場面をしっかりと支える、そういう商業再生の政策をきちっと5年先、10年先心配なく消費生活が町で送れますよと。例えば、先程新津テレビさんの話が出ましたけども、化粧品店さんも自宅でやるような話を聞いております。けども果たしてそれで若い女性やご婦人方が満足出来るような化粧品の供給ができるのか。そういったことを考えるとやはり子育て支援だとか定住促進だとか言っても買い物一つ十分に出来ないんじゃないのという批判というか不満が出かねないということで、そういったサービスを誰がやるのといったときに一店ではなかなか補えないので、連合のような形を組んでサービスそのものは共同でやったらどうだろうかということを考えております。具体的には商工会、ここをしっかりと支えると。場合によっては商工会を指定管理者のようなものにしてこういう事業についてサービス事業というのはすぐお金を生まないので赤字体質になりやすい。したがってそれを商工会が担って、商工会が赤字になるわけじゃないけないんで、その差額を町が補助する。これは直売の会を支援する、そのことを通じて農業者を支えるという構造と同じです。商工会を指定管理者にして、例えばアルルのような施設を商工会が一元管理してそこに

	多様なサービス業者に入っていただく。ハードルを低くするということで生活者を支える商業基盤が維持できるというふうに考えているんですけども、その辺については町長いかがですか。
町 長	商工会の仕組みというものは、行政が支援する、あるいは商工会員の会費あるいは支援もあるわけですが、そういう中で成り立っているものでありまして、指定管理というものについてはちょっと研究をしてみなければご返事の出来ないところでございます。消費者の買い物を町内で済ませる仕組み、一番は品揃えと価格、そして高齢者には配達や送迎など移動手段の仕組みが必要だと考えております。現在は買い物が困難な方には家族や近所で支えたり、社協のヘルパーが代わりに買い物をしていただいております。これらの対応に一店だけでは難しいので共同で取り組むのに渡辺議員の案として商工会を指定管理ということを今伺いました。斬新ではありますが、商工会の主な業務は地域の商工業者の経営の改善に関する相談と指導、そして商工会の基本原則は営利を目的にしない、特定の個人や団体の利益のために活動しないことであります。商工会員は自分の事業を発展させるために商工会を十分活用することが出来る等、商工会の運営を支える事業活動の推進力となるのは会員であるため、指定管理者としてサービスを提供するのはちょっと厳しいかというふうに考えております。土村、馬流の商店街の持続性と継続性をどのように取り組むか。買い物弱者対策については、商店街には地域の特産品を扱う魅力のある店舗、小海でしか買えない特産品もあります。持続性再生には後継者不足を解消するのにも一つの要因と考え、地域おこし協力隊の将来の店舗の後継者、地域おこし協力隊を将来の店舗の後継者として募集することや、企業から商業振興に移設した人物を起業人として小海で活動してもらうなど、渡辺議員さんの提案も含め商工会と研究していく必要はあろうかと感じております。
2 番議員	今読み上げられたことで、それはここ10年くらいずっと同じことを繰り返してきた事実、経緯があるかと思います。にも関わらずこうなっているという現実が全然踏まえられていないなど。だからダイナミックな変換が必要なんですよ。今。町はここまで、商工会はここまで、そういう枠組みを一度取っ払って話し合ひましょう。腹を割って話すというのはそういうことですよね。そのことを意味しているのが実はエスディーゴールズでどういったことを言っているかということ、ステークホルダーのパートナーシップ活動なんです。これはもう言っていると僕あと25分しかないから、終わらなくなっちゃうんで、しっかり一緒に勉強して新しい枠組みでそれを長振に町長反

	映させてください。それだけ申し上げて次の質問に移ります。先程的埜議員が農業振興で新規就農者をと言いましたけども、新規就農者が来ないのは住宅がないから来ないのであれば住宅を作ればいい話で、空き家がいっぱいあるのに来ないというのは別の原因があるわけですね。私はそこに細かく触れていくつもりはないんですけども、町長のトップセールスの一つとして農業六次産業化で非常に観光型農業で成果をあげている事例が各所にあります。あるいは大手のスーパー、コンビニエンスストアなんかは自前農産物の調達を前提にして農業生産法人を立ち上げて全国各地に農場を確保し、そこからそこに若い就労者を採用して自前のコンビニなんかで売る野菜を作っております。こういう例えばイオングループなんかは全国に21ヵ所の農場も、近場では北杜市にもあります。先程大口の農家は3,000,000千円の売り上げをあげていると言っていますけども、私が川上村に後で聞いている大きな農業の人達も、一部の先進的な農家はこのような大規模型の農業だけではこれから先は難しいという声も聞いております。自前流通をやれというのはそういう私の意図なんですけども、やはり自分達で販路を確保しながら事業として取り組んでいる農業生産法人、そういったものを町内に誘致してそこに5人、10人の雇用を生み出すと。それを前提にして住宅政策を行えば間違いなく空き住宅はなくなると。手順が逆なんです。それは原因が先か、結果が先かの取り違いがあるからなんです。まずは事業化のなされている企業誘致、これを町長のトップセールスでもってこれないだろうかと。先に小諸のいちご園の話をしてしまったけども、いちご園の社長と2、3回あの後会いました。小海は適地だと、インターンシップ出来るし、観光型の農園地には非常に良いと。それからもう一つ私が注目しているのは、苗の生産がこれからは高地で非常に適している。小諸は600mから700mくらいの標高なんですけども、小海では1000mくらいになる。非常に良い苗が出来る。今、千葉、茨城、埼玉では観光型のいちご園がいっぱいあるけども、苗の調達が出来ない。時期的にですね、高地で栽培することに非常に大きな商品価値がある。出来ることならそういう苗の生産拠点も作ってみたい。もちろん観光も良いけど、苗も良い商売になるんだということを踏まえた時に町長また県の企業局と一緒にですね、あわせてこういった先行する事業者で小海にも何反部かの土地はある、一度腹割って町内小海における事業化を考えてみないかというような話し合いをすることについてはいかがでしょうか。
町 長	ただいまご質問、ご提案の件はちょっと確認させていただきますが、先般小諸布引の倉本社長の経営なさるいちご園のノウハウを小海に持ってきてい

	ちご栽培をしたらどうかというのから一步踏み出して、この観光いちご農園が小海に進出したいということでもよろしいでしょうか。そういうことでしたらやはりね、大変素晴らしい判断だと思います。また、先般のいちご農家につきましては私も独自に調査をさせていただきました。小池議員も顔を出していただいたということなんですけども、やはり何が一番最後のネックになるかというと販路だということをお伺いしまして、なかなか大変であるなと。それからその農家さんは両方とも30,000千円かかったそうです。建設費とまず出来るまでに、そしてとにかく水の調達が難しいということでございました。そして、夏場の生産が非常に難しく、そして厄介なものになっているということでございましたけれども、その件につきましてはそういった経緯があったということで、また小池議員におかれましてはハウスの提案をしていただいたということで、大変ありがたがっておりました。それはそれとして、今回の進出ということであればやはり大変素晴らしい経営をなさっていて先進的な考えも持っておりますし、いちごのエキスパートでもあります。そして、我が町にはいちごを消費する企業もございますので、是非ですね倉本さんとは私もお話をさせていただきたいと、倉本さんというか、小諸の布引いちご農園ですね、そことは是非一度お話をさせていただきたいというふうに思っております。
2 番議員	ありがとうございます。是非お会いしてですね、私も町内を案内することがありますので、また機会を作らせていただきたいと思います。企業誘致ということで、普通は加工所とかそういったものを作るんですけども、並行してですね、私は倉本社長の事業のノウハウをお借りしながらですね、私的には5年先、10年先に地元の農家が観光型の果樹園、いろんなプルーンだとかブルーベリーだとか温暖化に伴って高地の果樹栽培が非常に有利な状況を目指されてきているので5年先、10年先を見越した農業振興政策を、長期振興計画に取り入れて描いていただきたいと思います。次に、高齢者の医療、介護、年金、福祉について少しお尋ね申し上げたいと思います。私が仲間で20人くらいでやっている勉強会がありまして、遊子会（ゆうしかい）という、遊ぶ子どもの会というちょっとふざけた名前なんですけども、11月24日、25日と研究会がありまして、分厚い資料が出されました。この介護、医療、保険の制度の問題を一朝一夕に理解するのはとても難しくて、2、3時間レクチャーを受けましたけど、受ければ受けるほどわからなくなるのが現状でございました。従って、私も質問されたら答えられない点多々ありますけども、私なりにこの報告書を作った田沢さんという先生の意見を信用して

	ここ10年、20年の医療、介護、福祉、年金、そういうったものを精査、眺めていきますと田沢氏はどういう総括をしているかという、支払いはより高く、受け取りはより少なく、自己責任はより重く、理想からは程遠く、という報告をしました。これについて裏付けがこの後ろの方のページにありまして、これは町民課長さんにもさらっとしか時間がないので読めないし難しいから本当100以上の制度が入っているということで、とても理解できないんだけど、概ね自分の実感としては支払いが多くなり、受け取りは段々減るなあ、その代わり自己責任は重くなって、こういう地域社会って本当に豊かなのって、その地域社会に国、厚労省は地域包括支援センターというところで一切合切やりなさいという方向性を打ち出している。無責任、私に言わせれば。この国の方針の10年、20年の政策について、今私が感じたような支払いが多くなり、受け取りが少なくなり、自己責任は重くなり、理想とは程遠いんじゃないかという認識について町長および町民課長どのようにお考えでしょうか。
町民課長	国の施策をどのように総括しているかというお尋ねでございます。私なりに少しまとめてみましたが、高齢者医療に関しましては昭和48年の老人福祉法改正により70歳以上の老人保健費の公費負担、いわゆる老人医療費無料化が行われました。無料化から10年後の昭和58年には老人保健法の施行がありまして、老人医療費無料化を廃止し、70歳以上の老人と65歳以上70歳未満の寝たきり老人については市町村の医療給付の対象とされ、また新たに外来1月400円、入院1日300円という定額の一部負担金を支払うこととなっております。平成14年にはそれまでの老人医療費の定額制を廃止し、定率制が導入されまして、具体的には病院窓口での一割自己負担が実施され、現在に近い自己負担制度となりました。そして、平成20年には老人保健法が廃止され、高齢者医療各法が施行され、後期高齢者医療制度が発足し、現在に至っております。現行の制度につきましては、一割の保険料を年金から天引きされるというもので、諸外国には同様の制度はないというふうに理解をしております。次に日本での介護保険制度とそれに基づく介護サービス給付の制度は、平成9年末に国会で成立し、2年余りの準備周知期間を経まして、平成12年4月から施行された介護保険法によって体系づけられております。月額介護保険料の全国平均額は平成12年度から14年度までは2,911円でしたが、高齢化の進展によりまして、予測では平成32年度には6,711円、平成37年度には8,165円に上昇することが見込まれております。小海町の第七期、平成30年度から32年度までの介護保険料は第五段階で月額5,740円となっております。

	す。介護保険料につきましても、年金や給料から天引きされる仕組みとなっており、国民年金のみで生活される高齢者にとっては、介護サービスも利用すると介護経費はかなりの負担になっていると感じております。次に年金につきまして、年金の支給開始年齢は、現在は原則65歳、60から70歳の間で選択可能ですが、66歳以降に遅らせると1か月毎に受給額は0.7%ずつ増え、70歳受給開始だと42%増えることになります。平均寿命まで生きると受給総額はだいたい同じになる設定でございます。平成16年にはマクロ経済スライドの仕組みが制定され、現役世代の減少率と平均余命の伸び率を年金額の計算に取り入れ、物価や賃金の伸びほど年金が増えないようになっております。平成27年に年金額が増額となったときにはじめて適用されたものでございます。平成28年12月には年金制度改革関連法が可決決定されまして、年金額の改定ルールの見直しが行われております。こうした中で今後日本の人口は大幅に減ることが予想されております。高齢者の人口構成比率は増え続け、労働力人口も減っていき、社会的経費や社会保障費は上昇していくことが見込まれます。町独自の付加価値のある産業や製品を見つけ出し、既存集落での生活機能の維持を図り、高齢者の力を引き出して活かしていく等、全町民で町の進むべき道、取るべき方針を考え、将来の青写真を描いていくことが時代にあった町づくりに求められていくと考えております。以上でございます。
2 番議員	もっと単刀直入に支払いがより高くより少なくより重く程遠くということについての課長の印象を聞ければよかったんですけど、概ね支払いはより高く受け取りはより少なくということの実勢は今の説明で把握出来るかなと思います。それで、さらに町民全員でということは自己責任がより重くということと理解出来るかなと思います。それでもう時間もちょっとないので自己責任のことを申し上げますけども、私はそのような中でボランティア的な要素を取り入れた町民生活、ボランティアというのはいろんな意味がありますけども、事業者としての地域づくりに参加するのではなくて、自らの生活の中にボランティア的な要素を組み込んで生活、隣近所と仲良くしていく、そういう地域社会づくりの一つとしてボランティアがあるかなと。このボランティア的な要点というのは、単に弱者に補助を出したり補助金の上乗せをするということではなくて、社会制度としてどういうふうにこれを小海の地域社会の中で位置づけて制度化していくのかと、そうすることによって持続可能な、かつ循環型の要はエスディーゴールズに示されているような理念が具体化出来ると。この具体化出来ること、絵を描くことによって実は国から

	も非常に大きなモデル事業としての予算が配布される構造になっております。単純には40,000千円、50,000千円くらいはソフト事業として出てくると。いわば先行モデル的にこういった事業にちょうど長期振興計画が来年作られますので、まさに国の施策、これはそのまま県の施策になっておりますので、県の施策にも整合性を持たせた形で事業申請をして可能な限り町内に多くの事業を持ち込んでくると。で、町内から出ていくお金を一円でも減らすと。これが元気になるポイントでございます。こういった絵柄を長期振興計画で書いていただきたい、落とし込んでいただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。
町 長	小海町におけるボランティアの皆さんは高齢化が進んでおりますけども、33団体あるかと思います。その方たちの意見を十分取り入れて進めることは、これは不可欠な問題だと思っておりますので、そのボランティアについての見解は真摯に受け止めていきたいと思っております。
2 番議員	ありがとうございます。その33団体のうちの17団体がボランティア連絡協議会というもので組織しております。今年予算でボランティア連絡協議会で課題問題点を整理して3月くらいまでに新たなボランティア連絡協議会の拡充、強化するための提案をまとめたかどうかというふうに私は考えておるのですが、その一つ一番大事なことを申し上げますと、ボランティア連絡協議会にたまり場を用意してほしい。自分達で自己管理して町内のどこか空き家を安く貸していただいて自主管理すると。今は総合センターだとか楽集館だとか場所を借りていますが、自分で管理して運営するというのが自立性の意識を持つ最も重要な点でございます。大きなお金はいらないので、それをここでボランティア連絡協議会さん皆さんのボランティア33団体集めて、独自でいろいろなことを考えなさいと、そこで事業をやってもいいよという拠点、これは商工会にも提案している縁側にも通じる主張でございます。土村とか馬流あたりでそういうたまり場を作れば日々33団体のうちのどこかが使うと。縁側があるから集まるんじゃないかと、集まるから場所を作ると。ボランティア連絡協議会というのは常に動いていますから。課題はあります。横の連携がなかなかとれないとか、でもそういう拠点を作って自主運営しなさいということであれば、非常に大きな励みになると思いますので、この辺を是非検討していただきたいと思います。私もうあと4分しかないで切り上げますが、実は手前味噌の話ですが、10月3日に傾聴ボランティアというお年寄りの施設に伺ったり、在宅に伺ったりして活動しているグループに入っておりまして、勉強会を開いたら100名くらいの参加

	者が見えられました。聞くところ楽集館を、多目的施設を使った集まりでは過去最大ではないかと。数が多ければいいって問題じゃないんだけど、でもやっぱり多くの人に聞いていただけるような内容だったということは、多くの人が関心を持っている。そこでどうやってこれから私たちの傾聴の活動も進めていくんですけども、そういった形で是非拠点、縁側作りに注力していただいて、これは県の長寿化センターの方でも一生懸命やっております。ですから、このことを町長に是非お願いしてトップセールス、間口を広げたトップセールスと、それから地産地消、こういったことにしっかり取り組んでいただきたいと思います。非常にもう時間がないのでこの辺で切り上げますけども、是非一緒に協力していきたいと思います。以上で私の質問を終わります。
議 長	以上で第2番 渡辺均議員の質問を終わります。 これより16時25分まで休憩とします。 (ときに16時15分)
議 長	休憩前に引き続き会議を開きます。 次に第7番 篠原伸男議員の質問を許します。篠原伸男君。
議 長	5時までに質疑が終わりそうにもありませんので、時間を延長したいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。 では7番、篠原伸男議員よろしくお願いします。
<u>第 7 番 篠 原 伸 男 議 員</u>	
7 番議員	7番、篠原伸男です。子ども議会の会議録を読みました。先程9番議員さんからもお話がありましたが、私が先般質問いたしましたデマンドバスや子育て支援をする施設をもっと増やせとか、また高齢者の家を役場職員が見て回るとか大変小海の現状について微に入り細に入り分析し、そして素朴と申しますか、純粹というか、今小海町の抱える問題をよく観察し、その問題点を素直に質問しておりました。そして会議録を読む分には町側も大変丁寧に答弁しているように感じたところであります。そして会議録の終わりに議長を務めました方が閉会宣言で、答弁の通り事業が達成されることを期待しますと述べております。いくつかの質問の内これこれらは実現しましたよ。この議会に参加した生徒に町側から報告出来れば将来の小海町を担う子どもたちの励みになるものではないかと思うものであります。従いまして町側の取り組みに大いに期待していますのでよろしくお願いいたします。それでは通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

	私はタイトル、町づくりということで質問させていただきます。そこで黒澤町長に町づくりのコンセプトをお尋ねいたします。
町 長	私は昨年11月に自分の心を決め、3月の選挙に出馬するといった時からとにかくこの町を元気にしようということで取り組みを始めました。そして挑戦するという中に、挑戦、新鮮、実行。三つのキーワードを掲げて立候補し、そして具体的な案をお示ししてきたわけでございます。そして何事にも挑戦し、そして物事を進めていく。その中に新鮮な自分の考えや町民の皆さんの考えを取り入れ、それをすぐに実行するというコンセプトの中で始めてまいりました。そして職員の皆様が中心になるかと思いますので、とにかく職員に五つの課題を出しまして訓示したところでございます。そして個人面談等々しまして、私はそれを基本的なコンセプトとしてスタートを切らしていただき、そして長期振興計画の第5次までが来年で終わるということですので、新井町政が築いていただいたものを完成させ、そして第6次に向かうということを軸にしてやってきたところでございます。
7 番議員	町長の基本的な町づくりの基本というものは大変意欲だと。強い意欲、挑戦というように私は感じています。もう少し具体的なものを話してもらえればと思いましたが、町長となれば我々議員と違ひまして常に町民に対しては公平、公正ということでありますから、全て万般にわたった町づくりというものを常に念頭に置いていると思しますので、若干私達議員とはまた違った町づくりの方向があるのではないかと考えているところでございます。私自身は町づくりというものは大変多種多様な考え方、また町づくりの観点というものは多種多様にあるというふうに思っています。そこで私はより良い町づくりを実現するために地域資源の活用。交流人口、関係人口及び地域交流の今後、そしてその町づくりの担い手についてという、その三つの観点から町づくりについてお尋ねさせていただきたいと思っています。私はそもそも町づくりというものは町民の皆さんが満足に感じ、そして町民の皆さんに幸せをもたらす福祉の向上につながる施策の展開だと私は思っています。その実現には行政はあらゆる角度から取り組む責務があると私は考えているところでございます。1980年代から1990年代のバブルの時代は工場誘致が盛んでした。そしてグローバルな時代になり生産工場が地方からどんどん海外に進出し、国内での工場新設は激減してきているのが現実であります。そしてバブルの時は地方は賃金が安かったから進出し、そして今日はグローバルという名の下でやはり安い労働賃金を求めて海外に工場を向けていっています。これらはいずれも私は経済活動が根本にあると思っています。町長が日頃言っ

	ています元気な小海町を目指すにはやはり衣食足りて礼節を知るという言葉の通り、経済活動が活発にならないければ私は町は元気にならないと思います。町の基幹産業である農業は長い年月をかけ安定してまいりました。もちろん後継者不足とかいろいろな問題がありますが。しかし今後工場誘致とか工場新設は大変難しいと思っています。中部横断自動車道が八千穂高原ICまで開通しました。黒澤町長は2018ルート日本海太平洋シンポジウムで小海町では日帰り温泉等の観光施設利用者が軒並み増加していると述べています。小海町を含む佐久地域への来訪者が実際増えてきています。そこで私は他力本願の工場誘致ではなくて、小海町特有の地域資源を活かし、経済活動を活発にする町づくりをなお一層推進すべきではないかと考えております。6月の一般質問でも申し上げましたが、私が地域資源と申し上げるのは小海町の持つ自然と文化財、そして小海町で頑張っている人であります。町長はこの地域資源活用についてはどのようなお考えですか。お尋ねいたします。
町 長	伸男議員様のおっしゃいます通り小海町には松原湖や松原高原、町民の皆様にも資源として認識されているところであります。過去を鑑みれば別荘地の開発、そしてリゾート開発、スケートセンター、八峰の湯等全てこの一帯で開発が行われてきました。町にとっては貴重な観光資源であります。今後もこの地域一帯は観光資源としてますます磨きをかけていく所存でございます。伸男議員さんからは再三にわたりご指摘を受けておりますリエックスまでの道沿いの整備でございますが、現在八峰の湯からリエックスにかけやり始めており、来年度からは神社林につきましても神社が事業主となって伐採等を行う予定になっておりますので景観の向上が期待できるのではないかと思います。また川西だけではなく川東方面につきましても、茂来山等は結構登山する皆さんがおられるということなので案内標識の整備等をしっかりし、資源としてPRに努めてまいります。また先の井上議員の質問にもございましたが、我が町においてにさせていただいている皆さんの感想を聞きますと、やはり人に会いに来るといような大変ありがたいお言葉を頂戴し、それも重要な資源だと考えています。今まで先人たちが残していただいた文化の継承をしっかりと、そして受け継いでいくことが地域の最も重い使命だと考えています。以上です。
7 番議員	今町長の方から松原湖高原ということが地域資源の一つとしてあげられました。私もその一つというように強く認識しているところであります。過日配布されました小海町町づくりアンケート調査によればお客さんがもし自分の家に遊びに来た時、町民の皆様どこに案内しますかという設問に対し

	て回答しました10代から80代の方の中で一番多かったのがやはり八峰の湯でございました。各世代合わせますと平均で31%でございます。そして松原湖及び松原湖高原で26.7%。そこに小海リエックスを加えれば34%になります。リエックスは今年はゴルフ場来訪者も20,000人を超えたそうでございます。ホテルも来客者が増加してきておりまして、中部横断自動車道も八千穂までつながり小海への来訪者がますます増える外的条件は私は整ってきているのではないかと思います。そこで町としては松原湖高原を中心とした自然をもっと活用し、そして整備、手入れをしなければせつかくの小海町の来訪者も単なる通過者で終わってしまうのではないかと懸念しているところでございます。先程、町長松原湖高原の手入れということもお話されていまして、1号補正で八峰の湯からリエックスの入り口まで2.5km、3,000千円。それから2号補正では白樺林等々の手入れということで他のところも入っているかと思いますが4,500千円を補正し、白樺林も手入れすると聞いていますが、私はしばらく夏から秋にかけていつ手入れするかと黙って見ていましたが、12月1日にスケート大会の折現地に行って見てまいりました。その時からまた時間が経っていて変わっていればそれまでですけれども、私は12月1日時点では見て大変がっかりしました。八峰の湯からリエックス入り口までの2.5kmというものも整備すると聞いていましたが、確かに整備されていましたが、昨年実施したところと比べればわずかな整備でしかなかったわけです。その議会で説明したものと、それから現実にかかなりのギャップがあるように思いますが、その点産業建設課長、私どもが議会で説明を受けたことと若干違うのではないかと思っているところでございますのでお尋ねしたいと思います。もちろん私が12月1日に行って現地を見てから6日の間で白樺林等々がきれいになっていけばそれは別でありますけれども。ただ私が見た限りではとてもきれいになったとは思えません。実際にはあの予算では出来なかったということでもありますか。その他まだ何か理由があったか産業建設課長にお尋ねいたします。
産業建設課長	現在仰いました箇所につきましては一度草刈りの業務ということで草刈りの方はいたしております。それからゴルフ場側の伐採につきましては業者の方に委託してあるわけですが、ちょっと仕事の段取りで手が付けられなかったという状況でございまして、篠原議員さん12月1日確認された時にはまだということでございました。私も現場の方は確認出来ていませんので、今の段階ではどういう状況だったか、手を付けたかということについては分からないということでございますのでよろしくお願いいたします。

7 番議員	神社林側の方は草刈りをしたということでございますが、しかしあの道路沿いのところ5m幅でございますよね。2017年度にはもっと奥まで刈って我々あの手入れが入った時にはびっくりする程素晴らしいものになったと思いますが、今年1年で昨年2017年度にやったことが無に帰ったのではないかと大変がっかりしているところでございますが、しかし町長先程来年度には神社林まで含めて手入れをするようにお聞きしました。そういう意味では大変期待しているところでございます。それからリエックス側の方の間伐ということも12月に入りましてリエックスの皆さんが町側から聞かれたということも聞いていますが、実際にはまだ観光シーズンの一番大切な時に、6月に補正し、そして9月に補正したものが実施出来なかったということは、これは町側としては議会で議決を受けた者に対する予算の執行に対しては大変な責任があると私は思っているところでございます。そして昔は松原白駒線と言われました現在松原高原線というのもその昔は国土地理院の地図には入っていなかったそうでございます。従って来訪者も少なかったわけですが、私たちの先輩のご尽力によって今認知された中で国土地理院の方にも載っているというようになってきていまして、やはり先人の努力に対しては我々は報いて頑張らなければならないのではないかと思っているところでございます。そして黒澤町長になりまして町長が始めた町民の皆さんとの町づくり委員会等々の話し合いを持たれたようにもお聞きしています。そしてその集会の中で町に、佐久穂町の元出る公園のような公園が欲しいとの意見があったようにも聞いています。そこで私はレストハウスふるさとから松原湖高原、松原湖周辺、八峰の湯、キャンプ場等々の施設。そしてリエックスを含んだこのエリアを農業に次ぐ経済活動の起点として、外貨を稼ぐ一大レジャースポットとして再開発を図るべきではないかと思いますが、町長のお考えをお尋ねいたします。
町 長	伸男議員の意見につきましてお答え申し上げます。我が町でも先程申した通り、今伸男議員おっしゃったエリアは外貨を稼ぐための重要な地域であり、そしてポイントであります。他にもという話を私は申し上げましたが、まず西の玄関の方から入った部分の整備開発というのは必要になってくるのは不可欠だと思います。従ってツツジ、そして展望台等ありましたけれども、来年度の予算に向けて真摯に取り組んでいきたいと思っています。今おっしゃった部分についてはまだ他にもいろいろなものがあるかと思いますが、ぜひご提案していただきましてレジャーの設置といえますか、そういったものに持っていければ幸いだと思います。

7 番議員	町長にそういうふうに言ってもらいまして、平成31年度の予算にはまさか全てというわけにはいかないと思いますけれども、意識しておいた中でぜひ力を入れてもらいたいと思います。先程災害等で八岳の滝が被害を受けているということでございますけれども、あそこもやはり素晴らしいスポットだというように考えていまして、休みの時に確か美術館行った時にもアスレチックの中の草刈りがスムーズにいていしましたが、家族連れなんかが非常におやっと思うほど来て遊んだりしているのもやはりすぐには経済活動にはつながらないかもしれないけれども、長い目で見れば私は有力な活動の起点になるのではないかと考えています。次に小海町の有力な資源と思っています。地域資源であります白駒の池についてお尋ねいたします。この湖が大変人気のある観光スポットであることは私が申すまでもないことであります。白駒の池が有名になればなるほど私は悔しい想いもしています。それは交通網の発達によってその白駒の池といえはすぐ佐久穂町というようなこと。これは駐車場等々控えてありますので大変行くのに便利だから。気楽にいかれるという面でございますが、必ず白駒の池の持ち主は小海町、佐久穂町という形で出るのですけれども、いつでもスポットを浴びるのは佐久穂町だということで私はいつも悔しい想いをして見ているところでございます。しかしながら昔から小海町から白駒の池に行くルートもあるわけでございます。そのことは皆さん知っての通りです。そしてそのルートによって幾多のスケートで有名な選手が出ており、オリンピックや世界選手権でも活躍しているのも、これもまた周知の通りでございます。白駒の池へのルートはサラサドウダン群落地からと稲子湯からのルートがあります。2年前私も知人に案内していただいて白駒の池を目指そうとした時がありましたが体調を崩していかれませんでした。その時知人は一人で行こうとしましたが、笹藪がすごく行けなかったそうでございます。しかし昔の登山道を今は地域おこし協力隊の方が手入れをしたりしてまして、白樺尾根を経由で白駒の池にも行けるようになっているそうでございます。ただその方がいうにはいつも案内する目印としてピンクだとかそういう紐で印をつけているけれど、行政の方で援助していただければもう少し良い遊歩道といいますか、登山道になるのではないかと考えていますので、私はその登山道というのをもう少し手をかけ、幅を広げていけば2時間超で着くそうでございまして、比較的白駒の池にも登りやすくなるのではないかと思います。しかもサラサドウダン群落地の地区には財産区の空き地もあります。従ってそのところを駐車場としても利用出来ます。今でもその辺のことをよく知っている方はこのルートで白
-------	---

	駒の池に行っているようであります。そしてそこからまた稲子湯からのルートも私よく分かりませんが、シャクナゲ尾根の辺の高低差があつてこのルートは大変だそうなんですけれども、でもやはりそこからも登っているマニアックな人たちがかなりいるのではないかと思っているところでございます。白駒の池への登山道を整備し、小海側からの遊歩道、もしくは登山道をPRし、先程私が申し上げました一大レジャースポットと位置付けて外貨を稼ぐ経済活動を起こすべきと考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。
町 長	白駒の池につきましては、私共の先人たちが境をどうのこうのということを私が町長になった時点でも言われました。しかしこれは白駒池と白駒の池という名前のものでしたのですが、白駒の池に統一しようということで佐久穂町と協議した結果なつたものでございます。そして佐久穂町と協同でのパンフレットを作ったり、その宣伝をしているところでございますけれども、佐久穂町の皆さんのトップにつきましても協力的であることはお伝え申し上げておきます。また先般白駒荘が火事で焼失ということでありましたが復活し、10月にお祝いをやるというわけだったのでありますが台風の影響で中止になつたということで、11日にまた我が庁舎の方へ来ていただけることになっていきます。そのようなことを含めましてまた苔の森等々含めた中で一大レジャースポットの一つになるかと思ひます。伸男議員のおっしゃる小海側からの歩道ということでございますけれども、やはりあつたものは荒れさせてはいけないという考えでおりますが、私の方も今しっかりとお答えする現地の知識がございません。誠に申し訳ありませんけれども調査研究を積み、是非その期待にお応え出来るようにしたいと考えていますので、何卒また知恵の方をよろしくお願いいたします。
7 番議員	実際に踏査してみないとなかなか答弁も難しいと思いますが、今森林組合に行っています地域おこし協力隊の方、大変この方詳しくよく知っているようでございますので、そういう方のノウハウ等活用してもらつて是非もう少し登りやすい道にしていただけたらと。それからあそこの近くに狭い、広いと言へばきりがありませんけれども、空き地もありまして大変私は使いやすい状況にあるのではないかとこのように思っています。またみどり池とか白駒の池というのは冬場でも誘客出来るものだと思いますので是非調査研究を進めるべきだということに感じるものであります。そしてまた確か私新聞で読んだのですけれども、来年度においては地方創生のメニューの中に観光振興というものが加えられるようにも聞いていますので、その辺もまた精査していただきましてそういったものの活用ということも一つの方法では

	ないかというように思うものであります。次に地域間交流等についてお尋ねいたします。町政60周年式典の際に大洗町との姉妹都市協定提携にご尽力いただいた方を町は親善大使にお願いいたしました。今この親善大使をお願いした方に対して町はどのようなことをお願いして親善大使の役割を果たしてもらっているのかお教え願いたいと思います。
総務課長	お答え申し上げます。率直に申し上げまして大変それ以降疎遠になっていまして、特にその親善大使の皆さんとは交流であるとかそういう連絡を取り合うとか。ということにつきましてははっきり申し上げましてほとんどしてこなかった。ただ先般大洗に行った折ですとか、東京の町人会に行った折に町長がそういった皆様とお話した中で協力するからそういった体制をとってくれというお話をいただいたということで、今現在とりあえず出来ることはその皆さんに小海町の名刺を作って先般お送りいたしました。それで小海の宣伝もしていただきたいということでやらしていただいたわけですが、今後もう少しまとめましてその皆さんとの交流も開きながら是非その小海の応援団になっていただくべくお願いしてまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。
7 番議員	今ざつくばらんなお話を聞いたところでございますが、私も11月11日の東京近郊小海町人会に出席させていただきましてその席上私が言われたこととございます。その方稲子出身の方ですけれども、実は私小海親善大使に任命されているがどうなっているの。と聞かれたわけとございます。私はその経過が分かりませんでしたので教育長にお聞きしましたら、多分50周年記念の時に任命されたのではないかと教えていただきました。この方銀座でJAZZ等の音楽のことをやっています、今年もその人のステージで出た方が次の日ヤルヴィホールに来ているというようなこととございます。多分その当時50周年記念を担当した町長が音楽が好きだった人ですからきっと音楽を通じてということで任命したのではないかと思います。一方福岡県の宗像市との交流も検討しているようですがお聞きしたところによるとその宗像市の方が町長の知人である。その方宗像市から親善大使を任命されていて、その役割を十分承知していることと、行政が密に連絡を取って出番を作っているから私は親善大使の役割を果たし、宗像市を小海町に紹介してくれたものだというふうに私は思っています。我が町ではどうかと言いますと、先程総務課長からありました、今度は名刺等々を配布して会議等々を持ちたいようにも今お聞きしました。まさに今総務課長の話を聞くまでは私はまさに言っぱなし、やりっぱなしの行政の欠点をさらけ出しているのではない

	かというように今総務課長の話を聞くまでは思っていたところでございます。大洗町は14の自治体と提携して交流人口や関係人口を増やして町を元気にしています。そこで他町村等々との交流を進めるには小海町として交流についての基本原則を私は確立して進めるべきではないかと思うところがあります。ただその時の流れに押されて進めたら長が変わるたびに方針が変わり、小海町そのものが他の自治体からも訝しがられるのではないかと私は思うのであります。大洗町については11月にはあんこう祭りという大きな祭りがあるそうでございます。ただ単に関係者だけが参加するのではなく、町民の皆さんに募集して参加者を募る。そうすれば今度は大洗町の皆さんが小海町のイベントやお祭りにも参加するようになるということが確立されてくるのではないのでしょうか。ただ一部だけで動いては姉妹都市提携というものは進んでいかないと私は思っているところでございます。そういった意味で町長はこの自治体との交流、宗像市も含んでどのようにお進めになるのかお考えをお尋ねいたします。
町 長	伸男議員の今ご指摘でございますが、私が大洗町との関係で感ずること。14の姉妹提携都市があるわけですが、町長を始めスタッフの皆さん、そしてあんこう祭りを含めた中で非常に懇切丁寧な、そして友情がわくようなお付き合いを目指しているということで勉強になっています。我が町は大洗町につきましては13番目の姉妹提携都市ということではございますが、小谷町長自ら我が町に温かいエールを送っていただき、そして我が町も大洗町に行っているところでございます。伸男議員ご指摘の関係者だけということでご指摘ありましたが、小学生が夏場海水浴に行き、そして大変有名なゴルフ場もございましてそこへ小海の有志で行く。それから大洗町からは冬の寒さを体験しに小学生が来ていただくというようなことをしていると認識しています。やはり私が一部の声で大洗へ行くだけではなくて、大洗の皆さんに来ていただいたらどうかということをおっしゃる方がおりますがまさにそのとおりだと思っています。我が町の良いところをPRし、そして大洗の皆様にも来ていただくということが不可欠ではないかと思っています。新井町長の時代に提携を結んでいただいたわけですが、非常に良い関係であるということはお伝えしておきます。そして海産物等々が豊富な町でございますので、我が農産物加工直売所でもその魚等々を売らせていただいているところでございます。また大洗町はさつまいもが大変たくさん取れまして、その加工品もこちらで利用させていただいているという形になっておりますが、小海の関係で言いますと、先般こちらに別荘でお住いの方がこぞって500千円

	のこれは純然たる寄付。それからさらに100千円のふるさと納税をしていただいているというような関係もございます。非常に我が町としてはありがたいことでありまして、その皆様も大使としてお願いしているわけなのですが、その会食の際にこれまで以上に本当に応援したいので是非何か形を示してくれということで、先程総務課長が申しました最低限のできる事ということで名刺を皆様に作りお送りさせていただいたということでございます。宗像市につきましては、宗像の応援大使であります方が私の知人でございます。是非こういふことでということで、市長さんの方からもオファーをいただきまして行きました。そこには道の駅の改修をしたから見に来たり経験してくれということで職員が行ってまいりましたが、17万人の来客で1,700,000千円を売り上げるということをお聞きしまして、やはり海産物は値が張るなど。一人10千円の単価でございます。白菜ですと80個とかいう数字になるかと思えますけれども、そういったところを吸収していくのが我が町の努めではないかと思ひまして、また農産物加工直売所の中でその宗像の新鮮なものも提供、小海町の皆さんに提供出来るのではないかといいことで進めてまいっています。また我々の小海町でいうと先程言いました関係人口、交流人口ということにつきましては第一回目の職員研修の中でも十分に研修させていただいたわけですが、この町を好きになっていただき、来ていただけるということを施策していかなければならないというのが実情であるかと思いますが、積極的にこういう施策を進め、町も数年前からそうやって取り組んでいるということですので私も積極的にそれは進めていきたいと思っています。
7 番議員	私さつき大洗町14ということで、小海町は13番目の姉妹都市ということでございます。多くの都市と交流を深めれば多くの方が来てくれるわけでありますよね。そしてただやたら来てくれ、来てくれと言っても無理でありますから、やはり小海町からも姉妹都市結んだところには積極的に参加して訪問すればやはり相手の自治体の方もまた参加を募って町の方を訪れてくれるのではないかと。先程小学生の皆さん海のない町でありますから、大洗なんかは大変ありがたいし、また大洗の子ども達にとっても冬というものを経験したことのない地域でありますので大変子ども達の交流は良いのですけれども、ただ一般の大人の交流というのは私はどうも限られているのではないかと。あるいは例えば社協の日赤奉仕団の方達が日帰りで行ったとかいうのではなくて、やはりこういう大きなあんこう祭り、先程13万人と言いました。町長お聞きした時には来るようなところに加わっていきまして、大洗町の良

	さを承知していただき、そしてまた参加することによって今度は小海町の良いところを大洗町の皆さんも見に来てくれるのではないかと思います。それにつきましても私はやはりいくつかのこれから姉妹都市提携を結んでいくと思うのですけれども、その際に基本的なことをやはり必ず作っておいて、そしてそれに基づいてやはりやっていかないと、先程の親善大使といいますか、応援大使といいますか。何らこちらからコンタクトも持たないでいてただお願いするというような形のままではお願いした人に対しても私は大変失礼であると思います。そういった意味でそういった時の姉妹都市提携の基本原則というものを作っておきまして是非発展させていけば私は町の元気な町づくりも大変役に立つのではないかと考えるものでございます。町づくりについていろいろ申し上げてまいりました。しかしながら町づくりについても最終的には町づくりをよく進めるためには担い手による力が大きいと思います。そういった意味で町長3月に就任して以来担い手は役場の職員でございます。その職員の皆さんと一人一人、職員と面談したということは私はこれは素晴らしいことだと思います。そして一人一人の能力を把握することによって人材の適材適所ということも出来るわけでございますので最終的には町づくりは担い手によるところが大だというように思っています。町長は公約で小海町渉外戦略室や行財政改革推進室を訴えていました。今日の資料でいただきましたこの全員協議会の資料の中に小海町組織規則の改正というようなことが書いてありまして、少し見てみましたら小海町渉外戦略室は全協の資料では渉外戦略係、それから管理財政係等々の名前になっていますが、これで機構改革を図るというお考えでしょうか。
町 長	役場の組織改革についてのご提案でございますが、まさに私の思うところで今いったところも全協で細かく説明させていただきますが、来年度から攻めの行政、挑戦の行政を推し進めるために現在の企画係を増強して渉外戦略係とし、町の営業活動や重要施策について課や係を問わず実行する係を新たに作りたいと考えています。また先程も質問ありました関係人口、交流人口を増やすためにも観光担当部署の充実を図りたいということで、経済係を商工観光係とし、職員2名体制で商工観光業に取り組みたいと思っています。将来的には観光部門も含めて渉外戦略課として積極行政の推進を図ってまいりたいと思っています。
7 番議員	今将来的には渉外戦略室というようなこともありました。町長が言ったことに対してはあまりにも姑息な係を作っただけでは寂しいではないかというように私は感じていまして、他の事を話そうと思ってきたのですけれど、今

	日資料見ましたら渉外戦略係、管理財政係、あるいは商工係というようになっているのをステップとして検討するというようでございます。私は今町は企画で立案して他のセクションに振っているように今までできていたのではないかと思います。元気な小海町にするには小海町がかなりの情報発信や企画力が求められると私は思います。憩う町小海事業の担当は経済係だと思いますが、私監査委員で旅費等をチェックさせていただければ企画係がこの事業の研修等に対応するケースも見られています。憩う町小海の事業はここ数年町の主要事業でございます。担当が専念出来る、人的な面でも今の経済係は少し人的に不足しているのではないかと思います、担当が専念できる環境整備が私は必要だと思います。かつてPポイントのシステムを変える時に企画が立案し、予算で経済係に振られてきました。そして議会での質問に対して経済係でスムーズに対応が出来なかったという事実もございます。現在の役場の組織は多分行財政改革推進委員会等の審議を得て確立してきたものだと思いますが、時代は刻々と変わるわけでございます。その都度対応出来る柔軟性に富んだ組織を確立すべきだと思います。地方創生として地方創生がスタートした時佐久穂町では早速地方創生対策室を作りました。そして他の自治体でもこういった課等を作りまして対応してきています。そしてまた川上村では当時藤原村長が企画課長を務め現在の野菜大国を築き上げてきた経過もございます。町づくりや町の活性化を図るには企画、立案、実施、評価等を直接担当するセクションが必要ではないかと思います。先程町長もゆくゆくはそれに対応するようなものを作るといようなことをご発言なされていましたが、再度町長のお考えをお尋ねいたします。
町 長	先程申した通りでございますが、基本は自分の仕事をやり貫くという姿勢が職員の皆様に持っていたかなければこれは何事も推し進めることが出来ないと思います。そのために職員研修等々を行いまして進めているわけでございますけれども、企画立案を実行に移していくというシステムのなものはございますけれども、それがスムーズに、そして円滑にいくようにそれぞれの係、課を進めていくつもりではございますが、長い時代こうして行政が動いてきたわけですが、今ここにきてどうすれば上手くいくかということは皆で論議しなければ出来ないものですし、まして私はリーダーでございますので、私の考えが強くなければやはりそれは進めていけないと思いますので、強い気持ちを持って当たっていきたいと思っています。
7 番議員	リーダーというものは強いリーダーシップが必要ですが、しかしあまりトップダウンすぎても人は伸びませんのでボトムアップも必要ではないかと思

	いますが、町長その辺は民間で人も十分使ってきていますので重々承知していると思います。そして民間企業の経営感覚を行政にというのは町長のキャッチフレーズでもあります。町長がトップセールスを真剣に取り組んでいる姿勢に私は本当に共鳴しています。しかしセールスをするにも商品がなければならぬわけでございまして、その商品開発には私は組織改革を含めて商品を生み出すようなインフラ整備が必要だと私は思います。小手先のやり方だけではなくて、思い切って新しい課の設置等組織改革を含んで私は今の組織を見直すべき時に来ていると思うのですけれども、先程町長も当面と言いますか、来年度は係の改正ということでございましてけれども、いつ頃目途にしてはつきりとしたもっと大胆な課等もどんどん増やしていったって構わないと思うのです。今の人員体制だって経済係等見ていると明らかに足りません。どこどことは申しませんが、この課はこんなにいるのかというところも感じられるところもありますのでそういった思い切った見直しというものは町長どのくらいを目途にやるつもりかお考えをお聞かせ願います。
町 長	私とすれば来年度の骨格予算を決めるところで予算を決めていけば自ずと人員配置が必要であるところと、そして余るところはないですね。私見る限り皆忙しくやっています。そういった形で臨時等々含めた中でまわっていくように検討し、それはずっと続けていかなければならないことですので慎重に、かつ、大胆にやっていきたいと思います。
7 番議員	私は具体的に何年くらいかというお答えが欲しかったわけですがけれども、町長のやる気を黙って見守っていきたいと思います。それから来年は骨格予算になるわけですか。本予算ではなくて。今町長等のやる気は必ず私は職員にも浸透していくと思います。やはり小海町も60年経過してきた中で新しく町長が生まれ変われば新しい町にならなければならないと思いますので、私も議員としましていくらかでも応援させていただきたいと思いますので、そのことは念頭に入れておいていただきたいと思います。そして町の経営、運営というのは私先程から申し上げましたが担い手によります。職員の力によるところが大きいと思います。私は職員の視察研修を積極的に進めるべきだという考え方でございまして。そして今年も補正予算で職員研修等々を進められているわけでございまして、職員の皆さんの視野が広がってくればくるほどそれが私は町民の皆さんの福祉の向上に還元されるものだと思います。そして職員の皆さんは視察研修をしたらその考えているところを私は広報こうみ等に必ず掲載していただきたいと思いますというわけです。議会においても視察研修した時は視察研修の報告を載せているところであります。そして職員の皆さん

	んがこういう視察研修をやっているのだなということを広報で知ることによって町民の皆さんも共鳴を得るのではないかと思います。共鳴を得さえすれば今度は町民の皆さんも行政に参画しやすくなるのではないかと思います。どうしても一般的に役場に関わっている人たちがいるところには役場はそんなに苦にもならないところだというように思いますが、一般的には中々役場というところは正直申しましてとっつきづらいところだと思います。そういった意味で広報こうみ等で役場の職員もこうやって勉強しているのだということを載せることによって、なんだ、これなら考えが近いじゃないかと町民の皆さんも考えれば私は町民の皆さんの参画もしやすくなってくると思います。広報小海でもそうですけれども、何とか事業、申し込みとかそんな固い記事ばかりではなく、まろやかなそういったことも必要ではないかと思います。そういった意味で私は視察研修はどんどん進め、そしてその報告を必ず町民に知らしめる方策をとっていただくことを要望いたしまして私の一般質問を終わらせていただきます。
議 長	以上で第7番 篠原伸男議員の質問を終わります。 ここで5分間休憩をとります。 (ときに17時17分)
議 長	休憩前に引き続き会議を開きます。 次に第11番 新津孝徳議員の質問を許します。新津孝徳君。
<u>第 1 1 番 新 津 孝 徳 議 員</u>	
11番議員	第11番、新津孝徳です。町側の皆様、議員の皆様大変お疲れのところご苦勞様です。私も最後ということでダブっているところもありますので短く出来るところはしていきますのでもうしばらくのお付き合いをお願いしたいと思います。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回は安心、安全で災害のない町づくりについてと近頃まとまりました町づくりアンケート調査についての2点について伺いたいと思います。最近の異常気象が原因と思われる災害は全国的に規模が大きく、被害も甚大であります。西日本豪雨や北海道の台風が続いての地震災害は顕著であります。これほど災害が続きますと復旧には時間がかかり、被災者は大変な思いを強いられています。昨今の人口減少や職人の不足から住宅の復旧は見通しの立たない状況であります。小海町を見ましても最近では災害は少なかったわけですが、台風による大雨により町の西側において被害が出ました。対策は進行中であり復

	旧しなければなりません。数ある災害の中で北海道地震でありましたブラックアウトの現状を見まして、規模は違えど中山間地域特有の地形の小海町はいつどこで土砂崩れや倒木による停電の発生があるか分かりません。一般家庭もそうですが、牧場等もあり、停電が長時間続きますと大変な被害が想定されます。災害が出れば復旧するのは当たり前ではありますが、どうしても後手に回ってしまいます。数年前には土村相木線でも数時間に及ぶ倒木による停電災害がありました。出来れば災害を未然に防ぐことも大事であります。現在も夏には町道の草刈りをしていただいています、この作業を地権者の協力もいただいて倒木の被害を無くすために幅広い除伐に進化させることができないかと思います。県内でも岡谷、諏訪でも大きな倒木による被害がありました。倒木は交通の妨げや停電、地区の孤立へとつながる恐れがあります。道路や電線に覆いかぶさったところも少なくありません。本年川平から親沢にかけて幅広い除伐が行われました。数百mですが明るくさっぱりして気持ちよくなりました。災害を未然に防ぎ被害を少なくするために計画的に進める必要があると思いますが、まずこの点について町長のお考えをお願いしたいと思います。
町 長	先程井上一郎議員さんから質問があったと思いますが、事前に倒木の可能性がある立木の伐採を済ませておけば被害は防ぐことが出来るわけですが、町内路線の延長全てにおいて伐採を行うことは費用的、事業的に不可能であると思います。傾きつつある立木や枝について随時対応する、予防することが一番大きい予防だと思っています。それが一番現実的な対応と思いますが、またそういうことの優先度の高いエリアを設定し、その過去のデータ等々を含めた中で検証し、部分的な適用となりますが大変重要な事とは認識しております。
11番議員	私はだんだんやっていけばそんなに大変なことではないと認識しています。それは本年川平からやったところもあれが実際400、500mですか。場所によって、状況によって機械等の使い方も違いますので、金額も違うと思いますが、そんなに少しずつ、危ない、覆い被さっているようなところからやっていくようにしていただければ可能ではないかと思いますが、また後程伺うかもしれません。中部電力も停電災害には供給側の責任ということで本当に真摯に取り組んでいます。中電の施設に触れる立木等は地権者の財産のため地権者と相談しながら最低限の枝打ちをしています。町としても中電と協定を結んでいると言いますが、どのような協定があるか教えていただきたいと思います。

産業建設課長	中部電力との協定でございますが、災害時における総合協力協定というものを締結しています。内容につきましては大雨、大雪等の倒木により停電が発生した場合ということですが、早急な電力復旧を図るため事故現場に中電の車、復旧部隊がいち早くたどり着けるために除雪とか倒木の除去の処理に関して町が協力するというものです。また大災害の折には前線基地として町営駐車場等の町有地を優先的に使用できる協定になっています。
11番議員	やはり私も中部電力にお話を聞きましてさすが大企業だなと思いました。どうして私たちがやるのだらうというようなそういう気持ちを全然感じさせず本当に真摯に枝打ちを細かくやって、要するにまた地権者の皆さんが何でもこんなに切ったのかということがない。ということはまたすぐ邪魔になるわけですが、本当によくやっていただいていると思います。そういうところでやはり協定ではそういうことは今課長が申された通りだと思いますけれども、出来ることは町でも協力していただければありがたいと思います。支障木の全ての除去はとても出来ません。協定を結んでいる以上町側の協力体制を見せていただき、全てが接していたり近いわけでもないので1年で何百mでも除伐の整備を進めていただきたいと思います。これは車でも簡単に見て回ればここはいつも触っているとかいろいろ中電の施設ですからすぐわかると思うのですよ。そういうところでそういうところを見つけていただいて少しでもやっていただければ中部電力にも本当に協力をしているという感じがあると思いますが、その協力を踏まえたいうえではいかがでしょうか。
産業建設課長	情報提供、それから町の協力が欲しいとして先日も中電の方が打ち合わせに来ました。電線、それから電話線については中部電力やNTTが責任を持って維持管理するものだと考えていますけれども、町民の生活の重要なインフラでありますからそういったことには町として事業者には協力していきたいと考えています。
11番議員	先程町長のお答えの中ではやはりお金もかかるというようなお答えもありました。それは通常は当然であると思いますが、私がこれは一つお願いでありますけれども、県と相談していただいて森林税の有効活用を是非訴えて考えていただきたいと思います。そしてまた400、500m。例えば300mでも良いのですが、そうしますと中小業者の仕事作りにも繋げていけるのではないかとそういうことを思うわけですが、この県に森林税の件で相談するということについては町長こういうことは可能でしょうか。お聞かせください。

町 長	先般よりそういった問い合わせが来ていますので産業建設課長の方から答弁させます。
産業建設課 長	長野県の森林づくり、県民税につきましては整備が出来るメニューというものが限られています。より公共性の高い河畔林の整備については活用出来るということですが、事業者が存在する電力会社に関わる停電予防のため伐採というのは充当出来ないということであります。今後県に対しましてはいろいろな要望をする等活用が可能になるような努力をしていきたいと考えています。なお今朝の信毎に県議会の方でも茅野市の県会議員の方が諏訪地方の台風による倒木の事で一般質問されているようでございました。林務部長の話ですと、諏訪地域の取り組みをモデルとして県でも倒木処理等について関係部局、市町村、電力会社による協議の場を設けることを検討したいという答弁もされているようですので、そういった機会に強い要望をしてまいりたいと考えています。以上です。
11番議員	中部電力が間に入っているということで確かに県のいうこともわかるわけですがけれども、やはりその後の停電の被害というものは一般の町民であり、またいろいろな方に迷惑がかかるということでございまして、本当に場所によっては要するに地権者の了解を得なければならないわけですがけれども、今はその地権者もいないというようなところも出てきています。そして場所によっては切っても良いといわれましても機械代がかかって私は切れないというようなことが出てくると思いますので、その点も含めましてまた是非今後の交渉というか話し合いの中でも結構ですが、是非その辺をまた皆さん各自治体の皆様と協力していただいて是非要望していただきたいと思います。やはり森林税も一応県民が皆さんが、関係のない人まで払っていることでございまして、いろいろな事件もありましたけれども、お金が余っているというような現状があつていろいろありましたので、その辺も踏まえまして是非いろいろところでまたお話に出していただいております。近頃まちづくりアンケートの調査が行われました。これはまだ町の皆様も結果が集まっただけだと私が思っているのですが、その集まった時点の感想で一つすみませんがどういうふうに活かしていくか聞かせてください。
町 長	まちづくりアンケートの調査につきましては、率直な感想としましてまず50代以下の若い皆さんの回答率が低かったということがとても残念でございます。様々な要因はあるかと思いますが、悪くとれば関心が低いということではないかと思っております。また働き盛りで忙しい皆さんですので、若干ややこ

	しい質問内容に戸惑ってしまい出しそびれたというようなお話も伺っています。ともあれこれから町を担っていただく大事な年代の皆様ですので率直な意見を多く寄せていただきたかったというところがございます。町政の課題や今後の施策の重要度につきましては当然のことでございますが、安全、安心、健康福祉、医療、子育て等暮らしに直結している問題に関心が高くなっています。これらは町でも力を入れているところですが、引き続き充実させていきたいと考えています。また働きやすい環境の向上、移住定住に対しても関心が高くなっていますが、人口減少を危惧していることと理解しています。また今後の生活に対する不安材料としてやはり高齢化に伴う介護や集落機能の維持に対し不安を感じている皆さんが多いことを見ると、今後力を入れていかなければならない施策が浮き彫りになってきています。アンケートに回答していただいた6割以上の皆さんが60代以上ということで、このような結果になっている部分もございますが、私は元気な小海町を作るという観点からは対処療法のような受け身の行政ではなく、新たなものを掘り起こすような積極的な行政も必要ではないかと考えております。3月就任以来私の色というのはまだあまり出ていないわけですが、来年度に向けては改めて姿勢というもの、また挑戦ということを意識した予算組みを行っていきたいと考えておりますのでご理解、ご協力をよろしく申し上げます。
11番議員	今度のアンケートは見させていただきまして、本当に多岐にわたり詳細なアンケートであり、係の皆さん本当に大変ではなかったかと、原本を作るのに思いまして感謝しております。私の感想では概ね予想通りといった感想を持ちました。本当に先程集計が終わったばかりで誠に申し訳ありませんが少しだけ意見交換をさせていただきたいと思います。やはり人口減少を緩やかにし、元気な明るい町を作るには働く場所づくりが基本的に求められている。従来と同じにとらえていると私は思っています。その点については町長はいかがでしょう。
町長	やはり働き場の確保というものが人口の減に大変影響していることだと思います。先程来8名の議員さんのほとんどからも出たように定住する、あるいは新規の皆さんを呼び込むということに対しては様々な施策があったと思いますが、その一端としてやはり働き場の確保ということでもありますので、高速道路、中部横断道が延伸したということで小海町にもチャンスはあると思います。またそういった中におきまして我が町があるがための施策というものは必ず満たせると思っていますので、その辺を模索してまいりたいと思っています。

11番議員	また医療施設が整っている、あるいは健康に暮らせる医療、福祉施設の環境が向上する取り組みといった意見が多く、町の良いところ、また関心のあるところが表れているように思います。しかしただ今町長もおっしゃいましたようにアンケートの回答者の年齢層が60代以上が50%を占めているというようなところからこういう回答になったかもしれないと思うところもございます。また平成27年調査と比べ、特に安心して暮らせる防災、防犯への取り組みへの重要度が増している、小海町タクシー利用助成事業については知っているが利用していない。これが70%以上ありまして、これが大半を占めている等今後の課題も見えています。アンケートは結果を見て今後はどう反映していくか、内容をどう分析するかが大変重要になってくると思います。今後の取り組みについて町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。
町 長	ただ今新津議員のご指摘でございますが、交通形態についてのことがあったと思いますけれども、タクシー利用券、大変素晴らしい施策だと思って進めています。7割の方が使っていないということでございますけれども、年々利用度も増えてまいり、そして小海タクシーの存続をさせていくという部分でも大変重要かと思えます。そういった意見を集約したのが皆様のお手元にも届いていると思いますが、これら様々なもの全てというわけにはいきませんが、優先順位を決めた中で施策の中に取り込んでいく所存でございます。
11番議員	本当にその通りだと思います。またこれを見てそのまま直接受け入れるというところでもございませんで、またいろいろな研究を重ねまして本当にまた皆さんの良い結果につながっていけば良いと思いますので本当にありがとうございます。貴重な資料でありまして、本当に貴重な資料とともに意見でありますので、今後の町政に反映していただきたいと思ひまして私の質問を終わらせていただきたいと思います。
議 長	以上で第11番 新津孝徳議員の質問を終わります。
議 長	以上で今定例会の一般質問は終了いたしました。 なお、今後の予定といたしまして月曜日10日午前10時から現地視察を行います。視察箇所については美術館、中学校跡地、職員駐車場であります。服装は通常の服装でお願いします。また現地視察終了後、全員協議会を行います。これを持ちまして本日は散会といたします。ご苦勞様でした。 (ときに17時45分)

平成 3 0 年 第 4 回	
小海町議会定例会会議録	
「第 9 日」	
* 開会年月日時	平成 3 0 年 1 2 月 1 2 日 午後 1 時 0 0 分
* 閉会年月日時	平成 3 0 年 1 2 月 1 2 日 午後 1 時 2 7 分
* 開会の場所	小 海 町 議 会 議 場
会 議 の 経 過	
<u>○ 開 会</u>	
議 長	皆さんご苦労様です。本日臨時本会議を開催いたしましたのは理事者側より補正予算第 3 号について訂正、差し替えがあるということで臨時の会議要請がございましたので、急なことで申し訳ございませんがこれより臨時本会議を開催いたします。定刻になりました。只今の出席議員数は全員であります。定足数に達しておりますのでこれより本日の会議を開きます。
<u>○ 議事日程報告</u>	
議 長	本日の議事日程はお手元に配布申し上げたとおりであります。 本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・副町長・教育長・会計管理者・各課長・教育次長・所長であります。
<u>○「町長あいさつ」</u>	
議 長	まず、町長より挨拶をお願いします。 町長、黒澤 弘 君。
町 長	皆様改めてお疲れ様です。本日は急きょ本会議をお願いしましたところお取り計らいいただきありがとうございます。本日お願い申し上げますのは議案第 47 号平成 30 年度小海町一般会計補正予算第 3 号の訂正についてでございます。詳しくは副町長から説明を申し上げますが、今議会でご指摘いただいております大畑工事用購入について再度精査した中で改めて臨時会をお願いしてご審議を賜りたいということで今回この部分を削除させていただきたいというものでございます。何卒ご理解を賜り

	ますようお願いとお詫びを申し上げまして挨拶と致します。よろしくお願い致します。
<u>日程第 1 「議案第 4 7 号 平成 3 0 年度小海町一般会計補正予算（第 3 号）」の訂正について</u>	
議 長	日程第 1、「議案第 4 7 号 平成 3 0 年度小海町一般会計補正予算（第 3 号）」の訂正についてを議題とします。 副町長に説明を求めます。
（副町長説明）	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
12 番議員	只今の副町長の経過説明等を聞いた中で買ってくれと言うから買うようにしたとかですね、更に北側の土地も買ってくれと言うから北川の土地も売りたいという意向だから考えて買うようにしたとか、目的と町がこの土地を取得してどうしようということと相手方の意向により取得してものを整理していくのか、その辺のところが曖昧なように思うんですね。そういった中では土地の売買ですから当然相手方の意向を尊重せざるを得ない場面もあるんですが、町が何でそれ取得するんだという点においてはそういった地権者とのやり取りが難しくなってきたときにどうしてもその土地でなくても他の土地という選択もあるのではないかと。災害で道路の一部を直さなければならないということで 35,000 千円の予算計上をしてあるわけですが、それはそれとして他の土地という選択もありうるんじゃないかと思うんですが、今報告を聞いている中ではとにかくその土地ありきなような進め方に思いますがこの辺は姿勢としてどうでしょうか。
副 町 長	災害の関係で災害のところだけは買って工事をやりたいということがありまして、本来ならば弥洲年議員さんおっしゃるとおり北側の土地を併せて買ってくれということになれば町としてはどういった利用計画を立ててお金はいくらとかすべてを計算して調査して提案すべきだと今回一番いけなかった点でございます。土地的には先程町営住宅、単身の町営住宅と言いましたけれども、町内見渡してもなかなかいい場所であるということでございます。そういう中でたまたま工事用地の北側にその人が持っていて一緒に売ってもいいよということになったので見たところ細かくは計算してなかったんですが「いい場所だ、これは買いましょう」という方向で進めてきたということで細かく計算ですとか金額をもう少し決め

	てから提案すればよかったんですが、ちょっと勇み足の面があったということで大変申し訳ありませんでしたが、いずれいい土地ですので町は買って進めていきたいということは変わっておりませんのでよろしくお願い致します。
12 番議員	それにしても次に臨時議会でそれをもうもってくんだという背景の中で進められているようですが、要するに他にもっと利便性の良い土地があるとかそういった検討をすべきだと思いますが、それが行政の進め方だと思います。そういった中で相手方の売り主の意向により取得するというのが前提になっているような気がします。この辺はどうでしょうか。
町 長	只今副町長の方から内容のとおりでございますけれども、現場の状況を見ますとあの建物を解体しなければ工事ができないというのが事実でございます。そして壊れているところが町の土地であるということで工事をするために土地をお貸し願いたいというのが発端でございます。そうしたところあの工法でありますと非常に高額なものになり更に安全性が確保できないと、工事するのに対してですね。仕上がったものについてどうこうということではありませんけれど、そういったことを精査いたしましてお願いに行きましたところ「売ってもいい」と言う話になりまして、その話を進めていきましたら「続きのところにまだ土地があるので買っていただきたい」という話がありまして、町から提示した金額が 15,000 千円ということでございます。再三にわたり確認しましたところ金額の話については概ねということで 15,000 千円と掲載したわけですが、議会開会前の 4 日の前の晩の 5 時 46 分に電話が入りまして買った値段から察するとそこに付け加えていただかないとこれは無理であるということで金額については 15,000 千円では無理だと。また前回お示したとおり一坪が 30 千円という価格でこれは少し安いと思いましたが、私自身も。但しそれで買えるならということで話を進めましたところ金額的には今説明したとおりです。また利用については単身者が歩いて小海の駅まで行けるということで場所的にはいいという判断で、他と比べるとという作業につきましては、それ以下の土地はなかなか難しいという判断でありました。ただ交渉したかと言われれば通常の価格の設定を鑑みましてあの場所に決定したということでもあります。
12 番議員	あの建物を壊してやる、それから工事を進めていく中で大変心配というか費用が嵩むんじゃないかということでありましたけれど、そういったことを見込んで 35,000 千円の予算書が出ていてそれを議会に提示して議会の方ではそれをいったん可決してあるわけです。そうしますとそれはあまり大きな理由にはならないのではないかと思います。そういった中で行政と

	しましてはそういったことで地権者から言われたらやっぱり原点に返ってもう一度考え直すということも行政の手法ではないかと思いますがどうでしょうか。
副 町 長	35,000 千円の中身という先ほども言いました崩れた所の逆台形型水平擁壁ということでやると。この間も行ってみてもらったんですが、崩れた所のもっと上の方も心配な面もあるという中で、今回土地買ってもう少し広くもう少し上まで、今回補正で出すかどうかは別として将来的には広くあの道を保護するということが可能ですので、土地を買って買った土地のところから基礎をやっていくことを計画したいとで、設計はまだそこまで至っていないわけですがそういった目論見があるということですのでよろしくお願い致します。
10 番議員	副町長勇み足だということで説明したわけですが、私は何故こういったことが起きるのかという部分をやはり私はもう少し分析してもらいたいと思いますよ。町長はいわゆる勇み足だと言ってわざわざこういったかたちで予算を差し替えなければならないというような事態になるんですけれども、何故こういったことになったかということのをどのように考えているのかと。
副 町 長	先程も申し上げましたけれども土地を買って災害復旧を早く工事をやりたいということが強くて、その中でどうしても北側の土地と一体でなければ売買がなかなか進まないという条件がございまして、もう少し金額にしろ、値段にしろ、跡利用にしろ、しっかり考えて出すということが本来の姿であったということで深く反省しております。土地を購入することが目的のかたちで私の方で受け取っていたという面がありまして強く反省するところでもあります。大変申し訳ございません。よろしくお願い致します。
10 番議員	工事用地として購入したいと言われてはいますけれども、建物の解体費は何処に予算載っているのですか。
副 町 長	9 月の補正の 35,000 千円の中の 5,000 千円が解体撤去費用、30,000 千円が工事費用ということで計上してございます。以上です。
10 番議員	建物を壊すということになれば現在買おうとしている施設へ私は入らなければその解体なんか出来ないんじゃないですか。
副 町 長	当然そこをお借りして解体する予定でございます。
10 番議員	私はその本当にあそこの工事をどうするかという点を見た時に、きちんとした予算化が私は準備されていないという認識をもっているわけですよ。工事をやるというだけ考えたとしてもね。それからそこへ行って今度は町営住宅を造るというそういう説明なんだよ。そういった説明をするんだっ

	たらその準備はどうなってるんだという議論になってくるわけです。ですから私はもっとしっかり準備をすると副町長さっきから何回も何回も言われていますけれど、しっかり準備をするということはどういうことなのかということ誰もみんなそう思っていると思いますよ。なんでそうなったかということなんですよ。しっかり準備するというのは皆が思っていることなのになんでこういった事態になったのかという点を私はしっかり是非分析してもらいたいと思いますよ。私は全協で他に事案に対しても懲罰ものだという強い言い方をしましたけれど、やはりそれに匹敵する中身だと思いますよ。あまり言いたくありませんけれどもこういった騒ぎはもう2回目ですからね。町長はどこかで1回は許すけれど2日目は許さないという発言をした憶えがありますけれど、私はそういったことも含めて今回の事態に対して方向性をしっかり出してもらってやってい頂きたいと。ちなみに4号は何時出すのですか。
副 町 長	再度申し上げますけれどしっかりやっていきたいという決意でございます。土地用地で買うところは土地7款で買う、町営住宅で買うところはまた違う課で買うとか跡利用の具体的な画を描いてご審議していただくということで進めていきたいと。4号で掲載してお認めいただくという中では、1月の中下旬に臨時議会を開かせていただきましてそこで提案していきたいと考えております。以上です。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。 お諮りします。ただ今町長からの申し出のとおり、議案第47号を訂正することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。したがって、町長からの申し出のとおり、訂正することに決定いたしました。
議 長	次に町長から「平成30年度小海町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2)」について差替えの申し出がありました。 町民課長より説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。

10 番議員	早速直していただきありがとうございます。私あの時にその上の一般管理費の中で円滑運営事業がシステム改修ではないかと申し上げましたけれども、そうであればどこかここら辺にシステム改修と入れていただいた方が親切ではないかと思いますが、確認だけお願いします。
町民課長	おっしゃるとおり内容はシステム改修でございます。表現が分りづらくて大変申し訳なかったわけですが、今後は一目で分るような表現にしていきたいと思いますのでよろしくお願い致します。
議 長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。
<u>○ 散 会</u>	
議 長	以上で本日の日程は終了といたします。 予算決算常任委員会は、午後 1 時 30 分から行います。ご苦勞様でした。 (ときに 13 時 27 分)

平成 3 0 年 第 4 回	
小海町議会定例会会議録	
「第 1 6 日」	
* 開会年月日時	平成 3 0 年 1 2 月 1 9 日 午後 3 時 0 0 分
* 閉会年月日時	平成 3 0 年 1 2 月 1 9 日 午後 4 時 3 0 分
* 開会の場所	小 海 町 議 会 議 場
会 議 の 経 過	
<u>○ 開 会</u>	
議 長	皆さんこんにちは。今日は平成 30 年最終日で最後の議会となりますが皆さんにとって今年 1 年はどのような年だったのでしょうか。この時期前にも同じことを話したような記憶がございますが、私が議員になっていつも感じることは小海町の町政に携わることができて良かったとの思いであります。幾多の諸先輩の皆さんが 60 年以上に亘り現在の小海町を築き上げていただいたわけですが、その思いに改めて感謝と敬意を表するところでございます。時間がないので全く抽象的な表現となりますが、今年最後に皆さんに申し上げたいのは、黒澤町長をはじめ理事者、職員の皆さんそして議員の皆さんもこれからの小海町の町づくりに携われる一員としての自覚と誇りをもってそれぞれの立場でそれぞれの職責を果たし、町と議会が切磋琢磨しながら町民、地域に寄り添う町政、そして元気で活力ある町づくりとなりますよう私からのお願いと期待を申し上げる次第であります。 只今の出席議員数は 11 人であります。第 7 番篠原伸男議員は、都合により欠席との連絡がありました。 定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。
<u>○ 議事日程報告</u>	
議 長	本日の議事日程は、お手元に配布し申し上げたとおりであります。
<u>日程第 1 「諸般の報告」</u>	

議 長	日程第 1、「諸般の報告」を行います。 議長としての報告は、議事日程つづりの 3 ページに申し上げてございますので、ご確認の程をお願いいたします。その他、報告事項のある方は、お願いいたします。 以上で諸般の報告を終わります。
<u>日程第 2 「行政報告」</u>	
議 長	日程第 2「行政報告」を行います。 町長から報告がありましたら、お願いいたします。
町 長	先程は研修会大変お疲れ様でございました。本日は議会最終日ということでございます。4 日に開会して本日まで議員の皆様方には熱心なご審議をいただきまして本当にありがとうございました。ただこの間こちらの思慮不足により幾つかのご指摘をいただき日程の追加等させていただきましたことに対しまして改めてお詫びとご理解いただきましたことに御礼申し上げます。今後は極力このようなことが無いよう、職員共々適正な行政運営に努めて行きたいと思っておりますので、何卒ご理解ご協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。では行政報告ということで 2 件のご報告とお願いを 1 件させていただきます。まず 8 日・9 日の 2 日間にわたり第 68 回松原湖スケート大会中学校の部が開催され、小海中学校は総合で女子が 2 位、そして男子は 3 位と健闘をいたしました。これから 1 月には県大会、そして 2 月には全国大会が長野市で開催されます。選手の皆さんの活躍を期待しているところでございます。2 件目といたしまして本日 10 時から宅老所なごみの上棟式が行われ、餅まきには近所の皆様ややすらぎ園の利用者の皆様など 100 名を超える皆様にお越しいただきました。3 月いっぱい完成し 4 月上旬には引越しなどを済ませ、利用を開始したいと計画しております。また 1 件お願いですが全員協議会の折にもご報告させていただきましたが、2 月 15 日に憩う町のシンポジウムを東京のグリーンパレスにおいて開催することが決定いたしました。議員の皆様方には是非ともご参加いただきたいと考えておりますので、また係から詳細なご案内をさせていただきますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。最後になりましたが本日は開会日にご提案させていただいた議案すべてについて可決ご決定をよろしくようお願い申し上げます。以上です。
議 長	他に行政報告がありましたらお願いいたします。
議 長	以上で行政報告を終わります。

	本日、会議事件説明のため出席を求めたものは、町長・副町長・教育長・会計管理者・各課長・教育次長・所長であります。
<u>○ 議案の上程</u>	
議 長	それでは順次議案を上程いたします。
<u>日程第 3 「議員派遣の件」</u>	
議 長	日程第 3、「議員派遣の件」を行います。 事務局長に朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。お諮りいたします。 議事日程つづりの 4 ページに申し上げた「議員派遣の件」のとおり、議員を派遣したいと思います。これにご異議ございませんか。
(異議なし)	
議 長	異議なしと認めます。 したがって、議事日程つづりの 4 ページに記載のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。
<u>日程第 4 「議案第 4 1 号」</u>	
議 長	日程第 4、議案第 4 1 号 「議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。本案については、総務産業常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。 総務産業常任委員長 新津 孝徳 君。
(委員長報告—可決と決定)	
議 長	委員長報告に対する質疑を許します。 質疑のある方は、挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。これから議案第 4 1 号を採決いたします。 委員長の報告は、可決であります。

	議案第４１号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
	挙手全員と認めます。 したがって議案第４１号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。
<u>日程第５ 「議案第４２号」</u>	
議 長	日程第５、議案第４２号 「特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 本案については、総務産業常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。 総務産業常任委員長 新津 孝徳 君。
	(委員長報告—可決と決定)
議 長	委員長報告に対する質疑を許します。 質疑のある方は、挙手をお願いします。
	(質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。これから議案第４２号を採決いたします。 委員長の報告は、可決であります。 議案第４２号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。 したがって議案第４２号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。
<u>日程第６ 「議案第４３号」</u>	
議 長	日程第６、議案第４３号 「特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例に

	ついて」を議題といたします。 本案については、総務産業常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。 総務産業常任委員長 新津 孝徳 君。
	(委員長報告—可決と決定)
議 長	委員長報告に対する質疑を許します。 質疑のある方は、挙手をお願いします。
	(質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。これから議案第４３号を採決いたします。 委員長の報告は、可決であります。 議案第４３号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。 したがって議案第４３号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。
<u>日程第７ 「議案第４４号」</u>	
議 長	日程第７、議案第４４号 「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 本案については、総務産業常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。 総務産業常任委員長 新津 孝徳 君。
	(委員長報告—可決と決定)
議 長	委員長報告に対する質疑を許します。 質疑のある方は、挙手をお願いします。
	(質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)

議 長	これで討論を終わります。これから議案第４４号を採決いたします。 委員長の報告は、可決であります。 議案第４４号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 したがって議案第４４号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。
<u>日程第８ 「議案第４５号」</u>	
議 長	日程第８、議案第４５号 「小海町交通政策審議会条例の制定について」を議題といたします。 本案については、民生文教常任委員会に付託してありますので、副委員長より審査結果の報告を求めます。 民生文教常任委員副委員長 井上 一郎 君。
(副委員長報告—可決と決定)	
〈民生文教常任委員会要望事項〉 現状の公共交通手段の課題を踏まえて、交通体系の見直しを行うため、新たな組織で議論を深め、前向きに検討されたい。	
議 長	副委員長報告に対する質疑を許します。 質疑のある方は、挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。 ただ今の民生文教常任委員会からの要望事項に対する町長の答弁を求めます
〈民生文教常任委員会要望事項に対する答弁〉 現在、町の公共交通の柱である町営路線バスの諸課題を解消するため、交通弱者・買い物難民対策も視野に入れて、利便性の向上、車両の小型化など、新たな審議会を立ち上げた中で、交通体系の見直しを推進してまいります。	
議 長	これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。これから議案第４５号を採決いたします。 副委員長の報告は、可決であります。 議案第４５号を副委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙

	手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。 したがって議案第４５号は、副委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。
<u>日程第９ 「議案第４６号」</u>	
議 長	日程第９、議案第４６号 「小海町営路線バス設置条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 本案については、民生文教常任委員会に付託してありますので、副委員長より審査結果の報告を求めます。 民生文教常任委員副委員長 井上 一郎 君。
	(副委員長報告—可決と決定)
議 長	副委員長報告に対する質疑を許します。 質疑のある方は、挙手をお願いします。
	(質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。これから議案第４６号を採決いたします。 委員長の報告は、可決であります。 議案第４６号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。 したがって議案第４６号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。
<u>日程第１０～１４ 「議案第４７号～議案第５１号」</u>	
議 長	日程第１０、議案第４７号から日程第１４、議案第５１号については一括して議題といたします。 本案については、予算決算常任委員会に付託してありますので、委員長

	より審査結果の報告を求めます。 予算決算常任委員長 鷹野 弥洲年 君。
(委員長報告—可決と決定)	
〈予算決算常任委員会要望事項〉 憩う町こうみの関係については、2月にシンポジウムを開くという事なので、良くまとめて報告してもらうことと、町民に対しても分かり易く説明できるよう要望する。	
議 長	委員長報告に対する質疑は、全議員出席の委員会でございますので省略したいと思います。これにご異議ございませんか。
(異議なし)	
議 長	ただ今の、予算決算常任委員会からの要望事項に対する町長の答弁を求めます。
〈予算決算常任委員会要望事項に対する答弁〉 憩う町小海事業につきましては、現在ベースとなるプログラムの内容もほぼ決まり、セラピストの育成と平行し、企業へのセールスや体験ツアーの実施などを精力的にやっており、参加企業との協定締結も、年度内に複数件見込める状況です。更なる参加企業の獲得をめざして、阿部知事、CW ニコル氏、全国健康保険協会、通称協会けんぽと言われておりますが、その安藤理事長のご協力を得て、2月15日に東京でシンポジウムを開催する運びとなりました。この事業に大変興味を示している企業の福利厚生担当者などが多数おいでになりますので、先ほども申し上げましたが、議員の皆様にも是非ご参加いただき、この事業の有効性、将来性についてご理解を深めていただければと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。	
議 長	これより日程第10、議案第47号「平成30年度小海町一般会計補正予算（第3号）について」の討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。これから議案第47号を採決いたします。 委員長の報告は、可決であります。 議案第47号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 したがって議案第47号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

議 長	つづいて日程第 1 1、議案第 4 8 号「平成 3 0 年度小海町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について」の討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。これから議案第 4 8 号を採決いたします。 委員長の報告は、可決であります。 議案第 4 8 号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。 したがって議案第 4 8 号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。
議 長	つづいて日程第 1 2、議案第 4 9 号「平成 3 0 年度小海町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について」の討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。これから議案第 4 9 号を採決いたします。 委員長の報告は、可決であります。 議案 4 9 号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。 したがって議案第 4 9 号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。
議 長	つづいて日程第 1 3、議案第 5 0 号「平成 3 0 年度小海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について」の討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。これから議案第 5 0 号を採決いたします。 委員長の報告は、可決であります。 議案 5 0 号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。 したがって議案第 5 0 号は、委員長報告のとおり可決することに決定い

	たしました。
議 長	つづいて日程第 1 4、議案第 5 1 号「平成 3 0 年度小海町水道事業会計補正予算（第 2 号）について」の討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。
	（討論なし）
議 長	これで討論を終わります。これから議案第 5 1 号を採決いたします。 委員長の報告は、可決であります。 議案 5 1 号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。
	（挙手全員）
議 長	挙手全員と認めます。 したがって議案第 5 1 号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。
<u>日程第 1 5 「請願第 1 号」</u> <u>日程第 1 8 「発議第 5 号」</u>	
議 長	日程第 1 5、請願第 1 号 「米軍基地負担に関する請願について」及び日程第 1 8、発議第 5 号「米軍基地負担に関する意見書の提出について」は関連がありますので、一括して議題といたします。 請願第 1 号については、総務産業常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。 総務産業常任委員長 新津 孝徳 君。
	（委員長報告—採択と決定）
議 長	委員長報告に対する質疑を許します。 質疑のある方は、挙手をお願いします。
	（質疑なし）
議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
8 番議員	それでは反対の立場で討論させていただきます。総務委員会でも申し上げましたが、日本が戦後素晴らしい経済発展をなし得たのは日米安全保障条約の下アメリカ軍に日本の生命財産を守っていただき日本は軍隊を持たず軍事費にお金を使わずして素晴らしい経済発展を遂げてまいりました。しかしながら沖縄に米軍基地が集中し沖縄県民の大きな負担になっているのも現実であります。しかし日米安全保障条約がある限

	り日本は何らかの協力をしなければなりません。そして沖縄の県民の負担軽減のために岩国基地と横田基地にオスプレイが配備され軍隊の再編が行われたところでもあります。沖縄の負担を軽減するためには日本の何処かが肩代わりをしなければなりません。他所はいいけどうちはダメよという話にはなっていない。日本の若者がアメリカの若者が日本の生命財産を守るために生命の危険を冒してまで日々任務に励んでいることを忘れてはなりません。防衛大臣が退任する時に涙を流すのは若き自衛官が国民の生命財産を守るために日々任務を遂行するその姿を想う時万感の思いで涙が出るのだと思います。この請願は委員長報告のとおり可決であります。小海町議会が全会一致というわけにはいきません。以上により私は反対とさせていただきます。以上です。
10 番議員	私は本案を採択の立場で討論に参加したいと思います。この案は全国知事会で全会一致で初めて採択された内容をそのまま請願として挙げたものであります。そこで全国知事会で政府に申し入れた時の新聞報道がありますので、若干その点をご紹介します。皆さんのご賛同をいただきたいと思います。2018 年 8 月 14 日でありますけれども全国知事会は日米地位協定の抜本的見直しを日米両政府に提言したと。8 日に亡くなった翁長沖縄前知事の基地問題は都道府県の問題ではないとの訴えを受け、2 年近くかけて提言にまとめ 7 月全国知事会議で全会一致で初めて採択された。提言は航空法や環境法令など国内法の適用や事件・事故時の基地への立ち入りなど日米地位協定に明記するよう要請。米軍の訓練ルート時期に関する情報を事前提供すること。基地の使用状況などを点検して縮小、返還を促すことを求めています。この日は同会長の上田清司埼玉県知事が外務、防衛両省と在日米大使館を訪問。上田知事は「基地のない県も含めて共通の認識を持った」と述べた。同行した謝花沖縄県副知事は「全国知事会としての提言は県政史上初。画期的で心強い。沖縄県の思いも全て入っているので政府は取り組みをお願いしたい」と話しました。米軍基地を抱える 15 都道府県でつくる渉外知事会は、沖縄県で米軍による少女暴行事件が起きた 1995 年以降日米地位協定改定を求め続けています。日米両政府は補足協定などで運用を見直しているものの 60 年の締結以来一度も改訂されていない。この時埼玉県知事である上田さんは「この 2 年間の提言をまとめる努力の中で私は沖縄県に対して大きな勘違いをしていた。それは翁長知事が訴えている中で沖縄は米軍基地があってこそ繁栄しているという認識を私は持っていたと。それは大きな間違いであった」と言われています。皆さん自分の土地に入り込まれても何もできない。また家族や子供たちが米兵に傷つけられても警察の捜査

	や裁判にかけることもできない。このようなことをいつまでも許していいとはだれも思わないのではないのでしょうか。以上のことを訴えまして本案に賛成いただきますようよろしくお願いいたしますとさせていただきます。
議長	これで討論を終わります。これから請願第1号を採決いたします。 委員長の報告は、採択であります。 請願第1号を委員長報告のとおり、決定することに賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手多数)(8番議員反対、他全員賛成)
議長	挙手多数と認めます。 したがって請願第1号は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。
議長	事務局長に発議第5号の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議長	朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。 第2番 渡辺 均 君。
	(提出者説明)
議長	説明が終わりました。これから質疑を行ないます。 質疑のある方は、挙手をお願いします。
8番議員	概ね国の根幹に関わることで簡単に意見がいろいろ「こうすべきだ。ああすべきだ」ということは言えないと思うんですが、今の自由民主党が政権を取っている限り、今提出者が言ったようなことはなかなか実現しないと。それは今言った理想論で現実とかけ離れている。現実には北朝鮮それから中国、世界第2の経済大国、あの人たちが素晴らしい軍事力、ハイテクを使ってそれで日本を脅かしていると、そういったことまで語らなければならない。そういったことを語るとなればこれは国家のことでましてやこの小さな町が基地協定がどうだの、ああだのと。オスプレイが飛行ルートどうのこうのということは軍に関することは機密事項が多い訳。それを公開するということは手の内を見せながら国家はやっているようなものだ。私が議員になってこういった請願や陳情が多く出てくるわけですね。どこのこういった団体が出してくるのか知らないけれどその度に我々は皆さんそれぞれ考えが違うから考えを述べる訳なんですけれどそこら辺のところどうなっているか。今言ったように政権を変えるしかないわけじゃないですか。今提出者が言ったことは確かにそうです。基地協定を見直して沖縄から米軍を取り去って、引き上げて

	もらって米軍のない日本という。それは誠に理想論であって現実とはかけ離れていると思いますけれどそこら辺どうでしょうか。
2 番議員	米軍の撤退とか根本的な国防問題を私は論じているわけではございません。臨時的な様々な事件が沖縄で起きている。その司法権が及ばないというのは軍が同活動するか以前の問題で、例で挙げましたけれどもイタリアやドイツではそれぞれのイタリア軍、ドイツ軍の管理下で米軍が活動しております。それから民事についてはそれぞれの両国の民事裁判がアメリカの軍人が起こした事故であっても処理されてるわけであります。しかもイタリアもドイツもアメリカ軍は NATO 軍の一員として国防を担っているわけです。日本の国防を担いながらそういった民事の問題だとか自衛隊の連携の問題をイタリア、ドイツと同じようにできるのではないかと。そういう思いがあるから述べているわけですし、いささかもアメリカ軍は手を引けとかそういったことを申し上げているのではないということをご理解いただけますでしょうか。以上です。
8 番議員	地位協定の見直しと口では簡単に言いますが、今言ったように政権を変えなければ駄目なんじゃないですか。そこら辺はどうでしょう。
2 番議員	諸々消極的な姿というのは政権を変えなければ駄目なのかもしれません。しかし部分的に見直しをされているということは私は申し上げました。一歩ずつでも進んでいるんです。ですからこれを更に進めましょうというのがこの意見書であります。そのことについては政権を取る取らない以前の問題として主張すべきものは主張しきちっと国内法で処理するというのが何故できないのか。それを一歩ずつやってみましょうというのが私の考えであり意見書の主旨でもあると思います。以上です。
8 番議員	言っていることはよく分ります。この手の話は尽きませんので、日本政府も地位協定の見直しだとかアメリカ軍による沖縄への基地の負担だとか言うことは考えておりますよ。私のところにはそういった手紙は来ませんけれどもね。ずっと日頃見ているとそれは日々伝わってきます。でも我々が論ずる以外の大変難しいことがあるということで私も提出者の言っていることを理解しますので私言っていることも理解していただきたいと思います。以上です。
議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。これから発議第 5 号を採決いたします。 提出者の説明のとおり、発議第 5 号に賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手多数) (8 番議員反対、他全員賛成)

議 長	挙手全員と認めます。 したがって、発議第 5 号は原案のとおり可決され、関係機関に提出することといたしました。 ここで 16 時 15 分まで休憩といたします。 (ときに 16 時 15 分)
<u>日程第 1 6 「陳情第 4 号」</u>	
議 長	休憩前に引続き会議を開きます。 日程第 1 6、陳情第 4 号 「最低制限価格の設定に関する陳情書について」を議題といたします。 陳情第 4 号については、総務産業常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。 総務産業常任委員長 新津 孝徳 君。
(委員長報告—継続審査と決定)	
〈総務産業常任委員会要望事項〉 最低制限価格の設定に関しては、関連市町村の動向を調査されたい。	
議 長	委員長報告に対する質疑を許します。 質疑のある方は、挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。 ただ今の総務産業常任委員会からの要望事項に対する町長の答弁を求めます。
〈総務産業常任委員会要望事項に対する答弁〉 要望につきましては調査し、機会を見てご報告いたします。	
議 長	これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。これから陳情第 4 号を採決いたします。 委員長の報告は継続審査であります。 陳情第 4 号を委員長報告のとおり継続審査と決定することに賛成する方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 したがって陳情第 4 号は、委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

<u>日程第 1 7 「陳情第 5 号」</u> <u>日程第 1 9 「発議第 6 号」</u>	
議 長	日程第 1 7、陳情第 5 号 「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情について」及び日程第 1 9、発議第 6 号「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出について」は関連がありますので、一括して議題といたします。 陳情第 5 号については、民生文教常任委員会に付託してありますので、副委員長より審査結果の報告を求めます。 民生文教常任委員副委員長 井上 一郎 君。
(副委員長報告—採択と決定)	
〈民生文教常任委員会要望事項〉 介護現場での慢性的な人手不足の解消に向けて、町としても介護職の確保について一層の努力をされたい。	
議 長	副委員長報告に対する質疑を許します。 質疑のある方は、挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。 ただ今の民生文教常任委員会からの要望事項に対する町長の答弁を求めます。
〈民生文教常任委員会要望事項に対する答弁〉 町内の介護施設における人材の確保は、高齢者や障害者の福祉の根幹を揺るがす全国的にも喫緊の問題となっています。 奨学金制度の拡充や佐久大学信州短期大学部への働きかけ等、引き続き介護職の確保に向けて、安全・安心の介護の実現を図ってまいります。	
議 長	これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。これから陳情第 5 号を採決いたします。 副委員長の報告は、採択であります。 陳情第 5 号を副委員長報告のとおり、決定することに賛成する方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 したがって陳情第 5 号は、副委員長報告のとおり採択することに

	決定いたしました。
議 長	事務局長に発議第 6 号の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。 第 1 番 古谷 恒晴 君。
	(提出者説明)
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行ないます。 質疑のある方は、挙手をお願いします。
	(質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。これから発議第 6 号を採決いたします。 提出者の説明のとおり、発議第 6 号に賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。 したがって、発議第 6 号は原案のとおり可決され、関係機関に提出することといたしました。
議 長	次に各常任委員長、議会運営委員長から、それぞれ閉会中の所管事務等の調査の申し出がありました。 お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務等の調査に付することにご異議ございませんか。
	(異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、各常任委員長、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務等の調査に付することに決定いたしました。
<u>○ 散 会</u>	
議 長	以上をもちまして本定例会に提案されました議案に対する審議は、すべて終了いたしました。これにて平成 30 年小海町議会第 4 回定例会を閉会といたします。ご苦労様でした。 (ときに 16 時 30 分)